新規上場申請のための有価証券報告書

（Ｉの部）

株式会社WHI Holdings

【表紙】

【提出書類】	新規上場申請のための有価証券報告書(Ⅰの部)
【提出先】	株式会社東京証券取引所 代表取締役社長　　横山　隆介　殿
【提出日】	2026年11月13日
【会社名】	株式会社WHI Holdings
【英訳名】	WHI Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役最高経営責任者　安斎　富太郎
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門二丁目６番１号
【電話番号】	03-5575-5277
【事務連絡者氏名】	最高財務責任者　伊東　壮彦
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門二丁目６番１号
【電話番号】	03-5575-5277
【事務連絡者氏名】	最高財務責任者　伊東　壮彦

目　　次

第一部 【企業情報】……1
第１ 【企業の概況】……1
１ 【主要な経営指標等の推移】……3
２ 【沿革】……6
３ 【事業の内容】……8
４ 【関係会社の状況】…… 11
５ 【従業員の状況】…… 12
第２ 【事業の状況】…… 14
１ 【経営方針、経営成績及び対処すべき課題等】…… 14
２ 【サステナビリティに関する考え方及び取組】…… 20
３ 【事業等のリスク】…… 24
４ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】…… 32
５ 【重要な契約等】…… 39
６ 【研究開発活動】…… 43
第３ 【設備の状況】…… 44
１ 【設備投資等の概要】…… 44
２ 【主要な設備の状況】…… 45
３ 【設備の新設、除却等の計画】…… 46
第４ 【提出会社の状況】…… 47
１ 【株式等の状況】…… 47
２ 【自己株式の取得等の状況】…… 53
３ 【配当政策】…… 54
４ 【コーポレート・ガバナンスの状況等】…… 55
第５ 【経理の状況】…… 75
１ 【連結財務諸表等】…… 76
(1) 【連結財務諸表】 …… 76
(2) 【その他】 ……140
２ 【財務諸表等】……153
(1) 【財務諸表】 ……153
(2) 【主な資産及び負債の内容】 ……162
(3) 【その他】 ……162
第６ 【提出会社の株式事務の概要】……163
第７ 【提出会社の参考情報】……164
１ 【提出会社の親会社等の情報】……164
２ 【その他の参考情報】……164
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】……165
第三部 【特別情報】……166
第１ 【連動子会社の最近の財務諸表】……166
第四部 【株式公開情報】……167
第１ 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】……167
第２ 【第三者割当等の概況】……168
１ 【第三者割当等による株式等の発行の内容】……168
２ 【取得者の概況】……170
３ 【取得者の株式等の移動状況】……172
第３ 【株主の状況】……173

監査報告書 …… 巻末

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

（はじめに）

当社グループは、株式会社ワークスアプリケーションズのHR事業を会社分割（吸収分割）により承継し、株式会社Works Human Intelligenceとして2019年８月に事業を開始しました。

2021年４月、株式会社BCJ-36は株式会社WHI Holdings（旧 WHI Holdings①）に商号変更するとともに、グループ経営の強化、管理体制の強化のために持株会社体制に移行しました。その後、2023年６月に株式会社BCJ-35が旧 WHI Holdings①を吸収合併し株式会社WHI Holdings（旧 WHI Holdings②）に商号変更し、2024年１月に株式会社BCJ-72が旧 WHI Holdings②を吸収合併し株式会社WHI Holdings（旧 WHI Holdings③）に商号変更しました。

さらに、2026年10月に株式会社BCJ-71は旧 WHI Holdings③を吸収合併し株式会社WHI Holdingsに商号変更し、株式上場に向けたグループ体制を確定しました。

事業開始から現在に至るまでのグループ体制の変遷は、以下のとおりです。

(1) 株式会社Works Human Intelligenceとして事業開始

2019年８月、株式会社HR準備会社は、株式会社ワークスアプリケーションズから統合人事システム「COMPANY」の開発・販売・サポート、HR関連サービスからなるHR事業を会社分割（吸収分割）により承継し、同日に株式会社Works Human Intelligenceに商号変更し、事業を開始しました。

(2) 株式会社BCJ-35、株式会社BCJ-36の設立及び株式会社BCJ-36による株式取得

2019年６月、グローバルプライベート・エクイティファームであるベインキャピタルが間接的に株式を保有する株式会社BCJ-35及びその100%子会社である株式会社BCJ-36が設立されました。2019年８月、株式会社BCJ-36はレバレッジド・バイアウト（以下「LBO」という。）ローンを実施し、株式会社HR準備会社の株式を100%取得しました。

2021年４月、株式会社BCJ-36は旧 WHI Holdings①に商号変更しました。

(3) 株式会社BCJ-71、株式会社BCJ-72の設立及び株式会社BCJ-72による株式取得

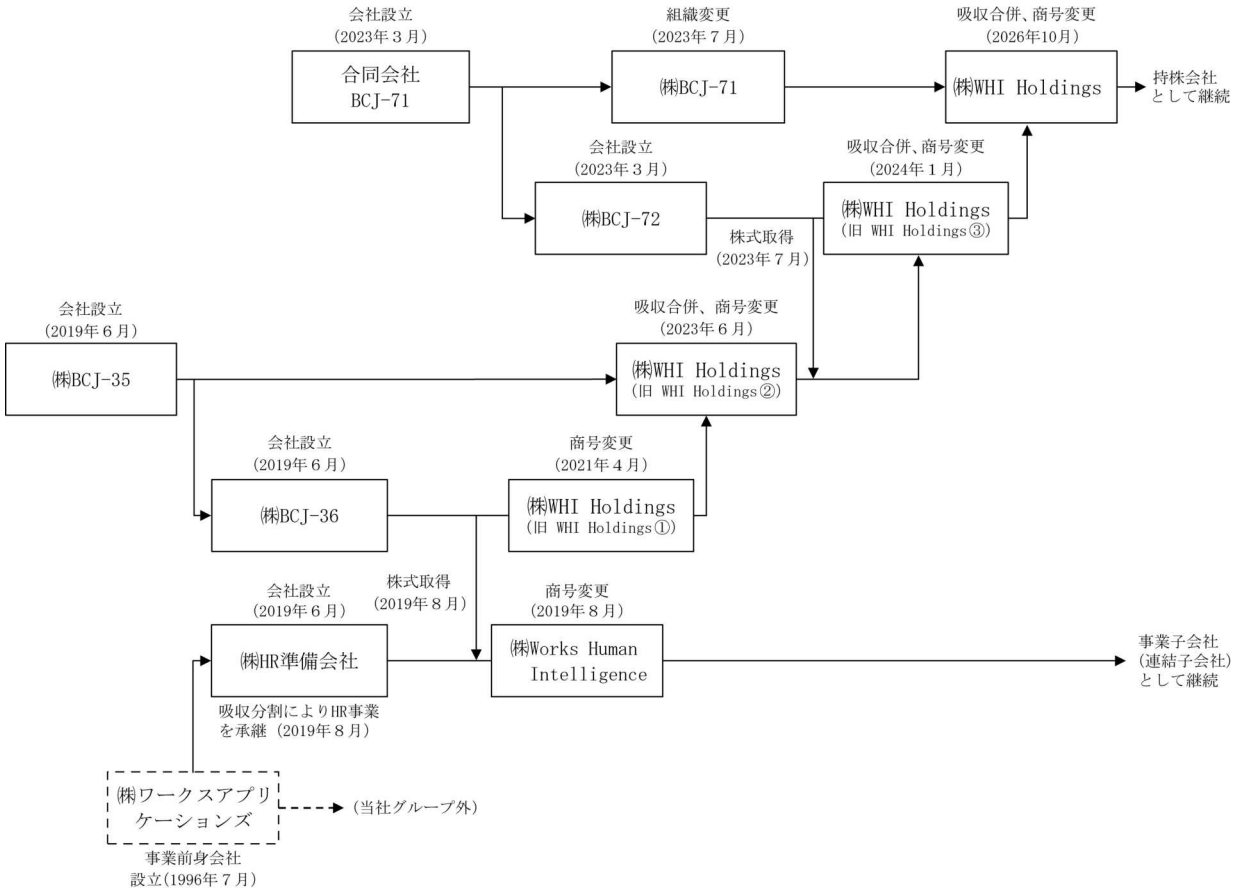
2023年３月、ベインキャピタルが間接的に持分を保有する合同会社BCJ-71及びその100%子会社である株式会社BCJ-72が設立されました。2023年６月、株式会社BCJ-35は旧 WHI Holdings①を吸収合併し、旧 WHI Holdings②に商号変更しました。2023年７月、合同会社BCJ-71はベインキャピタル及びソブリン・ウェルス・ファンドであるGICが間接的に持分を保有する会社となりました。2023年７月、合同会社BCJ-71は株式会社BCJ-71に組織変更されました。2023年７月、株式会社BCJ-72は旧 WHI Holdings②の株式を100%取得しました。なお、この一連の取引は、更なる成長を目指し資本構造を再構築することを目的としたものであり、LBOローンを実施しました。

2024年１月、株式会社BCJ-72は旧 WHI Holdings②を吸収合併し、旧 WHI Holdings③に商号変更しました。

(4) 株式会社BCJ-71による旧 WHI Holdings③の吸収合併

2026年10月、株式会社BCJ-71は旧 WHIHoldings③を吸収合併し、株式会社WHI Holdingsに商号変更しました（現在の当社）。

（変遷図）


会社設立
（2023年３月）
合同会社
BCJ-71
組織変更
（2023年７月）
㈱BCJ-71
吸収合併、商号変更
（2026年10月）
㈱WHI Holdings
持株会社
として継続
会社設立
（2023年３月）
㈱BCJ-72
吸収合併、商号変更
（2024年１月）
㈱WHI Holdings
（旧 WHI Holdings③）
株式取得
（2023年７月）
会社設立
（2019年６月）
㈱BCJ-35
吸収合併、商号変更
（2023年６月）
㈱WHI Holdings
（旧 WHI Holdings②）
会社設立
（2019年６月）
㈱BCJ-36
商号変更
（2021年４月）
㈱WHI Holdings
（旧 WHI Holdings①）
会社設立
（2019年６月）
株式取得
（2019年８月）
商号変更
（2019年８月）
㈱HR準備会社
㈱Works Human
Intelligence
事業子会社
（連結子会社）
として継続
吸収分割によりHR事業
を承継（2019年８月）
㈱ワークスアプリ
ケーションズ
（当社グループ外）
事業前身会社
設立(1996年７月)

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		国際会計基準	
		第２期	第３期
決算年月		2024年12月	2025年12月
売上収益	(百万円)	53,878	65,695
税引前利益又は税引前損失(△)	(百万円)	△10,294	4,638
親会社の所有者に帰属する当期利益又は当期損失(△)	(百万円)	△7,873	1,750
親会社の所有者に帰属する当期包括利益	(百万円)	△7,840	1,785
親会社の所有者に帰属する持分	(百万円)	140,883	142,695
総資産額	(百万円)	392,580	424,358
１株当たり親会社所有者帰属持分	(円)	910.79	922.50
基本的１株当たり当期利益又は当期損失(△)	(円)	△50.90	11.32
希薄化後１株当たり当期利益又は当期損失(△)	(円)	△50.90	11.32
親会社所有者帰属持分比率	(%)	35.9	33.6
親会社所有者帰属持分利益率	(%)	△5.6	1.2
株価収益率	(倍)	―	―
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	21,674	25,521
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△7,478	△25,761
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△1,248	△7,359
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	26,631	19,032
従業員数	(名)	2,297	2,510

(注) １．上記指標は、IFRSにより作成しております。
２．第２期及び第３期のIFRSに基づく連結財務諸表については、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第210条第６項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に準じて、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。
３．第２期の税引前損失、親会社の所有者に帰属する当期損失及び親会社の所有者に帰属する当期包括利益については、主に、旧 WHI Holdings②の株式取得にかかり発生した販売用ソフトウェアの償却及び借入金利息の支払による金融費用計上のため、当期損失となっております。
４．株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載しておりません。
５．IFRSに基づいた連結財務諸表の端数処理に合わせ、百万円未満を切り捨てて記載しております。
６．従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者及び契約社員を含む就業人員数であります。なお、臨時従業員については、その総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
７．当社は、2026年10月19日付の取締役会決議により、2026年10月19日付で普通株式１株につき50株の割合をもって株式分割を行っておりますが、第２期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり親会社所有者帰属持分、基本的１株当たり当期利益又は当期損失及び希薄化後１株当たり当期利益又は当期損失を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		日本基準		
		第１期	第２期	第３期
決算年月		2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高	(百万円)	―	―	―
経常損失(△)	(百万円)	△1,892	△2,595	△2,826
当期純損失(△)	(百万円)	△1,893	△2,596	△2,827
資本金	(百万円)	0	0	0
発行済株式総数	(株)	3,093,660	3,093,660	3,093,660
普通株式	(株)	2,555,680	2,555,680	2,555,680
Ａ種種類株式	(株)	537,980	537,980	537,980
純資産額	(百万円)	152,789	150,192	147,383
総資産額	(百万円)	180,382	180,375	180,374
１株当たり純資産額	(円)	49,387.99	970.97	952.81
１株当たり配当額 (１株当たり中間配当額)	(円)	― (―)	― (―)	― (―)
１株当たり当期純損失(△)	(円)	△612.01	△16.79	△18.28
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益金額	(円)	―	―	―
自己資本比率	(%)	84.7	83.3	81.7
自己資本利益率	(%)	―	―	―
株価収益率	(倍)	―	―	―
配当性向	(%)	―	―	―
従業員数	(名)	―	―	―

(注) １．第１期の会計期間は2023年３月20日から2023年12月31日までの９か月12日間となっております。

２．当社（旧 WHI Holdings③）は、2025年10月31日付で株式会社BCJ-41を、2025年11月１日付でエンバーポイントホールディングス株式会社をそれぞれ消滅会社とし、当社を存続会社とする吸収合併を行いました。

３．当社（2026年10月の吸収合併前の株式会社BCJ-71）は、最終的な支配当事者であるファンドが間接的に当社株式を保有する目的にて設立された会社であるため、第１期から第３期における売上高及び従業員の記載はありません。

４．第１期から第３期の経常損益、当期純損益及び１株当たり当期純損益については、収益が無い一方、管理諸費、借入金利息の支払による金融費用が生じているため、当期損失となっております。

５．第１期及び第２期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第３期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できていないため記載しておりません。

６．自己資本利益率は、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

７．株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。

８．第１期から第３期の１株当たり配当額及び配当性向は、配当を実施していないため記載しておりません。

９．第２期及び第３期の財務諸表については、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第210条第６項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に準じて、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。第１期については会社計算規則(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各

数値を記載しており、当該監査を受けておりません。

10. 当社は、2026年10月15日付の普通株主による種類株主総会決議及び2026年10月16日付のA種種類株主との合意により、2026年10月16日付でA種種類株式を普通株式へ変更しております。また、2026年10月15日付の株主総会決議及び同日付の普通株主による種類株主総会決議により、2026年10月19日付で種類株式に関する定款の定めを削除しております。

11. 当社は、2026年10月19日付の取締役会決議により、同日付で普通株式１株につき50株の割合をもって株式分割を行っておりますが、第２期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純損失を算定しております。

また、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）』の作成上の留意点について」（2012年８月21日付東証上審第133号）に基づき、第１期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の１株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

なお、第１期の数値については、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第210条第６項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に準じて、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

回次		第１期	第２期	第３期
決算年月		2023年12月	2024年12月	2025年12月
１株当たり純資産額	(円)	987.76	970.97	952.81
１株当たり配当額 (１株当たり中間配当額)	(円)	－	－	－
１株当たり当期純損失(△)	(円)	△12.24	△16.79	△18.28
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	－	－	－

2 【沿革】

（はじめに）に記載のとおり、当社グループは株式会社Works Human Intelligenceとして2019年８月に事業を開始し、複数回の株式取得等を経て現在のグループ体制に至っています。

当社グループの沿革

年月	概要
2019年６月	㈱BCJ-35、㈱BCJ-36設立
2019年８月	㈱BCJ-36が㈱HR準備会社の株式を取得
	㈱HR準備会社を㈱Works Human Intelligenceに商号変更し、事業を開始
2021年４月	㈱BCJ-36が㈱WHI Holdings（旧 WHI Holdings①）に商号変更
2023年３月	合同会社BCJ-71（現 当社）、㈱BCJ-72設立
2023年６月	㈱BCJ-35が旧 WHI Holdings①を吸収合併し、㈱WHI Holdings（旧 WHI Holdings②）に商号変更
2023年７月	合同会社BCJ-71が㈱BCJ-71に組織変更
	㈱BCJ-72が旧 WHI Holdings②の株式取得
2024年１月	㈱BCJ-72が旧 WHI Holdings②を吸収合併し、㈱WHI Holdings（旧 WHI Holdings③）に商号変更
2024年６月	旧 WHI Holdings③が㈱サイダスの株式を取得し、同社を子会社化
2025年９月	旧 WHI Holdings③がエンバーポイント㈱の持株会社である㈱BCJ-41の株式をベインキャピタルグループより取得し、エンバーポイント㈱を子会社化
2025年12月	旧 WHI Holdings③の本社を港区虎ノ門に移転
2026年10月	当社が旧 WHI Holdings③を吸収合併し、㈱WHI Holdingsに商号変更

当社グループは、2019年８月の株式会社BCJ-36による株式会社HR準備会社（現 株式会社Works Human Intelligence）の株式取得、2023年７月の株式会社BCJ-72による株式会社BCJ-35（旧 WHI Holdings②）の株式取得、及び2025年９月のエンバーポイント株式会社の株式取得による子会社化に際し、LBOローン手法による買収ファイナンスを活用しております。LBO後は、当社グループの良好なキャッシュ・フロー創出力を背景に、財務健全性を維持しつつ、成長投資や経営効率化を通じて企業価値の向上を図っており、財務制限条項への抵触リスクは低いと認識しています。

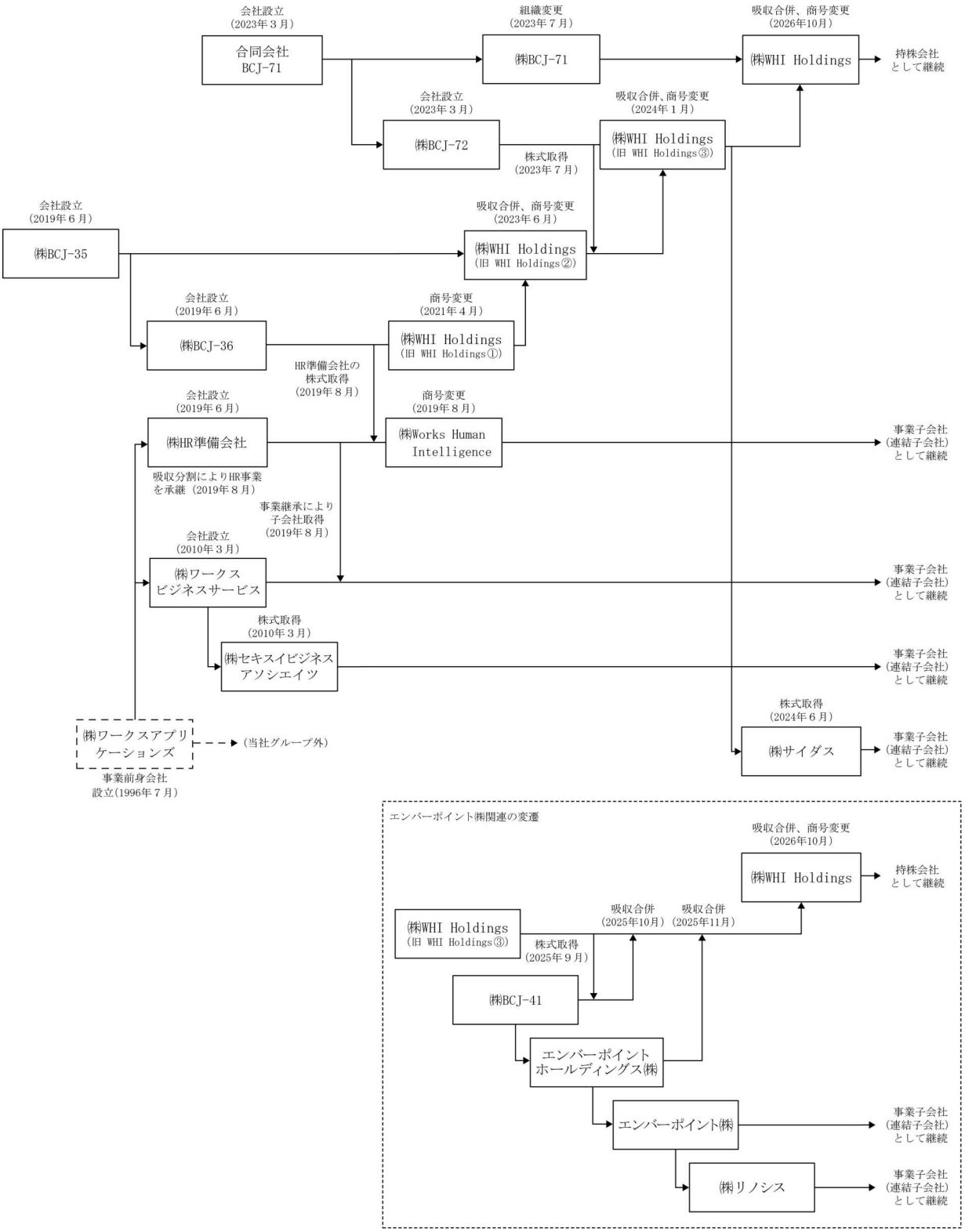
また、LBOを実施した大株主が上場後も一定の影響力を有する可能性を踏まえ、当社は独立社外取締役を３名選任し、少数株主の利益保護及び透明性の高い意思決定の確保に努めております。加えて、2026年９月に旧 WHI Holdings③に任意の指名・報酬委員会を設置し、さらなるガバナンス体制の強化に努めております。

（参考）株式会社ワークスアプリケーションズの沿革

年月	概要
1996年７月	㈱ワークスアプリケーションズ設立
1996年９月	「COMPANY」提供開始
2019年６月	㈱HR準備会社設立
2019年８月	HR事業を㈱HR準備会社に承継
	㈱HR準備会社の株式を㈱BCJ-36に譲渡

（注）１．当社グループが事業を開始する2019年８月までの沿革を参考情報として記載しております。
２．HR事業以外の事業の沿革は記載しておりません。
３．株式会社ワークスアプリケーションズは、当社グループではありません。取引関係も会社分割以前からの一部のお客様におけるシステムインフラ費用等に係るもののみであり、取引金額も限定的です。

（変遷図）


会社設立
（2023年３月）
合同会社
BCJ-71
組織変更
（2023年７月）
㈱BCJ-71
吸収合併、商号変更
（2026年10月）
㈱WHI Holdings
持株会社
として継続
会社設立
（2023年３月）
㈱BCJ-72
吸収合併、商号変更
（2024年１月）
㈱WHI Holdings
（旧 WHI Holdings③）
株式取得
（2023年７月）
会社設立
（2019年６月）
㈱BCJ-35
吸収合併、商号変更
（2023年６月）
㈱WHI Holdings
（旧 WHI Holdings②）
会社設立
（2019年６月）
㈱BCJ-36
商号変更
（2021年４月）
㈱WHI Holdings
（旧 WHI Holdings①）
HR準備会社の
株式取得
（2019年８月）
会社設立
（2019年６月）
㈱HR準備会社
商号変更
（2019年８月）
㈱Works Human
Intelligence
事業子会社
（連結子会社）
として継続
吸収分割によりHR事業
を承継（2019年８月）
事業継承により
子会社取得
（2019年８月）
会社設立
（2010年３月）
㈱ワークス
ビジネスサービス
事業子会社
（連結子会社）
として継続
株式取得
（2010年３月）
㈱セキスイビジネス
アソシエイツ
事業子会社
（連結子会社）
として継続
㈱ワークスアプリ
ケーションズ
（当社グループ外）
事業前身会社
設立(1996年７月)
株式取得
（2024年６月）
㈱サイダス
事業子会社
（連結子会社）
として継続
エンバーポイント㈱関連の変遷
吸収合併、商号変更
（2026年10月）
㈱WHI Holdings
持株会社
として継続
㈱WHI Holdings
（旧 WHI Holdings③）
吸収合併
（2025年10月）
吸収合併
（2025年11月）
株式取得
（2025年９月）
㈱BCJ-41
エンバーポイント
ホールディングス㈱
エンバーポイント㈱
事業子会社
（連結子会社）
として継続
㈱リノシス
事業子会社
（連結子会社）
として継続

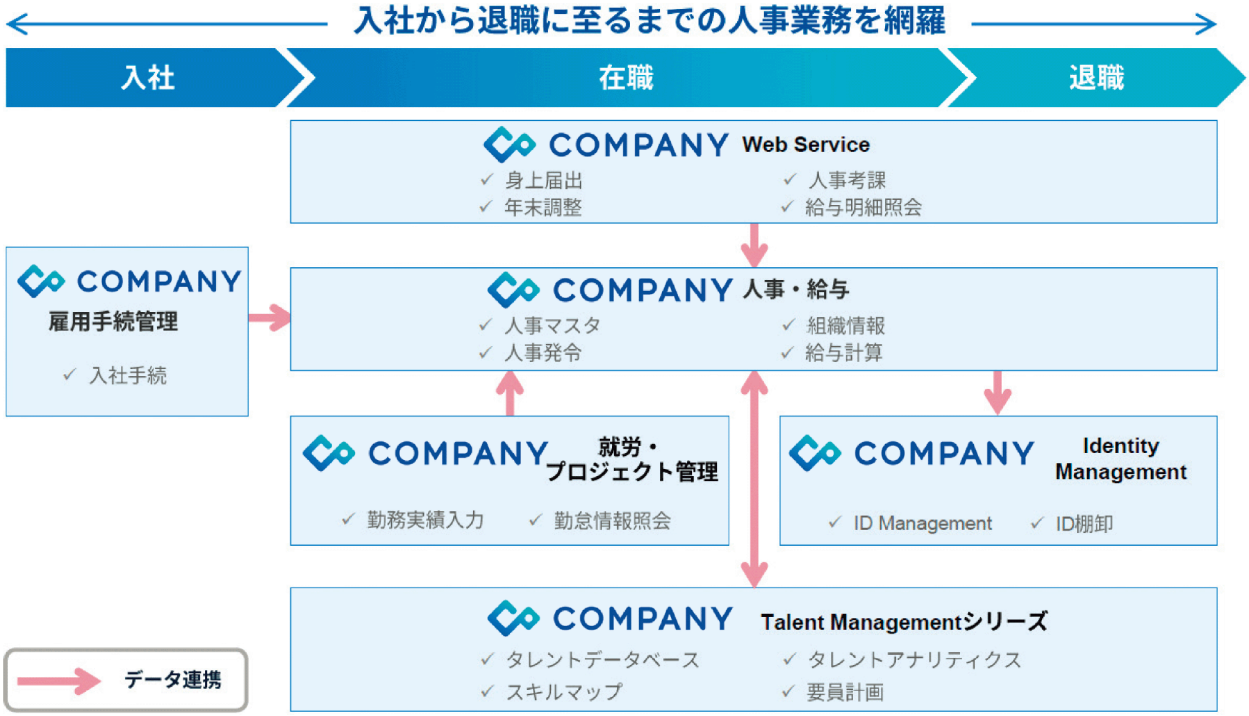
3 【事業の内容】

当社グループは、本書提出日現在、当社、連結子会社６社(株式会社Works Human Intelligence、株式会社ワークスビジネスサービス、株式会社セキスイビジネスアソシエイツ、株式会社サイダス、エンバーポイント株式会社、株式会社リノシス)及び持分法適用共同会社１社により構成されています。なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第２項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループは、統合人事システム「COMPANY」の開発・販売・サポート、HR関連サービスからなる「HR事業」の単一セグメントであります。

(1) 「COMPANY」

「COMPANY」は日本国内の大手企業及び公共・公益法人（企業及び公共・公益法人（以下「法人」といい、その子会社を含めて「法人グループ」という。）のうち従業員数1,000名以上のものをいい、以下「大手法人」という。）向けのHuman Capital Management（以下「HCM」という。）フルスイート・プラットフォーム製品です。1996年に提供開始して以来30年の実績があり、約1,200法人グループが利用するシェアNo.１（注１）の人事システムです。



「COMPANY」は、大手法人が求める入社から退職までの人事業務全体を管理することが可能です。HCMフルスイート・プラットフォームであることに由来して、３つの特長があります。

① ミッションクリティカル

正確性・再現性・監査性・データ秘匿性が求められる人事業務という、誤りの許されない業務領域を担う基幹システム

② 日々の基幹業務への組込み

大手法人の人事部門の複雑な業務を網羅するとともに、勤怠入力や交通費精算、人事申請等で全従業員もコンスタントにアクセスするシステム

③ System of Record

入社から退職までの人事全般のデータを一元管理するシステム

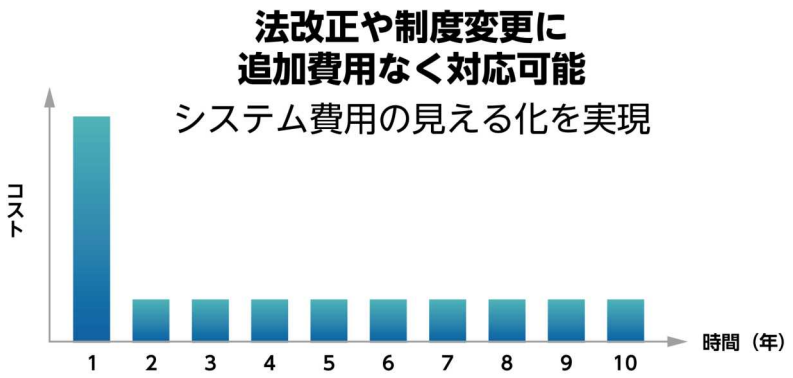
これらHCMフルスイート・プラットフォームとしての特長に加えて、「COMPANY」は独自のプロダクトデザインによる強みを持っています。



（当社認識に基づくイメージ図。立方体は各システムの標準機能、円はお客様が必要とする機能を指す）

典型的なカスタマイズ型システムでは、標準機能ではお客様の要求機能をカバーできないため、機能が不足する部分はカスタマイズ対応となります。カスタマイズ部分は別マスタになるため、法改正や自社の人事制度改定の際にカスタマイズ部分のシステム改修が必要となり、改修に一定の期間及び費用を要する場合があります。

一方、「COMPANY」は大手法人に求められる機能をあらかじめ標準機能として搭載しお客様は利用する機能を選んで使う、カスタマイズが不要のシステムです。また、お客様のご要望を確認し不足機能があれば、必要に応じて標準機能として開発しご提供しております。別マスタが存在しないワンソースのシステムなので、お客様の人事制度改定の際はこれまで利用していなかった機能を改めて選択することで対応でき、法改正時には当社グループがプログラムを改変するだけで短期間でお客様に修正プログラムを適用できます。



価格体系は、ワンタイムのライセンス料と、リカーリングの保守料及びクラウドサービス料から構成されます。システム構築時にカスタマイズ費用が発生せず、システム稼働後も定額料金で法改正やお客様の制度変更対応、バージョンアップ版の提供を行います。将来にわたって予測可能な料金モデルであることが、「COMPANY」の大きな特長です（注２）。

カスタマイズが不要である「COMPANY」の強みは、日本の大手法人向け人事システム市場におけるユニークさと相まって特に際立ちます。まず、日本の雇用制度は、終身雇用、年功序列型賃金制度に基づくメンバーシップ型が基本となっており、法人独自の人事制度、給与制度が存在します。また、近年ではジョブ型制度を取り入れる法人も増えており、メンバーシップ型とジョブ型のハイブリッド制度となり複雑性が増しています。さらに、日本の税、社会保険、労働関係法令は複雑で改正頻度も高く、近年でも2019年の働き方改革関連法、2020年の社会保険電子申請義務化、2024年の所得税の定額減税への対応が求められました。大手法人は法改正適用時期が早くなる傾向があり、大手法人向けの人事システムはこれらの法改正に迅速に対応しなければなりません。「COMPANY」は、日本の雇

用制度や法改正等に対応できる、極めて柔軟性が高く変化に強いシステムです。

（注）１．2024年度ERP市場人事・給与業務分野：ベンダー別売上金額シェア。出所：ITR「ITR Market View：ERP市場2026」
２．契約ライセンス数拡大によるアップセル、未購入製品の購入によるクロスセル等により、料金の変動が生じる可能性があります。

(2) HR関連サービス
お客様が「COMPANY」を最大限に活用できるよう支援することを目的に、以下のプロフェッショナルサービスを提供しています。

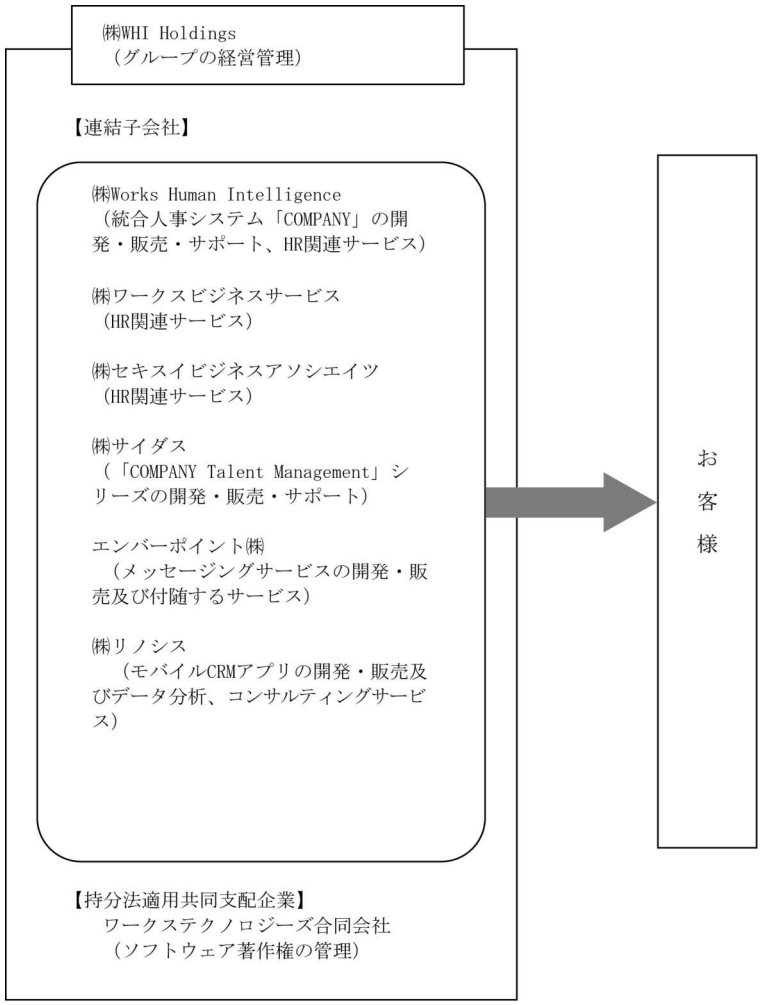
ビジネスコンサルティング
これまでの導入経験をもとに、製品機能だけにとどまらない、業務コンサルティングサービスを提供。
＜サービス内容＞
・M&A、人事制度改訂に伴うシステム対応
・グループ会社管理（シェアードサービス）推進
・RPAを活用した業務自動化支援　等

BPO（ビジネスプロセスアウトソーシング）
蓄積された業務運用ノウハウを活用したアウトソーシングサービスを提供。
＜サービス内容＞
・給与計算業務のアウトソーシング　等

ユーザートレーニング
新任の人事担当者やシステム担当者がスムーズに知識をキャッチアップできるメニューを提供。
＜サービス内容＞
・集合研修型の製品知識、人事業務知識講座
・オーダーメイド型のPrivate講座　等

ユーザー作業支援
COMPANY設定、テスト業務を代行する人員を提供。
＜サービス内容＞
・人事制度改訂に伴うCOMPANY設定変更
・グループ会社の追加導入　等

［事業系統図］



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金（百万円）	主要な事業の内容	議決権の所有（又は被所有）割合(%)	関係内容
(連結子会社) 旧 WHI Holdings③ (注)２、６	東京都港区	100	HR事業	所有 100.0	―
㈱Works Human Intelligence (注)２、５	東京都港区	100	HR事業	間接所有 100.0 (100.0)	役員の兼任（３名） 経営管理
㈱ワークスビジネスサービス（注)２	東京都新宿区	50	HR事業	間接所有 100.0 (100.0)	経営管理
㈱セキスイビジネスアソシエイツ（注)２	大阪府大阪市北区	50	HR事業	間接所有 84.0 (84.0)	経営管理
㈱サイダス（注)２	東京都港区	100	HR事業	間接所有 100.0 (100.0)	経営管理
エンバーポイント㈱ (注)２	東京都千代田区	100	HR事業	間接所有 100.0 (100.0)	経営管理
㈱リノシス（注)２	東京都千代田区	9	HR事業	間接所有 100.0 (100.0)	経営管理

(注)１．上記以外の持分法適用会社１社につきましては、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、記載を省略しております。

２．特定子会社であります。

３．議決権の所有（又は被所有）割合の（ ）内は間接所有割合を内数で示しております。

４．有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

５．株式会社Works Human Intelligenceについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。日本において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成された同社の財務諸表における主要な損益情報等は以下のとおりです。

主要な損益情報等
(1) 売上高 57,669百万円
(2) 経常利益 20,180百万円
(3) 当期純利益 13,395百万円
(4) 純資産額 13,597百万円
(5) 資産合計 42,542百万円

６．旧 WHI Holdings③は、2026年10月19日に当社に吸収合併され、消滅しております。

７．当社は、投資会社であるBCPE Wolf Cayman, L.P.及びBCPE Wolf Cayman2, L.P.並びにApfarge Investment Pte Ltdより出資を受けておりますが、旧 WHI Holdings③の吸収合併に伴い、当該投資会社は、本書提出日現在において、企業会計基準適用指針第22号「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」第24項の規定により、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づくその他の関係会社には該当しません。このため、BCPE Wolf Cayman, L.P.及びBCPE Wolf Cayman2, L.P.並びにApfarge Investment Pte Ltdは、その他の関係会社として記載しておりません。なお、当社が採用する指定国際会計基準（IFRS）における当社の最終的な支配当事者は、Bain Capital Investors, LLC及びGIC Private Limitedとなっております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年９月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
HR事業	2,606
合計	2,606

(注) １．従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者及び契約社員を含む就業人員数であります。
２．臨時従業員については、その総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
３．当社グループはHR事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2026年９月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(百万円)
10	41.9	6.5	9.9

(注) １．従業員数は、当社からの出向者を除き、当社への出向者及び契約社員を含む就業人員数であります。
２．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
３．当社グループはHR事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
４．当社（2026年10月の吸収合併前の株式会社BCJ-71）は、最終的な支配当事者であるファンドが間接的に当社株式を保有する目的にて設立された会社であるため、2026年９月30日現在において従業員はいません。本項目は、被合併会社である旧 WHI Holdings③について記載しております。

(3) 労働組合の状況

株式会社セキスイビジネスアソシエイツは労働組合を結成しております。労使関係は円滑であり、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社の状況

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）」及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）の規定による公表をしておりませんので、記載を省略します。

② 連結子会社の状況

	女性管理職比率（%）	男性育児休暇取得率（%）	男女賃金差異（%）		
			全従業員	うち、正規雇用労働者	うち、非正規雇用労働者
㈱Works Human Intelligence	23.3	（正規雇用・総合職） 88.6 （正規雇用・アドミンスタッフ） 0.0 （正規雇用・エリア社員） 0.0 （非正規雇用・シニアプロフェッショナル） 0.0 （非正規雇用・契約社員） 0.0	81.1	81.2	43.2
㈱ワークスビジネスサービス	9.1	（正規雇用・総合職） 100.0 （非正規雇用・シニア） 0.0 （非正規雇用・契約社員） 0.0	59.8	65.5	57.2
㈱セキスイビジネスアソシエイツ	27.0	（正規雇用） 50.0 （非正規雇用） 0.0	61.0	73.0	187.2
㈱サイダス	7.6	（正規雇用） 100.0	77.8	78.0	86.0
エンバーポイント㈱	18.5	（正規雇用） 0.0 （非正規雇用） 0.0	53.5	68.3	28.8

（注）１．女性管理職比率は2025年12月31日時点の比率です。
２．女性管理職比率及び男女賃金差異については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出、開示しております。
３．男性育児休暇取得率、男女賃金差異についての対象期間は2025年１月１日～2025年12月31日です。
４．男性育児休業取得率については、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成３年労働省令第25号）第71条の６第２号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。
５．男女賃金差異については、㈱Works Human Intelligenceの非正規雇用労働者は男性執行役員が含まれているため、差が大きくなっています。㈱ワークスビジネスサービスは、女性の短時間勤務者（週２～３日）が多く含まれるため、差が大きくなっています。㈱セキスイビジネスアソシエイツは、正規労働者は役職者に男性が多く、非正規労働者は男性が時給制エルダー社員に限定されているため差が大きくなっています。㈱サイダスは管理職に占める男性の割合が多いため、差が大きくなっています。エンバーポイント㈱は、女性の非正規雇用者に時短勤務者、アルバイトが多く含まれるため、差が大きくなっています。
６．連結子会社である旧 WHI Holdings③及び㈱リノシスは、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）の規定による公表をしておりませんので、記載を省略しております。なお、旧WHI Holdings③は、2026年10月19日に当社に吸収合併され、消滅しております。

第２ 【事業の状況】

１ 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 企業理念

―コーポレートブランド―

人に真価を。

はたらくすべての人が真価を発揮できる社会へ

今日、人々のはたらき方は大きく変わりつつあります。
かつて”就社”と呼ばれた企業との関係は過去のものとなり、
個々の価値観や求めるライフスタイルに応じたはたらき方が選べるようになりました。

一方で、企業に目を向ければ、単純に自社の利益を追求するのではなく、
魅力的なビジョンを描き、共感する仲間を集め、
価値協創を実現できる企業のみが存続できる時代が到来しています。

自分自身のやりがいを得たい「はたらく人」と、
企業価値の最大化を通して社会に貢献したい「企業」。
その双方に寄り添い、両者の間にある不整合を解消することこそが、
私たちが掲げる社会課題の解決です。

はたらく人と企業、それぞれの持つ価値が掛け合わさることで、
個人では成し得ない「真価」が生まれます。

「人に真価を。」には、すべての人が、
最大限のパフォーマンスすなわち「真価」を発揮できる社会を目指すという意味を込めています。

[Mission　わたしたちの使命]

<u>複雑化、多様化する社会課題を人の知恵を結集し解決することで「はたらく」を楽しくする</u>

労働力減少、グローバル化と社会の分断、人生100年時代、加速度を増すデジタル革命…。
個別のイシューは変わっても、ビジネスパーソンを取り巻く社会課題は日々複雑化・多様化しています。
私たちはお客様、ビジネスパートナー、社員やその家族といった、あらゆる「人の知恵」を結集し、社会課題の解決に取り組みます。
そして全てのビジネスパーソンが、情熱と貢献意欲をもって「はたらく」を楽しむ社会を実現します。

[Vision　わたしたちが目指す姿]

<u>知恵とテクノロジーで「COMPANY」を進化させ、お客様に最も信頼されるHRテック業界のリーディングカンパニーになる</u>

近年、HRテック業界は多くの企業・サービスが生まれ、活況を呈しています。
1996年に誕生した「COMPANY」はこれまでも、お客様と社員の知恵により成長を続け、様々な社会課題を解決してきました。
2019年に誕生した私たちは、更なる知恵の結集とテクノロジーの活用により「COMPANY」を進化させることで、お客様から信頼される企業となり、HRテック業界を牽引するリーディングカンパニーを目指します。

<u>社員が成長する環境を作り、その成長にコミットし、我々が最も「はたらく」を楽しんでいる</u>

ミッションである『「はたらく」を楽しむ』社会を実現するためには、私たち自身が人間として成長し、最も

「はたらく」を楽しむ存在にならなければなりません。
経営陣は、社員が成長するために必要な制度・仕組み・文化を構築し、社員は自身の成長にコミットする。
私たち自身が「はたらく」を楽しむことを通じて、ミッションの達成を目指します。

[Value　わたしたちが大切にする価値観]

Work fun!	遊び心で仕事を楽しむ
Ownership	当事者意識を持ってやり切る
Respect	一緒に働く仲間とお客様を尊重する
Know our Customers	お客様の価値を創造する
Solve	本質を追求し問題を解決する
Honor the Challenge	失敗を恐れず挑戦する
Integrity	品格を持って誠実に取り組む

(2) 経営方針

いまHRテクノロジーを取り巻く環境は大きな変化を迎えています。日本においても、「はたらく人(従業員)に寄り添いながら生産性を高めていくこと（Employee Experience）」や、「日本の実情に沿ったジョブ型とメンバーシップ型を繋ぎ合わせた適材適所の取り組み（Talent Intelligence）」、「人事コアデータを中心とした統合的な人材データの活用」が重要になってきています。

当社グループは、お客様のHCM戦略を支援しており、「COMPANY」は、従業員数1,000名以上の国内大手法人を中心に約1,200法人グループが利用する重要なインフラとなっています。HRテクノロジーに求められる役割が変化する中、当社グループでは、この強みを活かして、企業とはたらく人（従業員）の双方に対して課題解決を行うシステム、ソリューションを提供していきます。



当社グループが支援するHCMの８領域のうち、右側の赤い円は、これまで取り組んできた企業目線のソリューションであり、特に８領域の中でもコアとなる「人事給与」における実績が当社グループの強みとなります。既に基盤のある人事コアデータをもとに、今後、重要性が高まる「タレントマネジメント」や「エンゲージメント」、「健康経営」等の周辺領域へ展開、連携していくことで、統合的な人材データ活用を可能とし、付加価値の高いソリューションを提供していきます。

次に、左側の青い円は、HCMの８領域をはたらく人（従業員）の目線で捉えたものです。当社グループでは、個人の生産性を高める機能のほか、はたらく人（従業員）自らがキャリアを設計するとともに、それに必要な経験やスキルを管理、持ち運べる製品を提供（注１）し、企業とつながる仕組みを構築しています。

（注）１．はたらく人(従業員)が利用するスマートフォン向けアプリである「COMPANY Me」を、2025年11月に提供開始しています。

(3) 経営環境

日本のHCMソフトウェア市場は、人的資本活用に向けた人事管理の高度化やコンプライアンス強化に伴う労務管理の厳格化、データ一元化・法改正対応を契機としたシステム刷新需要を背景に拡大が続くと予想されており、2025年度の2,169億円（人事・給与管理：1,105億円、勤怠管理：455億円、人材管理：609億円）から2030年度には3,008億円（人事・給与管理：1,470億円、勤怠管理：607億円、人材管理：931億円）へと成長し、年平均成長率（CAGR）は6.8%と予測されています（注１）。

当社グループは、従業員数1,000名以上の大手法人をターゲットとしています。大手法人は、日本に存在する法人数全体に占める割合は0.23%（このうち0.03%は、従業員数5,000名以上の法人（以下、「超大手法人」という。））（注２）と少ないものの、従業員ベースで見ると、大手法人に在籍する従業員は全体の32%（このうち17%は超大手法人）（注２）にのぼり、また、国内HCM及び給与計算ソフトウェアの投資額で見ると、全体の58%（このうち32%は超大手法人）（注３）が大手法人に集中しています。当社グループは、大手法人市場は広大な新規顧客拡大余地があると考えており、投資額の大きい魅力的な市場をターゲットとしていると考えています。

「COMPANY」のシェア（2024年度）は、全従業員規模を含む人事・給与業務分野において32.6%（前年度比2.3%増）でありシェアNo.１（注４）です。大規模になるほど強さは際立ち、従業員数5,000～１万名未満では人事管理市場で39.0%（前年度比3.3%増）、給与管理市場で55.3%（前年度比3.8%増）、従業員数１万名以上では人事管理市場で46.7%（前年度比3.3%増）、給与管理市場で69.4%（前年度比4.0%増）であり、いずれもシェアNo.１（注５）です。

「COMPANY」の新規顧客獲得数は年間約40～50法人グループであり、大手法人にフォーカスし、データ分析チームによる営業戦略立案の支援を受けたダイレクトセールスを基本とし、パートナー企業との協業も活用しながら顧客獲得を進めています。契約後は、お客様の95%以上（注６）が入会するユーザーコミッティやすべてのお客様にアサインされるコンサルタントによるカスタマーサクセス活動により強固なリテンションを実現しており、2025年12月期の年間解約率は1.0%（注７）、2025年12月期末時点で契約年数が10年以上のお客様は66%（注８）を占めます。

当連結会計年度において、「COMPANY」のユーザー数は約1,200法人グループです。大手法人をターゲットとしているため、売上収益の98%（注９）は従業員数1,000名以上の法人が、また、売上収益の63%（注９）は従業員数5,000名以上の法人が占めています。また、当連結会計年度のリカーリング売上比率は73.2%（注10）、Net Revenue Retentionは112%（注11）であり、高いライフタイムバリューを実現しています。

持続的な成長を支えている要因は、契約ライセンス数拡大によるアップセル、未購入製品の購入によるクロスセル、COMPANY Talent Managementシリーズの拡販、クラウドバージョンへの移行です。当連結会計年度はクラウド移行が進捗し、2021年12月期から2025年12月期までの各期末時点のクラウド比率（注12）はそれぞれ16.8%、26.8%、39.5%、53.0%、67.5%となり、また、2026年12月期第３四半期末時点のクラウド比率は81.5%となりました。

パートナー企業との協業については、コンサルティングパートナーから、業務改革、システム選定、要件定義等、お客様プロジェクトのマネジメントを支援いただいております。また、ソリューションパートナーからは、COMPANY設定方針の策定、設定検証作業及び周辺システム連携開発等を支援いただいております。加えて、バリューアップパートナーは、HCM領域のソリューションをCOMPANYと連携させ、お客様の問題解決領域の拡大に貢献いただいております。

以下は、「COMPANY」の導入ユーザー事例です（注13）。

お客様	導入の背景
大手鉄鋼メーカー	自社開発の人事システムを約20年運用しており、法改正・社内制度変更等、社内外の環境変化への対応が課題となっていました。 システムの柔軟性、大手法人での実績が評価され、「COMPANY」を採用いただきました。
大手物流会社	現行人事システムでは法改正や社内制度変更のたびに改修が発生し、対応スピード・コストの面で課題となっていました。また、長年の運用によって業務プロセスが複雑化しており、グループ全体での標準化を推進するうえでの制約となっていました。 広範な業務を網羅する統合型システムである点と、複雑な運用に定額保守の範囲内で対応できる点が評価され、「COMPANY」を採用いただきました。
大手非鉄金属会社	グループ全体の人材データについて複数システムが稼働しており、データ連携が不十分でプロセスの複雑化が課題となっていました。また、自社に合わせた個別最適のシステム化を続けたことで、法改正や社内制度変更時の改修コスト・工数も課題となっていました。 これらの課題を解決するためのグループ統合人事システムとして、「COMPANY」を採用いただきました。
大手食品メーカー	グループ各社が個別に人事労務業務を行っており、さらに各社の人事管理・給与計算・従業員申請等の業務を個別システムで運用していたため、グループ全体での業務効率化が図りづらく、システム間のデータ連携に伴う作業負荷が課題となっていました。 グループ全19社の人事労務業務を一つに集約し、効率的なグループ管理体制のための共通基盤として、「COMPANY」を採用いただきました。
大手小売業	業務ごとに異なるシステムを利用しており、人財データの分断やそれに伴う人事部門の業務負荷増大が課題となっていました。 標準機能の豊富さや、超大手法人への多数の導入実績が評価され、「COMPANY」を採用いただきました。
大手素材メーカー	次世代経営人材の育成や組織人事戦略の実現において、全社視点での最適な人材育成を高度化したいという課題を抱えていましたが、現行システムは業務領域ごとに別システムを利用しており、人材情報の活用が困難な状態でした。 人材情報の一元管理と可視化が実現できる統合型システムである点が評価され、「COMPANY」を採用いただきました。

(注) 1．各年の市場全体売上。合計値は人事・給与管理、勤怠管理、人材管理を合算。出所:富士キメラ総研「ソフトウェアビジネス新市場2026年版」
2．2021年時点。出所: 総務省統計局「令和3年経済センサス - 活動調査」。公共機関及び公益団体を除く。
3．2025年の支出。出所: IDC「Worldwide ICT Spending Guide Enterprise and SMB by Industry - July (V2 2026)」。Human Capital Management ApplicationsとPayroll Management Applicationsの2025年市場規模の合算値より算出。
4．2024年度ERP市場人事・給与業務分野：ベンダー別売上金額シェア。出所：ITR「ITR Market View：ERP市場2026」
5．2024年度人事管理市場従業員5,000～10,000人未満、従業員10,000人以上：ベンダー別売上金額シェア。
2024年度給与管理市場従業員5,000～10,000人未満、従業員10,000人以上：ベンダー別売上金額シェア。出所：ITR「ITR Market View：人事・給与・就業管理市場2026」
6．2025年12月期末時点の全契約法人グループ数に占める、ユーザーコミッティに入会している契約法人グループ数の割合。
7．リカーリング売上ベースで計算。当連結会計年度に契約を解約したお客様の前連結会計年度の年間売上 / 前連結会計年度12月時点の全てのお客様の前連結会計年度売上により算出。売上は、各年度12月の売上を12倍する形で年間換算した値を使用。
8．2025年12月期末時点の全契約法人グループ数に占める、契約の有効期間が10年以上継続している契約法人グループ数の割合。
9．売上収益に占める従業員数1,000名以上のお客様の割合及び5,000名以上のお客様の割合は、それぞれ、当連結会計年度の売上収益に占める、従業員数1,000名以上及び5,000名以上の契約法人グループのお客様からの売上収益合計の割合。株式会社Works Human Intelligence単体の売上ベースで算出。従業員数は契約ライセンス数に基づいて区分。
10. リカーリング売上の定義は、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ③ 生産、受注及び販売の実績 b. 販売実績」をご参照ください。
11. リカーリング売上ベースで計算。前連結会計年度末時点の全てのお客様の当連結会計年度売上 / 前連結会計年度末時点の全てのお客様の前連結会計年度売上により算出。売上は各年度12月の売上を12倍し年間換算した値を使用。
12. リカーリング売上をクラウド製品に由来するもの、オンプレミス製品に由来するもの、BPO等のソフトウェア以外のものに分類。クラウド比率は、クラウド製品とオンプレミス製品の売上合計に占めるクラウド製品の売上の割合。
13. 上記の事例は、既存の人事システムをCOMPANYに置き換えることを決定した、一部のお客様に関するものです。これらの事例はあくまで参考情報として記載したものに過ぎず、当社グループの既存の又は新たなお客様の導入事例やその導入理由を網羅的に示すものではありません。

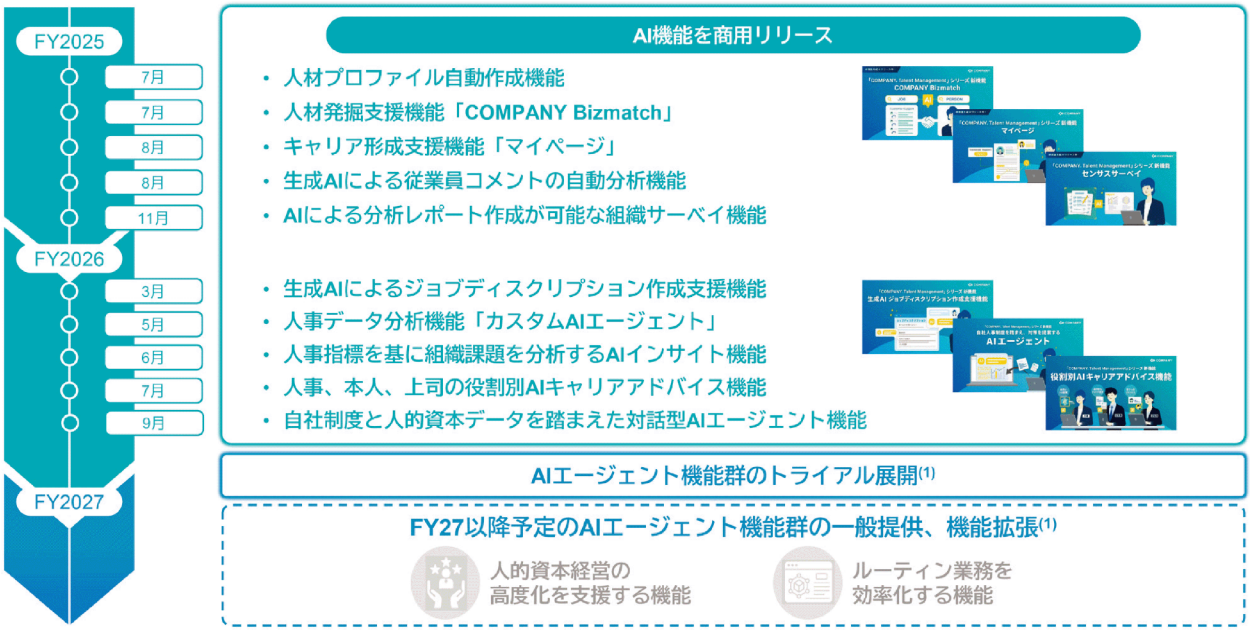
(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

① AI時代における更なる成長

AI活用による更なる価値創出を目指します。「COMPANY」は、HCMフルスイート・プラットフォームに由来する「ミッションクリティカル」「日々の基幹業務への組込み」「System of Record」という３つの特長、ノーカスタマイズのプロダクトデザインと大手法人フォーカスというマーケティング手法からなる事業戦略の独自性を掛け合わせ、国内人事システム市場におけるリーディングカンパニーのポジションを確立してきました。その結果得られた「業務・業界ナレッジ」「お客様との強固な関係性」「人事領域における独自のデータ基盤」は、AI時代においても変わらない差別化要因となると考えています。

2025年７月以降、継続的に生成AI機能をリリースしており、さらに、AIエージェント機能を搭載する次世代システムの開発を進めています。

また、当社グループは営業オペレーションの効率化、開発生産性の向上、導入プロジェクトの標準化及び保守サポートの効率化により高いオペレーティングレバレッジを企図しておりますが、AIを活用しさらなる効率化を目指します。



（注）１．本書提出日現在における計画を示すものであり、今後変更となる可能性があります。

② 人材戦略の推進

経営戦略を実現するための人材戦略を「Resource Capacityの持続的向上」とし、「Resource Capacity」＝「Headcount」×「Skill」×「Engagement」と定義したResource Capacityの方程式に基づき、これを強化するため様々な施策を推進します。

Headcountについては、当社グループが事業を成長させていく上で必要な能力と経験を持つ人材の確保に努めます。Skillについては、自発的なスキル獲得と自律的なキャリア形成の考え方のもと、全ての社員が自発的に市場価値を高められる環境・機会を提供していきます。Engagementについては、「Fair Treatment」と「Equal Opportunity」のコンセプトのもと、社員が真価を発揮できる環境作りに努めます。

③ 財務健全性の確保

当社グループは、株式会社BCJ-72が、2023年７月に旧 WHI Holdings②、及び2025年９月にエンバーポイント株式会社の株式取得をそれぞれ実施した際、複数の金融機関から買収を目的とした融資契約(シンジケートローン)に基づき借入れを行っておりましたが、2026年６月に、より有利な条件の実現及び財務コストの削減を目的にリファイナンス契約を締結しております。強力なキャッシュ・フロー創出力により、引き続き財務の健全性を高めてまいります。

なお、本書提出日現在において、財務制限条項に抵触する兆候は見られません。

(5)目標とする経営指標等

当社グループでは、売上収益、調整後EBITDA（注１）、調整後当期利益（注２）、キャッシュ・フローを重要な経営指標としております。これらの指標を通じて、事業規模の拡大と最終的な収益性の向上を図るとともに、本業における実質的な現金創出能力と財務健全性を総合的に評価・管理してまいります。

また、当社グループは、2028年12月期までの中期経営計画期間において、新規顧客の獲得、既存顧客の維持、クラウドへの移行及びAIの活用等の施策を通じて、リカーリング売上（注３）、調整後EBITDA及びクラウド比率の向上、並びに調整後EBITDAマージン及びNet Debt／調整後EBITDAの改善を目指します。

（注）１．「４ 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 （参考情報）」をご参照ください。

２．「第一部 証券情報 募集又は売出しに関する特別記載事項 ５．英文目論見書における「主要な財務情報及びその他の情報」について」をご参照ください。

３．「４ 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ③生産、受注及び販売の実績 b.販売実績」の注記をご参照ください。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものです。

(1) サステナビリティ全般に関する取組

① 当社グループのサステナビリティ方針

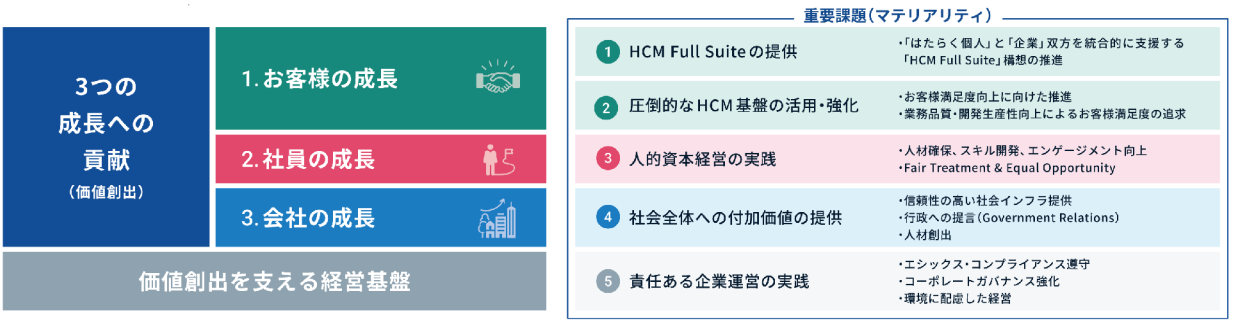
いま、HCM領域を取り巻く環境は大きな変化を迎えています。企業においては、労働人口減少や技術革新による産業構造の変化により、新たな人材の獲得や育成が求められています。また、世界的に「人的資本」への注目が集まり、その戦略や取り組みが企業価値に大きな影響を与えるようになっています。一方、はたらく人（従業員）においては、人生100年時代において、自らがキャリアやスキルを変化させながら磨き上げていくことが求められています。

かかる環境下、当社グループは「人に真価を。」を掲げ、すべての人が真価を発揮し「はたらく」を楽しむ社会の実現を目指しています。目指す社会の実現に向け、事業を通じて「お客様の成長」へ貢献することが、「社員の成長」を促し、結果として「会社の成長」も実現するものと考えています。当社グループでは、この正の循環により、社会のサステナビリティと自社のサステナビリティを両立させていきたいと考えています。



② 戦略

当社グループでは、目指す社会の実現に向け、５つの重要課題（マテリアリティ）を特定し、各々の重要課題（マテリアリティ）についての取り組みを進めています。取り組みの具体事例については、当社コーポレートサイトに掲載の「サステナビリティレポート」をご参照ください。



③ ガバナンス・リスク管理

当社グループでは、サステナビリティに関する課題への対応は、リスクの減少のみならず、収益機会の増大にもつながると認識し、上述のサステナビリティ方針及び重要課題（マテリアリティ）を定めるとともに、具体的な取組について、CXOや執行役員をメンバーとする経営会議で議論、審議のうえ、適宜、取締役会に報告しています。

また、グループ全体のリスクマネジメントを適切に行うために、当社の代表取締役最高経営責任者を最高責任者とするリスク・コンプライアンス委員会を設置しており、サステナビリティに関するリスクと機会や、重要課題（マテリアリティ）、及び具体的な取組について、年に１回リスク・コンプライアンス委員会に報告し、ガバ

ナンスを効かせています。

(2) 人的資本に関する取組

① 当社グループの考え方

当社グループでは、サステナビリティ方針にあるように、「お客様の成長」「社員の成長」「会社の成長」の３つの成長の実現を目指しており、人材戦略は「社員の成長」に焦点を当て、社員の「個」を尊重し、さらなる成長のために必要な制度・仕組・文化を構築することを重視しています。これにより、社員自身が真価を発揮し、市場価値を高めるとともに、企業として組織力の強化をはかることができると考えています。

② 人材戦略(リスクと機会の認識)

当社グループでは、経営戦略を実現するための人材戦略を「Resource Capacityの持続的向上」とし、

「Resource Capacity」＝「Headcount」×「Skill」×「Engagement」

と定義したResource Capacityの方程式に基づき、これを強化するため様々な施策を実施しています。

a. Headcount：事業成長に必要な人材の確保と定着

当社グループが事業を成長させていくためには、多様な人材の確保が重要であり、事業成長に必要な能力と経験を持つ人材の確保に努めています。年間採用目標は、2019年の株式会社Works Human Intelligenceの事業開始以降、継続して達成しており、社員数も年々増加しています。

また、入社後においては、新卒・中途のオンボーディング研修のほか、業務適性や個々の仕事への価値観を加味し、社員一人ひとりの活躍を見据えた人材配置を行うことで、早期の戦力化をはかっています。

b. Skill：自発的なスキル獲得と自律的なキャリア形成

当社グループでは、全ての社員が自発的に市場価値を高められる環境・機会を提供しています。

社員の等級や職種、ステージに応じて様々な研修プログラムを提供しているほか、自発的な学習機会として、社内の学習用プラットフォーム「WHI Academy」や外部のオンライン学習プラットフォーム、書籍購入補助制度、資格取得支援制度等を導入しています。

また、自律的なキャリア形成のため、自社製品である「COMPANY」を用いて、社員一人ひとりが自己理解を深め、自身の経験を振り返った上で中長期的なキャリアプランを描くCareer Discovery Sheetを作成するとともに、上司との面談（Career Interview）を通じて、気づきや学びを得る機会を設けています。2024年度からは、当社グループにおけるキャリアの選択肢を知るための取り組みとして全社イベントCareer Discovery Dayを実施しています。

さらに、社員が新たな領域に自らチャレンジする公募制度や、本業と副業の間でのシナジー効果を期待した副業制度を取り入れています。

c. Engagement：社員が真価を発揮できる環境作り

当グループでは「Fair Treatment」と 「Equal Opportunity」のコンセプトのもと、社員一人ひとりがそれぞれの持ち味を存分に発揮できる機会提供を行い、その結果得られた成長と成果に対して適切なタイミングでしっかりと還元できるような人事制度を設けています。

働き方については、「Work Life Mix」という考え方のもと、フレックス制度やテレワーク制度、育児支援制度などを導入し、ライフステージの変化や、個別の価値観、家庭事情に応じた多様な働き方を推進しています。

DEI（Diversity, Equity and Inclusion）に関連する取り組みについては、「Respect & Ally」を掲げ、社員一人ひとりがアイデンティティに誇りを持ち、互いに尊重しあい、誰もがその人らしく真価を発揮できる職場風土作りを目指しています。

Well-beingに関連する取り組みについては、「健康経営も社員が自分たちで作っていく」という意味を込めて、推進プロジェクトを「Works Health Initiative」と名付け、社員一人ひとりが主役となって、健康経営を推進しています。また、福利厚生については、「社員の成長」を後押しするために、「自律的な成長」「心身の健康」「多様なライフプラン」を３つの重点領域と定め、様々なプログラムを整備しています。

なお、当社グループでは、社員のエンゲージメントを会社の重要KPIの１つとして位置づけ、組織サーベイの実

施とあわせ、強化・改善のためのサイクルを回しています。その結果、eNPSスコア(注)は過去５年間で20.02ポイント改善しています。また、組織サーベイにおいて、特に社員からの評価が高かった上位項目に、「自由に話し合える職場」、「相談できる上司や同僚」、「働きやすい職場の雰囲気」の３項目が含まれるなど、社員の多くが心理的安全性の高い組織風土を高く評価しています。

（注）従業員が自社の職場を他者にどのくらい勧めたいかを数値化したものです。

③ ガバナンス・リスク管理

「(1) サステナビリティ全般に関する取組　③ ガバナンス・リスク管理」に記載のとおり、当社グループでは、サステナビリティ方針及び重要課題（マテリアリティ）を定めるとともに、人的資本を含む具体的な取組について、CXOや執行役員をメンバーとする経営会議で議論、審議のうえ、適宜、取締役会に報告しています。

また、サステナビリティに関するリスクと機会や、重要課題（マテリアリティ）、及び人的資本を含む具体的な取組について、年に１回リスク・コンプライアンス委員会にも報告し、ガバナンスを効かせています。

④ 指標と目標

当社グループでは、上述の人材戦略を実現するため、以下の指標を主要KPIと位置付け、進捗をモニタリングしています。

項目(注１)	2024年12月期	2025年12月期	目標
社員数	2,297名	2,510名	事業遂行に必要な人員の定着を図る
昇格者必須研修受講率	99.0%	95.5%	成長機会をより一層提供し、活用を推進する
Career Interview 実施率	92.1%	92.7%	キャリア自律の企業文化を醸成する
コンプライアンス研修 受講率	97.2%	99.0%	コンプライアンス遵守の文化を醸成する
女性比率	37.8%	38.6%	継続的に働きやすい環境を整備する
女性採用比率	42.1%	39.1%	安定的に多様な人材の確保を図る
外国籍社員比率	3.3%	3.1%	多様性を受容する文化を醸成する
リモートワーク率	65.9%	67.2%	多様性を受容する文化を醸成する
女性育休復帰率	100.0%	100.0%	継続的に働きやすい環境を整備する
健康診断受診率(注２)	98.0%	98.3%	社員の健康増進に向けた取組を促進する
健康促進イベント 延べ参加者数	1,555名	2,653名	社員の健康意識の醸成を促進する

（注）１．指標データのうち、社員数は連結数値、それ以外は㈱Works Human Intelligence単体の数値を記載しております。

２．健康診断受診率は、前年４月から当年３月の受診率を記載しております。

(3) 環境（気候変動）に関する取組

① 当社グループの考え方

当社グループは、自社ビルやデータセンターなどを保有しておらず、また事業の特性に鑑みても、当社グループが環境へ与える影響は軽微であると考えています。

他方、環境問題は人類及び地球全体の共通のテーマであり、人々が知恵を結集して解決すべき重要な社会課題だと考えています。企業は、2050年カーボンニュートラルの実現等、環境（気候変動）問題の解決に向けて重要な役割を果たすことを、国際社会から期待されています。企業の社会的責任を果たしていくためには、事業活動における環境への配慮が不可欠です。

② 戦略（リスクと機会の認識）

かかる中、当社グループでは、環境問題に誠実に向き合い、製品・サービスの提供において、環境への負荷の軽減に努めています。また、限りある資源やエネルギーを有効活用し、自然資本を尊重することにより、脱炭素社会・循環型経済の実現に貢献します。

なお、環境についてのリスク・機会の認識は、下記のとおりです。

a. リスク

項目	シナリオ	内容	対応策
物理的リスク	大規模な自然災害が頻発する	当社グループの拠点が被害を受け、製品・サービスの提供が困難となる	BCPマニュアルの作成や、事業インパクト分析の実施により、事業継続プロセス（BCP）を整備することで、重要業務を継続する、あるいは早期復旧可能な状態を確保する
移行リスク	環境問題への対応コストが増加する	温室効果ガス（GHG）排出規制の高まりや、新たな環境規制の導入(炭素税等)などにより、事業コストが増加する	温室効果ガス（GHG）排出量の算出・管理を徹底するとともに、資源・エネルギーの有効活用に努める

b. 機会

項目	シナリオ	内容	対応策
製品・サービス	社会において、環境に配慮した製品・サービスへのニーズが増大する	紙などの資源や、電力などのエネルギーの有効活用（使用抑制）のため、デジタル化や省力化等へのニーズが高まる	当社グループ製品である「COMPANY」の活用・強化を進めるとともに、Cloud化やSaaS事業を拡大することで、デジタル化や省力化ニーズに応え、ひいては社会全体での資源・エネルギーの有効活用や、生産性向上に寄与する

③ ガバナンス・リスク管理

「（１）サステナビリティ全般に関する取組　③ ガバナンス・リスク管理」に記載のとおり、当社グループでは、サステナビリティ方針、及び重要課題（マテリアリティ）を定めるとともに、環境（気候変動）を含む具体的な取組について、CXOや執行役員をメンバーとする経営会議で議論、審議のうえ、適宜、取締役会に報告しています。

また、サステナビリティに関するリスクと機会や、重要課題（マテリアリティ）、及び環境（気候変動）を含む具体的な取組について、年に１回リスク・コンプライアンス委員会にも報告し、ガバナンスを効かせています。

④ 指標と目標

当社グループでは、温室効果ガス（GHG）排出量（Scope１、Scope２）の算出・管理を行っています。

(単位：t-CO2)	2024年12月期	2025年12月期
Scope1(注１)	5.7	4.9
Scope2(注２)	579.1	668.9

(注) １．当社グループ自らによる温室効果ガス（GHG）の直接排出
２．他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う温室効果ガス（GHG）の間接排出量

なお、「① 当社グループの考え方」に記載のとおり、当社グループは、自社ビルやデータセンターなどを保有しておらず、また事業の特性に鑑みても、当社グループが環境へ与える影響は軽微であると考えているため、現在、環境についての具体的な目標は定めておりません。

他方、環境問題は重要な社会課題であり、その解決に向けて企業が重要な役割を果たすことを期待されていることを踏まえ、事業活動を通じて、社会全体の資源・エネルギーの有効活用や、生産性の向上に寄与できるよう、努めていきます。また、適切な目標の設定についても、今後、議論していきます。

3 【事業等のリスク】

(1) リスク項目の記載方針について

当社は、代表取締役最高経営責任者を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会を設置しております。同委員会において、当社グループのリスクを網羅的に洗い出し、発生頻度及び重要度の観点で評価し、モニタリングを行っております。

本書では、上記評価のうち、投資判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主なリスクを例示しております。但し、当社グループの事業等のリスクは、これらに限定されるものではありません。

本書提出日現在において、当社経営陣が特に重視するリスクは、「(2) 各リスク項目について　Ⅰ. 当社経営陣が特に重視するリスク」に、その他一般的に重要と考えられるリスクは、「(2) 各リスク項目について　Ⅱ. 当社グループ全般に関するリスク」に、それぞれ記載しております。

当社グループは、これらのリスクを認識・評価した上で、発生回避及び不測の事態に対する体制の整備に最大限の努力をいたします。もっとも、「(2) 各リスク項目について」に記載しておりますリスクへの対応策が有効に機能するとは限りません。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものです。

(2) 各リスク項目について

Ⅰ. 当社経営陣が特に重視するリスク

①情報システム、ネットワーク基盤に関するリスク

(顕在化の可能性：低、顕在化の時期：特定時期なし、影響度：大)

当社グループは、お客様に対し、人事・給与管理から勤怠管理、タレントマネジメントに至るまで、社員の入社から退職までの人事業務を網羅する統合型人事システム「COMPANY」を提供しているほか、製品の導入支援を行うプロフェッショナルサービス、BPO、及びビジネスコンサルティングなど、HCMに関連する各種サービスを提供しています。

当社グループは、これらの製品・サービスを提供するにあたって、その基盤を社内外のシステム、ネットワークに依存しています。特に、クラウドベースのサービスの多くは、外部クラウドサーバー（Amazon Web Services社が提供するサービス（以下「AWS」といいます。））や、外部のサービスプロバイダーが提供するネットワークサービスを利用して提供されています。

そのため、クラウド運用基盤の障害や外部からのサイバー攻撃など、お客様への製品・サービス提供に支障をきたすようなシステム、ネットワーク上のトラブルが生じた場合、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

また、AWSや外部のサービスプロバイダーが提供するネットワークサービスに機能変更が生じる場合には、当社グループにおいてソフトウェア製品の更新に追加のリソースやコストが生じる可能性があるほか、AWSや外部のサービスプロバイダーがサービスの料金を引き上げた場合や、為替変動によって生じた追加コストを売上げに転嫁できない可能性があり、これらの場合には、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(リスクへの対応)

当社グループは、複数の地理的リージョン（地理的な拠点・エリア）とアベイラビリティゾーン（物理的に独立したデータセンター）の利用による冗長性の確保、定期的な脆弱性診断、各種不正アクセス対策、及びシステム稼働状況の監視等を行うとともに、多層的な予防・防御・検知等の対策を実施することで、当該リスクの回避・低減に努めています。

また、AWSや外部のサービスプロバイダーへの過度な依存を回避するため、他の主要クラウドやサービスプロバイダーの技術動向やコストパフォーマンスを継続的に調査するなど、本リスクの低減に努めています。

②情報漏洩に関するリスク

(顕在化の可能性：中、顕在化の時期：特定時期なし、影響度：大)

当社グループは、上述のとおり、お客様に対し、統合型人事システム「COMPANY」を提供しているほか、HCMに関連する各種サービスを提供しています。

これらの製品・サービスを提供する際には、お客様より従業員の個人情報や社外秘の情報などの開示を受けることとなりますが、こうした個人情報・機密情報等は、AWSなど外部サービスプロバイダーが提供するネットワークサービス上に保存されており、そのセキュリティにつきAWSなど外部サービスプロバイダーに依存しております。個人情報・機密情報等について、当社グループや外部サービスプロバイダーに対するサイバー攻撃等によって、情報漏洩、改ざん、不正使用等が生じる可能性があり、そのような場合には、当社グループの社会的信用が低下し、事業、経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

（リスクへの対応）

当社グループは、情報の漏洩、改ざん、不正使用等の防止のため、プライバシーマーク及びISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）の認証を受けるとともに、その基準に則った社内規程を制定し、適切な運用プロセスを確立しています。特に個人情報については、アクセスできる社員を限定するとともに、業務委託先の選定にあたっては、当該業務委託先の個人情報の安全管理措置基準を事前に確認し、適切に監督を行うなどの対策を講じています。

また、個人情報を保管するドライブの分離や、外部メール送信時の制限強化、及び全社員へのセキュリティ教育の実施など、絶えず対応策を徹底・強化することで、当該リスクの回避・低減に努めています。

③品質に関するリスク

（顕在化の可能性：低、顕在化の時期：特定時期なし、影響度：大）

当社グループが提供する統合型人事システム「COMPANY」は、SI（システムインテグレーション）モデルを前提にしたシステムではなく、お客様が個別にコストをかけてカスタマイズを行わず、そのまま利用できるパッケージとして設計されており、お客様の事業や制度に関わる内部環境変化や、法制度やテクノロジーといった外部環境変化に対しても、追加コストを発生させず無償でバージョンアップしていくという独自のコンセプトを持っております。

他方、当社グループが提供するシステムは給与計算や社会保険、源泉徴収など人事インフラの中核を担うものであり、また、法改正や大手法人の複雑な人事制度に対応した迅速かつ継続的なソフトウェアの更新を要するなど高度な対応が必要となり、取り扱うデータ量も増加を続けるところ、一般的に高度なシステム・ソフトウェアは、不具合の発生を完全に解消することは難しく、当社グループが提供する製品・サービスにおいて、不具合、デグレード（データ毀損、破壊、不整合）等が発生する場合、顧客の業務へ重大な支障を及ぼし、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

（リスクへの対応）

当社グループでは、重点施策として「Operational Excellenceの強化」を掲げ、製品・サービス提供に関わる全業務オペレーションの標準化及び効率化を推進しております。人為的ミスが発生しにくいオペレーション基盤を構築することで、品質のばらつきの排除に努めております。

また、開発工程における標準業務(標準プロセス)を明確に定義し、各プロジェクトがそれらを適切に遵守しているかを客観的に確認する「開発ガバナンス評価」を定期的に実施しております。この評価を通じて、開発・品質管理体制の維持を徹底しております。

さらに、専門組織による独立した品質検証を実施し、自動テストの活用等によりデグレードのリスクを低減しております。万が一、不具合や法令対応上の課題が発生した場合には、インシデント管理体制に基づき、迅速な修正及び再発防止策を講じることで、お客様の事業への影響を最小限に留める仕組みを運用しております。

④知的財産権の侵害に関するリスク

（顕在化の可能性：低、顕在化の時期：特定時期なし、影響度：大）

当社グループが開発した製品に係る知的財産権については、競合優位を築くべく、適切に出願・登録・管理等を行っています。しかしながら、知的財産権を保護するためには相応のコストを要する可能性があるほか、かかる施策が奏功せず当社グループの知的財産権を適切に保護できなかった場合には、競合他社が当社グループの技術にアクセスできるようになり、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

また、当社グループは、第三者の保有する知的財産権を侵害しないよう、製品・サービスの企画・開発段階にお

いて、採用する技術等について、毎月、特許技術調査の専門サービスを使用して、調査及び該非判定等を行うこととしています。

このように、当該リスクへの対応を図るべく、万全の体制で臨んではいるものの、例えば特許は出願から１年半は公開されないため、また、製品及びサービスで利用するオープンソースソフトウェアが一般的に権利侵害がないことを保証しないこと等に起因して、将来、当社グループが提供する製品・サービスに関連して、意図せずして、当社グループが、第三者の知的財産権を侵害する可能性は否定できません。このような場合には、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

（リスクへの対応）

上記のとおり、当社グループが開発した製品に係る知的財産権については適切に出願・登録・管理等を行う一方で、第三者の保有する知的財産権を侵害しないよう、製品・サービスの企画・開発段階において、採用する技術等について、必要に応じて外部の弁理士・弁護士を交えて調査及び該非判定等を行っています。

当社グループでは、かかる施策を実施することにより、当該リスクの回避・低減に努めています。

⑤大規模自然災害等に関するリスク

（顕在化の可能性：低、顕在化の時期：特定時期なし、影響度：大）

当社グループが事業活動を展開する地域において、大規模自然災害（地震、台風、水害等）や感染症の流行など、不測の事態が発生した場合、製品・サービスの提供に重大な支障をきたし、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

（リスクへの対応）

当社グループでは、大規模自然災害等による被害を最小限に抑え、事業を迅速に復旧・継続するため、BCPマニュアル（事業継続計画）の策定や事業インパクト分析の実施、及び定期的な防災訓練等を行っています。

また、複数の地理的リージョン（地理的な拠点・エリア）とアベイラビリティゾーン（物理的に独立したデータセンター）の利用による冗長性を確保するなど、システムに関するバックアップの分散化を図っています。

⑥技術革新等に関するリスク

（顕在化の可能性：低、顕在化の時期：特定時期なし、影響度：大）

当社グループが事業を展開している企業向けソフトウェアを含むテクノロジー業界においては、AIをはじめとして急速な技術革新が進み、DXの取組みや新技術を活用した新たなサービスの開発・導入が頻繁に行われているほか、お客様のニーズの変化等も非常に速く、また顧客に求められる水準も高いのが特徴です。

また、本業界においては、人材不足が継続しており、優秀な技術者の獲得競争が激しくなっています。

かかる中、当社グループが、技術革新のトレンドの予測を誤る又は優秀な技術者を十分に確保・育成できない等、何らかの理由で、技術革新への対応が遅れる可能性や、お客様のニーズの変化に即した競争力のある製品・サービスを求められる水準で適時に開発・導入できない可能性もあり、また、仮に当社グループが適時に技術革新に対応できたとしても、顧客の需要が想定を下回るような場合や、価格水準が顧客の目線に合致しない場合もありえます。このような場合には、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

（リスクへの対応）

当社グループでは、将来における技術革新を予測して、新たなテクノロジーへの投資を行い、製品・サービスの競争力強化を行っています。

具体的には、重点政策として「開発生産性劇的向上＆次世代人事コアシステムの開発強力推進」、「AI活用の強力推進」を掲げ、開発生産性の向上や、AI機能を駆使した次世代システムの開発を推進しています。

さらに、優秀な技術者の確保・育成を重要な課題と捉え、個々の技術者に合わせた人材育成プログラムやキャリアパスを提供するなど、人材戦略を強化しています。

当社グループでは、かかる施策を実施することにより、当該リスクの回避・低減に努めています。

⑦人材確保・育成に関するリスク

（顕在化の可能性：低、顕在化の時期：特定時期なし、影響度：大）

当社グループは、お客様に対し、統合型人事システム「COMPANY」を提供しているほか、HCMに関連する各種サービス等を提供するなど、幅広い事業を行っています。

かかる中、事業の継続、発展、成長を続けていくためには、AIに関するものを含め、高い専門性を備えた優秀な人材の確保、育成が最も重要な経営課題の一つであると認識しています。

他方、当社グループが事業を展開しているテクノロジー業界においては、人材不足が継続しており、優秀な人材の獲得競争が激しくなっています。このため、重要な社員が流出する場合や、経営陣の後継者を含め、十分な人材を確保、育成できない場合には、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

（リスクへの対応）

当社グループでは、経営戦略を実現するための人材戦略の目的を「Resource Capacityの持続的向上」とし、「Resource Capacity」＝「Headcount」×「Skill」×「Engagement」と定義したうえで、これらを強化するため様々な施策を実施しています。

「Headcount」については、事業成長に必要な人材の確保と定着を図るため、積極的な採用を行っているほか、入社後においては、充実したオンボーディング研修や、社員一人ひとりの活躍を見据えた人材配置を行うことで、早期の戦力化を図っています。

また、「Skill」については、自発的なスキル獲得と自律的なキャリア形成を図るため、社員の等級、職種、ステージに応じた様々な研修プログラムや、社内外の学習用プラットフォーム、資格取得支援制度等を導入しています。

さらに、自社製品である「COMPANY」を用いて、社員一人ひとりが自己理解を深め、自身の経験を振り返った上で中長期的なキャリアプランを描くCareer Discovery Sheetを作成するとともに、上司との面談（Career Interview）を通じて、気づきや学びを得る機会を設けています。

「Engagement」については、「Fair Treatment」と「Equal Opportunity」のコンセプトのもと、社員一人ひとりが持ち味を存分に発揮できる機会提供を行い、その結果得られた成長と成果に対してしっかりと還元できる人事制度を設けるなど、社員が真価を発揮できる環境作りを行っています。

⑧のれん及びその他の無形資産の減損に関するリスク

（顕在化の可能性：低、顕在化の時期：特定時期なし、影響度：大）

当社グループは、2023年７月における㈱BCJ-72による旧 WHI Holdings②の全株式の取得、2024年６月における旧WHI Holdings③による株式会社サイダスの全株式の取得、及び2025年９月における旧 WHI Holdings③による株式会社BCJ-41の全株式の取得等により、2026年９月末において、のれん及びその他の無形資産をそれぞれ225,289百万円、158,044百万円（顧客関連資産102,239百万円、商標権50,879百万円他）計上しており、合わせて連結資産合計の91％を占めております。

当社グループの連結財務諸表は、IFRSを採用しており、IFRSでは、のれんは非償却資産となります。また、商標権については耐用年数を確定できないため非償却としております。以上により、当社グループは、事業年度ごと又は減損の兆候が確認される場合において減損テストを実施し、当社グループの事業収益やキャッシュ・フロー創出力が低下したと認められる場合に、減損損失を計上することが必要となり、これにより当社グループの経営成績及び財政状態等に悪影響を与える可能性があります。

詳細につきましては、「第５ 経理の状況 １ 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 11. 非金融資産の減損」をご参照ください。

（リスクへの対応）

当社グループでは、継続的に事業の収益力強化、及びキャッシュ・フロー創出力強化を図ることで、かかるリスクの回避・低減に努めています。

なお、2026年９月末において、のれん及びその他の無形資産の減損の兆候は見られません。

⑨多額の借入金及び金利の変動に関するリスク

（顕在化の可能性：低、顕在化の時期：特定時期なし、影響度：中）

当社グループは、LBOスキームにより、㈱BCJ-72が2023年７月に旧 WHI Holdings②、旧 WHI Holdings③が2025年９月にエンバーポイント株式会社の株式取得をそれぞれ実施した際、複数の金融機関から買収を目的とした融資契約（シンジケートローン）に基づき借入を行っておりましたが、2026年６月末をもって借り換えを実施しました。これにより、借入条件は一部のコベナンツを除き一般のコーポレートローンと同水準に改善したと認識しており、金融費用の低下を実現しています。

短期借入金と長期借入金の合計は、2026年９月末において188,442百万円、連結総資産に対する借入金残高は45％を占めておりますが、変動利息での調達が大宗を占めているため、今後、市場金利が上昇した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態等に悪影響を与える可能性があります。

2026年９月末において、当社グループは、融資契約に基づき財務制限条項、組織再編行為について債務履行へ重大な悪影響を与える場合には、事前に債権者の承諾を必要とするなどの一定の条件の遵守、及び当社グループ資産の担保提供を課されております。当社グループが、融資契約や引受契約/投資契約における財務制限条項等の条件への抵触等により、期限前弁済事由に該当する状況となった場合には、貸付人からの請求により、直ちに返済のための資金確保が必要となりますが、適時にまた当社グループにとって望ましい条件で、借換え等による資金確保ができる保証はなく、また、融資契約に基づき返済ができない場合には、担保権を実行され、当社グループの事業、経営成績及び財政状態等に悪影響を与える可能性があります。

なお、主な契約内容については、「第２ 事業の状況　５ 重要な契約等」を参照ください。

（リスクへの対応）

当社グループでは、かかるリスクに対して、資金繰表を作成・更新し、流動性リスクを管理するとともに、財務制限条項への抵触による一括返済リスクに対応するため、財務コベナンツに係る各種数値の管理を徹底しています。また、適宜、取締役会への報告を実施するなど、モニタリングを行っております。

なお、本書提出日現在において、当社グループにおけるキャッシュ・フローの状況は良好であり、借入金の返済が資金繰りに与える影響は限定的です。また、財務コベナンツに抵触する兆候は見られません。

⑩繰延税金資産の回収可能性に関するリスク

（顕在化の可能性：低、顕在化の時期：特定時期なし、影響度：中）

当社グループは、2023年７月における㈱BCJ-72による旧 WHI Holdings②の全株式の取得等により、2025年12月末において、総額19,686百万円（連結資産合計の５％）の繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の計算は、将来の課税所得など様々な予測・仮定に基づいており、経営状況の悪化や税務調査の結果等により、実際の結果がかかる予測・仮定とは異なる可能性があります。そのため、将来の課税所得の予測・仮定に基づいて、繰延税金資産の一部又は全部の回収ができないと判断した場合、繰延税金資産は減額され、その結果、当社グループの経営成績及び財政状態等に悪影響を与える可能性があります。

（リスクへの対応）

当社グループでは、継続的に事業の収益力強化、及びキャッシュ・フロー創出力強化を図ることで、かかるリスクの回避・低減に努めています。

なお、本書提出日現在において、「連結財務諸表注記　33. 後発事象　（２）共通支配下の取引等（完全子会社の吸収合併契約）　２．当社グループに与える影響」に記載のとおり、2026年12月期連結会計年度末において繰延税金資産9,441百万円を取り崩す予定ですが、その他に繰延税金資産の回収可能性に疑義は見られません。

⑪競合に関するリスク

（顕在化の可能性：低、顕在化の時期：特定時期なし、影響度：小）

当社グループは、お客様に対し、統合型人事システム「COMPANY」を提供しているほか、HCMに関連する各種サービス等を提供するなど、幅広い事業を行っていますが、新規参入者が出現する可能性があるほか、類似のサービスを展開する競合他社が事業領域や顧客層の拡大を企図することで競争が激化する可能性があります。

また、競合他社が、買収や提携等を通じて、当社グループよりも優れた製品・サービスを提供する可能性や、品質、価格等の競争力を高める可能性もあります。

さらに、将来的には、生成AIやエージェント型AIを活用する企業や、生成AI・エージェント型AIに依拠した汎用的なサービス等とも競合する可能性があります。

これらのリスクが顕在化した場合には、当社グループの競争力が低下し、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

（リスクへの対応）

当社グループのお客様のうち大半を占める大手法人では、HCM領域において大規模かつ複雑でミスの許されないオペレーションを行う必要があり、そのニーズに総合的に応えることのできる企業は現時点では限定されているほか、他の企業のサービスに変更するコストも高いものと認識しております。

また、これまで培った、業界ナレッジ、お客様とのリレーションシップ、独自の人事データ基盤といった当社グループの競争優位性は、AI時代においても継続し、更なる成長を目指す礎になると考えております。

当社グループでは、製品・サービスの品質、コスト等につき不断の経営努力を行うことで、現在の競争優位性を維持・向上していく方針です。

⑫解約に関するリスク

（顕在化の可能性：低、顕在化の時期：特定時期なし、影響度：小）

当社グループが提供する統合型人事システム「COMPANY」は、人事・給与管理から勤怠管理、タレントマネジメントに至るまで、社員の入社から退職までの人事業務を網羅している点が評価されているほか、定額コストの中で変化への対応が可能であるとの独自のコンセプトにより、長く利用されることでメリットが拡大するため、長年利用しているお客様が多く、解約率も低い傾向にあると認識しております。

しかしながら、当社グループの製品や当社グループ又はパートナー企業が提供するサービスの品質、あるいはコスト等に対するお客様からの満足度の低下や、競争優位性の低下等によって解約が増加し、売上が減少した場合には、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

（リスクへの対応）

当社グループでは、すべての人事領域を統合的に支援する「HCM Full Suite」構想を掲げ、お客様に提供する製品・サービスの拡大と品質向上に取り組んでいます。

また、CEO 以下経営の執行メンバーが参加するお客様満足度向上委員会を週次で開催し、日々の活動から収集したお客様の声をもとに様々な施策に取り組むなど、お客様満足度向上に関する数値を重要KPIの一つに位置づけ、絶え間ない改善を図っています。

当社グループでは、かかる施策を実施することにより、解約の防止など、リスクの回避・低減に努めています。

Ⅱ.当社グループ全般に関するリスク

⑬ベインキャピタル及びGICグループとの関係に関するリスク

（顕在化の可能性：低、顕在化の時期：特定時期なし、影響度：小）

当社グループは、グローバルプライベート・エクイティ・ファームであるベインキャピタルグループに属するBain Capital Investors, LLCが投資助言を行うファンド（BCPE Wolf Cayman, L.P.及びBCPE Wolf Cayman2, L.P.。以下「ベインキャピタルグループ」と総称します。）、及びソブリン・ウェルス・ファンドであるGICが投資助言を行うファンド（Apfarge Investment Pte Ltd。以下「GIC」と総称します。）からの出資を受けており、本書提出日現在において、ベインキャピタルグループ及びGICは、それぞれ当社発行済株式総数の56.78％及び39.88％（完全希薄化ベース。以下同じ）を保有しております。

また、当社の取締役である小川由理郎、西直史の２名がベインキャピタルグループから派遣されております。なお、派遣元ファンドによる事前承認事項はありません。

ベインキャピタルグループ及びGICは、当社の上場時において、所有する当社株式の全部又は一部を売却する予定でありますが、当社上場後においても、一定割合の当社株式を保有する可能性があります。

したがって、今後の当社株式の保有方針及び処分方針によっては、当社株式の流動性や市場価格等に悪影響を与える可能性があります。

また、当社上場後に、ベインキャピタルグループ及びGICが相当割合の当社株式を保有し続けたり、又は当社株式を買い増したりする場合には、当社の役員の選解任、他社との合併等の組織再編、減資、定款の変更等に関する当社の株主総会決議の結果に重要な影響を与えるところ、これらの議決権行使等にあたりベインキャピタルグループ及びGICの利害がその他の株主の利害と一致しない可能性があります。

（リスクへの対応）

当社グループは、ベインキャピタルグループ及びGICとの取引については「関連当事者取引」として、取引の合理性及び取引条件の妥当性を確認し、取締役会の承認を得ることとしています。

また、当社はベインキャピタルグループ及びGICとのマネジメント契約（契約の相手方はBain Capital Private Equity, LP及びUnzen Investment Pte. Ltd.）に基づき、ベインキャピタルグループ及びGICより、経営管理等に関するアドバイスの提供を受けております。当該マネジメント業務の報酬は年額各250百万円となっており、当社の上場時は、年間マネジメントフィーの３倍にあたる金額を支払うこととなっております。なお、当該契約は当社の上場時に解消し、それ以降は対価の支払いは発生しません。（詳細は、「第５ 経理の状況　１ 連結財務諸表 (1) 連結財務諸表_連結財務諸表注記　29.関連当事者」をご参照ください。）

なお、当社グループは、かかるマネジメント契約の解消により、ベインキャピタルグループ及びGICからのアドバイスが終了しても、事業運営に支障のない経営体制を構築できています。

今後は引き続き企業価値の向上を図り、ステークホルダーとの適切な協働に努めていきます。

⑭レピュテーションに関するリスク

（顕在化の可能性：低、顕在化の時期：特定時期なし、影響度：小）

当社グループの事業においては、お客様の多くが大手法人であり、また、人事業務という企業活動の中核を担うソフトウェアを提供するため、製品・サービスの顧客認知度向上、ブランドイメージや社会的信用の維持、向上が重要となります。

しかしながら、当社グループによるプロモーション活動には多額の費用が必要となる可能性があるほか、その費用を賄う収益増加につながる保証もありません。また、製品・サービスの不具合や、個人情報及び機密情報の流出、並びに製品・サービスに関する風評の発生等により、当社グループ、及び当社グループが提供する製品・サービスのブランドイメージや社会的信用が低下し、その結果として、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

（リスクへの対応）

当社グループでは、レピュテーションリスクを適切にコントロールするために、検知、対処、抑制の３つの観点で、対策を講じています。

また、マスコミ報道、インターネット、及びソーシャルメディアへの書き込み等において、当社グループに対する否定的な風評が発生し流布した場合、又は不適切な事象の発覚等に端を発して、社名が報道・公表された場合、関係各署が連携し適切に対応できる体制を整備しています。

さらに、経営の執行メンバーが参加する、レピュテーションリスク発生に備えたトレーニングを年次で実施しているほか、必要に応じて、随時、専門家からアドバイスを受けられる体制を構築しています。

当社グループでは、かかる施策を実施することにより、リスクの回避・低減に努めています。

⑮M&Aに関するリスク

（顕在化の可能性：低、顕在化の時期：特定時期なし、影響度：小）

当社グループでは、更なる成長を図るため、事業領域の拡大や新しい技術を取り込むことによるイノベーション創出、及びその他のシナジー追求等を目的としたM&Aを経営戦略の一つとして検討する可能性があります。

しかしながら、M&A実施後において、事業環境の変化等により、当社グループが想定した成果が得られない場合や、予期せぬ偶発債務等のリスクが発生する場合は、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

（リスクへの対応）

当社グループでは、M&Aの実施にあたっては、対象企業の財務内容や法令遵守状況、契約関係等についてデューデリジェンスを行いつつ、事業計画の妥当性や企業価値の算定について十分な検討を行ったうえで条件交渉を行うなど、慎重な投資判断を行います。

また、買収後の統合プロセスにおいては、実施すべき事項とその達成時期をしっかりと定め、定期的にモニタリングを行うことで、買収効果の最大化に取り組んでまいります。

⑯訴訟等に関するリスク

（顕在化の可能性：低、顕在化の時期：特定時期なし、影響度：小）

当社グループは、その事業活動の遂行過程において、第三者より訴訟その他の法的手続を提起される可能性があります。訴訟その他法的手続が提起され、敗訴した場合には当社グループの事業運営に悪影響が生じる可能性があるほか、仮に勝訴したとしても多額の訴訟費用が必要となる可能性があり、これらの場合、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

（リスクへの対応）

当社グループでは、事業活動の遂行に際し、法規制の適用を受ける業務の特定、リスクに応じた措置の実行、従業員に対する教育等を実施し、コンプライアンスの強化に努めております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

① 財政状態及び経営成績の状況

第３期連結会計年度（自　2025年１月１日　至　2025年12月31日）

「COMPANY」は、多様な産業構造で構成される日本企業のもつ業務の知見を１つのシステムに統合し、外部環境と内部環境の変化を吸収し、常に進化を続けてまいりました。1996年の正式出荷開始以来、多くの大手法人が利用する人事システムであり、人事・給与・労務業務を支える重要な社会インフラとなっていると認識しております。

当連結会計年度においては、当社グループを取り巻く経済環境は、労働人口の減少や働き方の多様化が一層進んでおり、企業における人事制度の見直しやデジタル変革の必要性が高まっていること等を背景に堅調に推移しております。特に大手企業・公共セクターへの戦略的な営業活動、パイプライン管理の徹底により、新規顧客を順調に獲得することができました。また、既存のお客様の満足度を向上させる施策に取り組み、関係性を維持・強化することにより、安定的な保守料収益を確保し、追加モジュールの採用が進みました。

この結果、売上収益は、使用料・保守料等のリカーリング売上及びライセンス・プロフェッショナルサービス等のワンタイム売上の増加により、65,695百万円（前年同期比21.9%増）になりました。

売上原価は、労務費・外注費を主なものとして、22,201百万円（前年同期比7.4%増）となり、販売費及び一般管理費は、2023年７月に企業買収により計上した無形資産の償却が2025年６月に終了したことに伴う減価償却費の減少により、29,746百万円（前年同期比14.3%減）となりました。

売上の増加と費用の減少が要因となり、営業利益は13,595百万円、当期利益は1,778百万円となり、ともに黒字化しております。また、当社グループの実力値を測定する重要な経営指標として位置づけている調整後EBITDA（注１）は30,480百万円（前年同期比27.2%増）となっております。

なお、当社グループはHR事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

財政状態については、当連結会計年度末における総資産は424,358百万円（前連結会計年度末比31,777百万円増）となりました。これは主に、2025年９月にエンバーポイントホールディングス株式会社の全株式を取得したことに伴うのれんが16,324百万円、商標権が12,414百万円増加したことによるものです。

当連結会計年度末における負債は281,595百万円（前連結会計年度末比29,954百万円増）となりました。これは主に、借入金が13,502百万円、リース負債が3,694百万円、繰延税金負債が7,769百万円増加したことによるものです。

当連結会計年度末における資本は、142,762百万円（前連結会計年度末比1,823百万円増）となりました。

また、当連結会計年度末における純有利子負債／調整後EBITDA倍率（注２）は前連結会計年度末の7.0倍から6.3倍へと減少しております。

(注) １．定義については、「４ 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析　(参考情報)」をご参照ください。
２．(借入金＋リース負債＋その他の金融負債－現金及び現金同等物)／調整後EBITDA

第４期中間連結会計期間(自　2026年１月１日　至　2026年６月30日)

「COMPANY」は、多様な産業構造で構成される日本企業のもつ業務の知見を１つのシステムに統合し、外部環境と内部環境の変化を吸収し、常に進化を続けてまいりました。1996年の正式出荷開始以来、多くの大手法人が利用する人事システムであり、人事・給与・労務業務を支える重要な社会インフラとなっていると認識しております。

当中間連結会計期間においては、当社グループを取り巻く経済環境は、労働人口の減少や働き方の多様化が一層進んでおり、企業における人事制度の見直しやデジタル変革の必要性が高まっていること等を背景に堅調に推移しております。特に大手企業・公共セクターへの戦略的な営業活動、パイプライン管理の徹底により、新規顧客を順調に獲得することができました。また、既存のお客様の満足度を向上させる施策に取り組み、関係性を維持・強化することにより、安定的な保守料収益を確保し、追加モジュールの採用が進みました。

この結果、売上収益は、使用料・保守料等のリカーリング売上及びライセンス・プロフェッショナルサービス

等のワンタイム売上の増加により、37,488百万円（前年同期比14.5%増）になりました。

売上原価は、労務費・外注費を主なものとして、10,844百万円（前年同期比5.2%増）となり、販売費及び一般管理費は、2023年７月に企業買収により計上した無形資産の償却が2025年６月に終了したことに伴う減価償却費の減少により、11,692百万円（前年同期比33.6%減）となりました。金融費用は、2026年6月30日にリファイナンスを実行したことに伴い、アレンジメント・フィー及び既存借入金に係る金利調整額の未償却残高を費用処理したことにより、12,120百万円（前年同期比182.1%増）となりました。

売上の増加と費用の増加が要因となり、営業利益は14,947百万円、中間利益は1,925百万円となり、ともに黒字幅が増加しております。また、当社グループの実力値を測定する重要な経営指標として位置づけている調整後EBITDAは19,736百万円（前年同期比17.6%増）となっております。

なお、当社グループはHR事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

財政状態については、当中間連結会計期間末における総資産は419,360百万円（前連結会計年度末比4,997百万円減）となりました。これは主に、現金及び現金同等物が5,506百万円、無形資産が1,850百万円減少し、その他の流動資産が3,159百万円増加したことによるものです。

当中間連結会計期間末における負債は274,691百万円（前連結会計年度末比6,904百万円減）となりました。これは主に、借入金の返済により借入金が15,592百万円減少し、契約負債が10,636百万円増加したことによるものです。

当中間連結会計期間末における資本は、144,669百万円（前連結会計年度末比1,906百万円増）となりました。

第４期第３四半期連結累計期間(自　2026年１月１日　至　2026年９月30日)

「COMPANY」は、多様な産業構造で構成される日本企業のもつ業務の知見を１つのシステムに統合し、外部環境と内部環境の変化を吸収し、常に進化を続けてまいりました。1996年の正式出荷開始以来、多くの大手法人が利用する人事システムであり、人事・給与・労務業務を支える重要な社会インフラとなっていると認識しております。

当第３四半期連結累計期間においては、当社グループを取り巻く経済環境は、労働人口の減少や働き方の多様化が一層進んでおり、企業における人事制度の見直しやデジタル変革の必要性が高まっていること等を背景に堅調に推移しております。特に大手企業・公共セクターへの戦略的な営業活動、パイプライン管理の徹底により、新規顧客を順調に獲得することができました。また、既存のお客様の満足度を向上させる施策に取り組み、関係性を維持・強化することにより、安定的な保守料収益を確保し、追加モジュールの採用が進みました。

この結果、売上収益は、使用料・保守料等のリカーリング売上及びライセンス・プロフェッショナルサービス等のワンタイム売上の増加により、56,221百万円（前年同期比18.0%増）になりました。

売上原価は、労務費・外注費を主なものとして、16,675百万円（前年同期比8.3%増）となり、販売費及び一般管理費は、2023年７月に企業買収により計上した無形資産の償却が2025年６月に終了したことに伴う減価償却費の減少により、17,253百万円（前年同期比23.9%減）となりました。金融費用は、2026年6月30日にリファイナンスを実行したことに伴い、アレンジメント・フィー及び既存借入金に係る金利調整額の未償却残高を費用処理したことにより、13,807百万円（前年同期比103.9%増）となりました。法人所得税費用は、2026年10月19日付の当社による旧 WHI Holdings③の吸収合併に伴い、旧 WHI Holdings③が保有していた税務上の繰越欠損金の一部の引継ぎが行われなかったことから、当第３四半期累計期間における見積平均年次実効税率を106.86%とした結果、9,145百万円（前年同期比421.1%増）となりました。

売上の増加と費用の増加が要因となり、営業利益は22,283百万円、四半期損失は587百万円となり、営業利益は黒字幅が増加したものの、四半期損失を計上しております。また、当社グループの実力値を測定する重要な経営指標として位置づけている調整後EBITDAは29,088百万円（前年同期比23.0%増）となっております。

なお、当社グループはHR事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

財政状態については、当第３四半期連結会計期間末における総資産は421,423百万円（前連結会計年度比2,934百万円減）となりました。これは主に、無形資産が2,692百万円減少したことによるものです。

当第３四半期連結会計期間末における負債は279,262百万円（前連結会計年度末比2,332百万円減）となりました。これは主に、借入金の返済により借入金が15,610百万円減少した一方で、法人所得税費用の当第３四半期累

計期間における見積平均年次実効税率を106.86%とした結果、その他の流動負債が8,570百万円増加したことによるものです。

当第３四半期連結会計期間末における資本は、142,161百万円（前連結会計年度末比601百万円減）となりました。

② キャッシュ・フローの状況

第３期連結会計年度（自　2025年１月１日　至　2025年12月31日）

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の期末残高は19,032百万円（前年同期比7,599百万円減）となりました。各キャッシュ・フローの状況と主な要因は次のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前利益4,638百万円（前年同期比14,932百万円増）、非資金性費用である減価償却費及び償却費15,886百万円（前年同期比6,659百万円減）、金融収益及び金融費用8,919百万円（前年同期比404百万円増）等により31,209百万円の収入（前年同期比4,034百万円増）となり、支出面では利息の支払額5,404百万円（前年同期比148百万円減）及び法人所得税等の支払額321百万円（前年同期比70百万円増）等により、差引25,521百万円の収入（前年同期比3,847百万円増）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、無形資産の取得による支出1,613百万円（前年同期比50百万円増）及び子会社株式の取得による支出22,476百万円（前年同期比16,890百万円増）等により合計25,761百万円の支出（前年同期比18,282百万円増）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金による収入20,443百万円（前年同期比20,443百万円増）、長期借入金の返済による支出26,528百万円（前年同期比26,480百万円増）、リース負債の返済による支出1,270百万円（前年同期比98百万円増）等により、差引7,359百万円の支出（前年同期比6,110百万円増）となりました。

第４期中間連結会計期間（自　2026年１月１日　至　2026年６月30日）

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物の期末残高は13,525百万円（前年同期比19,518百万円減）となりました。各キャッシュ・フローの状況と主な要因は次のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前中間利益2,866百万円（前年同期比2,325百万円増）であったものの、非資金性費用である減価償却費及び償却費4,206百万円（前年同期比7,523百万円減）、金融収益及び金融費用12,081百万円（前年同期比7,806百万円増）等により26,042百万円（前年同期比5,716百万円増）の収入となり、支出面では利息の支払額2,883百万円（前年同期比256百万円増）及び法人所得税等の支払額188百万円（前年同期比62百万円増）等により、差引23,010百万円の収入（前年同期比5,424百万円増）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出398百万円（前年同期比368百万円増）及び無形資産の取得による支出1,357百万円（前年同期比682百万円増）等により合計1,837百万円の支出（前年同期比67百万円増）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金による収入188,000百万円（前年同期比188,000百万円増）、長期借入金の返済による支出214,020百万円（前年同期比205,244百万円増）、リース負債の返済による支出633百万円（前年同期比28百万円増）等により、差引26,679百万円の支出（前年同期比17,275百万円増）となりました。

第４期第３四半期連結累計期間（自　2026年１月１日　至　2026年９月30日）

当第３四半期連結累計期間における現金及び現金同等物の期末残高は19,332百万円（前年同期比1,763百万円増）となりました。各キャッシュ・フローの状況と主な要因は次のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前四半期利益8,558百万円（前年同期比5,711百万円増）であったものの、非資金性費用である減価償却費及び償却費5,929百万円（前年同期比7,724百万円減）、金融収益及び金融費用13,724百万円（前年同期比7,007百万円増）等により34,678百万円（前年同期比9,700百万円増）の収入となり、支出面では利息の支払額4,565百万円（前年同期比652百万円増）及び法人所得税等の支払額420百万円（前年同期比260百万円増）等により、差引29,779百万円の収入（前年同期比8,837百万円増）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出568百万円（前年同期比465百万円増）及び無形資産の取得による支出1,866百万円（前年同期比794百万円増）等により合計2,515百万円の支出（前年同期比22,032百万円減）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金による収入188,000百万円（前年同期比167,556百万円増）、長期借入金の返済による支出214,038百万円（前年同期比189,074百万円増）、リース負債の返済による支出899百万円（前年同期比30百万円減）等により、差引26,963百万円の支出（前年同期比21,507百万円増）となりました。

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績、受注実績

当社グループが営む事業は提供するサービスの性格上、生産実績、受注実績の記載に馴染まないため、当該記載を省略しております。

b. 販売実績

第３期連結会計年度及び第４期中間連結会計期間並びに第４期第３四半期連結累計期間における販売実績は次のとおりであります。

売上収益区分	第３期連結会計年度 （自　2025年１月１日 至　2025年12月31日）		第４期中間連結会計期間 （自　2026年１月１日 至　2026年６月30日）	第４期第３四半期 連結累計期間 （自　2026年１月１日 至　2026年９月30日）
	金額 （百万円）	前年同期比 （％）	金額（百万円）	金額（百万円）
使用料・保守料	34,765	23.1	20,280	31,375
その他	13,327	22.5	8,252	12,336
リカーリング売上	48,092	22.9	28,532	43,712
ライセンス	9,068	△1.4	5,027	6,657
プロフェッショナルサービス	8,130	51.0	3,689	5,513
その他	404	143.9	239	338
ワンタイム売上	17,603	19.3	8,955	12,509
合計	65,695	21.9	37,488	56,221

（注）リカーリング売上とは、継続契約を前提とした取引に係る売上の合計です。なお、継続契約を前提とした取引は、対象となる契約期間に応じて計上された実績値であり、将来の契約継続や収益を保証するものではありません。ワンタイム売上とは、継続的な契約を前提としない取引に係る売上の合計です。

当社グループはHR事業の単一セグメントですが、売上収益を、契約区分別に分類しております。

相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合について、総販売実績に対する割合が10％以上を占める販売先がないため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

財政状態及び経営成績の分析につきましては、「４ 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ① 財政状態及び経営成績の状況」を参照ください。

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「３ 事業等のリスク」を参照ください。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に関する情報

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容につきましては、「４ 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」を参照ください。

資本の財源及び資金の流動性に関する情報につきましては、当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

当社グループの主な資金の源泉は、営業活動によるキャッシュ・フロー及び金融機関からの借入金であり、主な資金需要は、運転資金のほか、研究開発や人材採用、新規事業開発等の成長投資資金、M&A・資本業務提携等の戦略投資資金になります。

通常の運転資金、中期経営計画に沿った成長投資資金については、営業活動によるキャッシュ・フローを源泉とした自己資金の活用により賄い、戦略投資資金については、自己資金に加え、金融機関からの借り入れや公募増資等により調達を行うこととしております。

現在計上しております有利子負債は、主に株式会社Works Human Intelligenceの株式取得にかかり発生した金融機関からの借入金によるものです。

資金調達については、多様な資金調達手段から、調達時の状況に応じて最適な手段を選択し、安定的な資金の確保、資本コストの最適化に努めてまいります。

③ 重要な会計上の見積及び当該見積に用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条の規定によりIFRSに準拠して作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、必要と思われる見積りは合理的な基準に基づいて実施しております。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要性がある会計方針、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定は、「第５ 経理の状況 １ 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表_連結財務諸表注記 ２．作成の基礎 (5)見積り及び判断の利用」に記載しております。

（参考情報）

当社グループの実力値を測定するために、上場準備に関連した一時的な費用等をEBITDAから調整した「調整後EBITDA」を重要な経営指標として位置付けております。第２期以降の推移は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

回次	国際会計基準			
	第２期	第３期	第３期	第４期
決算年月	2024年12月	2025年12月	2025年12月期 第３四半期	2026年12月期 第３四半期
営業利益（△損失）	△1,738	13,595	9,562	22,283
（調整額）				
＋マネジメントフィー(注)１	500	500	375	375
＋上場関連費用(注)２	648	161	54	315
＋減価償却費(注)３	20,532	12,777	11,623	3,238
＋その他(注)４	1,960	191	△1	184
調整額小計	23,641	13,630	12,051	4,113
調整後営業利益（△損失)(注)５	21,903	27,225	21,614	26,397
（調整額）				
＋減価償却費	2,013	3,108	2,030	2,690
＋その他(注)６	47	146	1	0
調整後EBITDA(注)７	23,964	30,480	23,646	29,088

（注）１．Bain Capital Private Equity, LP及びUnzen Investment Pte. Ltd.と当社及び株式会社Works Human Intelligenceとのマネジメント契約に基づく報酬であります。

２．上場準備アドバイザリー費用、上場のための組織体制構築に関する費用、上場のための国際会計基準導入及び適時開示体制構築に関する費用等の上場関連の一時的な費用であります。

３．2023年７月の企業買収、2024年６月の企業買収及び2025年９月の企業買収時に評価した無形資産に係る減価償却費であります。2023年７月に企業買収により計上した無形資産の償却は2025年６月に終了しております。

４．第２期の内容は2023年７月の企業買収時に評価した無形資産に係る収益の調整等であります。第３期の内容は本社の移転費用等であります。

５．調整後営業利益 ＝ 営業利益 ＋ マネジメントフィー ＋ 上場関連費用 ＋ その他非経常費用

６．内容は固定資産除却損であります。

７．調整後EBITDAは国際会計基準により規定された指標ではなく、投資家が当社の業績を評価する上で、当社が有用と考える財務指標であります。上場後には発生しないと見込まれるマネジメントフィー、上場関連費用の影響を除外しております。当社における調整後EBITDAは、同業他社の同指標あるいは類似の指標とは算定方法が異なるために、他社における指標とは比較可能でない場合があり、その結果、有用性が減少する可能性があります。

5 【重要な契約等】

契約会社名	相手先の名称	契約の内容	契約締結日	契約期間
㈱Works Human Intelligence	日本オラクル㈱	プログラム頒布に係る基本契約	2025年７月３日	2025年７月18日から2027年７月17日
㈱Works Human Intelligence	日本オラクル㈱	再販の基本契約	2025年７月11日	2025年７月18日から2027年７月17日
㈱Works Human Intelligence	日本オラクル㈱	Oracle DBライセンス契約	2025年12月23日	2026年１月４日から2028年１月３日
㈱Works Human Intelligence	日本アイ・ビー・エム㈱	Embedded Solutionに係る基本契約	2019年７月25日	2019年７月25日以降（期間の定めなし）
㈱Works Human Intelligence	日本アイ・ビー・エム㈱	Websphere Application Serverに係る契約	2024年６月27日	2024年７月１日から2027年６月30日
㈱Works Human Intelligence	マイクロフォーカス㈱	「COMPANY」のインテグレーション用途で使用されるマイクロフォーカスソフトウェア製品に関する合意	2002年11月１日	2007年４月１日から2008年３月31日（自動更新）
㈱Works Human Intelligence	Amazon Web Services, Inc.	AWSエンタープライズ契約	2019年８月９日	2019年８月１日以降（期間の定めなし）

(Bain Capital Private Equity, LPとのマネジメント契約及びその変更契約)

旧 WHI Holdings①及び株式会社Works Human Intelligenceは、2019年８月１日付でBain Capital Private Equity, LPとマネジメント契約を締結しております。その後、旧 WHI Holdings②、旧 WHI Holdings③及び株式会社Works Human Intelligenceは、2023年10月２日付でBain Capital Private Equity, LPと当該マネジメント契約を変更及び再締結しております。

主な契約内容は、以下のとおりです。

１．契約の相手先

Bain Capital Private Equity, LP

２．契約期間

2019年８月１日付のマネジメント契約は、同日を効力発生日としております。2023年10月２日付の変更・再締結後の契約の有効期間は、2023年７月19日を効力発生日とし、以下のいずれか最も早い時点までとしております。

ａ．マネージャーが当社に対し本契約の終了を書面により通知した時点
ｂ．IPOのクロージング時点
ｃ．支配権の変更が発生した時点
ｄ．マネージャー又はいずれかのグループ会社による本契約の重大な違反があり、違反当事者ではない相手方当事者が書面をもって本契約の終了を通知したにもかかわらず、当該書面での通知から30日以内に当該重大な違反が是正されない場合における当該30日の期間の終了時点

３．契約内容

ａ．一般的なビジネスに関するコンサルティングサービス
ｂ．グループ会社の運営、マーケティング及び財務実績の改善に向けた戦略の作成及び実施に関する助言を含む、日常業務に関連する財務、経営及び運営についての助言の提供
ｃ．不動産の管理及びモニタリング並びに不動産戦略の作成及び実施を含めた不動産関連業務
ｄ．独立監査人、社外弁護士、コンサルタント及び投資銀行の選定、監督及び起用に関連する助言及びコンサルティングサービス
ｅ．グループ会社に対して、当該グループ会社が満足する条項及び条件でファイナンシングを行うために必要となる合意、契約その他の法的文書についての交渉及び締結に関する助言
ｆ．いずれかのグループ会社又はその直接・間接の子会社（ストラクチャーを問わない）が関与するファイナンシング若しくはリファイナンシング、資本再編、組織変更、事業再編、社債若しくは株式の発行、買収、譲渡、合併、ジョイント・ベンチャー若しくはその他の企業結合、資本取引（配当及び自己株式取得を含む）又は支配権の変更を伴う取引に関する助言
ｇ．財務及び事業戦略の策定及び分析、コンサルティングサービス、幹部人材採用及びその他の人事関連サービス

４．報酬

2023年10月2日付の変更・再締結後における主な報酬条件は次のとおりです。

継続的なマネジメントサービスの対価として、当初年額250百万円を４分割で毎四半期開始日までに支払うこととなっております。なお、IPOが行われる場合には、IPOクロージング時に、当該時点で適用される年間報酬額の３倍に相当する金額を一括で支払うこととなっております。

(Unzen Investment Pte. Ltd.とのマネジメント契約)

旧 WHI Holdings②、旧 WHI Holdings③及び株式会社Works Human Intelligenceは、2023年10月２日付でUnzen Investment Pte. Ltd.とマネジメント契約を締結しております。

主な契約内容は、以下のとおりです。

１．契約の相手先

Unzen Investment Pte. Ltd.

２．契約期間

本契約の有効期間は、2023年７月19日を効力発生日とし、以下のいずれか最も早い時点までとしております。

ａ．マネージャーが当社に対し本契約の終了を書面により通知した時点

ｂ．IPOのクロージング時点

ｃ．支配権の変更が発生した時点

ｄ．マネージャー又はいずれかのグループ会社による本契約の重大な違反があり、違反当事者ではない相手方当事者が書面をもって本契約の終了を通知したにもかかわらず、当該書面での通知から30日以内に当該重大な違反が是正されない場合における当該30日の期間の終了時点

３．契約内容

ａ．一般的なビジネスに関するコンサルティングサービス

ｂ．グループ会社の運営、マーケティング及び財務実績の改善に向けた戦略の作成及び実施に関する助言を含む、日常業務に関連する財務、経営及び運営についての助言の提供

ｃ．不動産の管理及びモニタリング並びに不動産戦略の作成及び実施を含めた不動産に関する役割

ｄ．独立監査人、社外弁護士、コンサルタント及び投資銀行の選定、監督及び起用に関連する助言及びコンサルティングサービス

ｅ．グループ会社に対して、当該グループ会社が満足する条項及び条件でファイナンシングを行うために必要となる合意、契約その他の法的文書についての交渉及び締結に関する助言

ｆ．いずれかのグループ会社又はその直接・間接の子会社（ストラクチャーを問わない）が関与するファイナンシング若しくはリファイナンシング、資本再編、組織変更、事業再編、社債若しくは株式の発行、買収、譲渡、合併、ジョイント・ベンチャー若しくはその他の企業結合、資本取引（配当及び自己株式取得を含む）又は支配権の変更を伴う取引に関する助言

ｇ．財務及び事業戦略の策定及び分析、コンサルティングサービス、幹部人材採用及びその他の人事関連サービス

４．報酬

継続的なマネジメントサービスの対価として、当初年額250百万円を４分割で毎四半期開始日までに支払うこととなっております。なお、IPOが行われる場合には、IPOクロージング時に、当該時点で適用される年間報酬額の３倍に相当する金額を一括で支払うこととなっております。

(株式会社三菱UFJ銀行等との借入契約)

当社は、旧 WHI Holdings③を吸収合併したことにより、同社が2026年６月25日付で株式会社三菱UFJ銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社あおぞら銀行、株式会社横浜銀行及び株式会社福岡銀行との間で締結したシニア・ファシリティ契約上の地位及び債務を承継しております。当該契約は、IPOに備えた既存LBOローンの借換え及び当社が借入人であった既存メザニンローンの返済等を目的として締結されたものであり、2026年６月30日にリファイナンスを実行しております。

主な契約内容は以下のとおりです。

１．主要な契約の相手方

株式会社三菱UFJ銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社あおぞら銀行、株式会社横浜銀行、株式会社福岡銀行

２．借入金額（2026年６月30日現在）

タームローンＡ：56,400百万円

タームローンＢ：131,600百万円

リボルビング・クレジット・ファシリティ：―百万円

３．借入枠

リボルビング・クレジット・ファシリティ借入枠：5,000百万円

４．返済期限

タームローンＡ：2026年12月31日より６か月ごとに2033年６月30日まで

タームローンＢ：2033年６月30日

リボルビング・クレジット・ファシリティ：利息期間の最終日又は2033年６月30日のいずれか早い日

５．金利

TIBOR＋スプレッド

６．主な借入人の義務

ａ．当社グループの決算書その他の財務情報を所定の期間内に提出すること

ｂ．財務制限条項を遵守すること

ｃ．当社グループの一定の会社が保有する子会社株式、預金債権、関係会社貸付債権、商標権等を担保提供すること

ｄ．本契約において許容されるものを除き、第三者に担保提供を行わないこと

ｅ．本契約において許容されるものを除き、重要な資産の処分、金融債務の負担、組織再編等を行わないこと

但し、東京証券取引所への当社の上場承認がなされた場合、当社から通知を行うことにより、上記ｃ．のうち子会社株式及び商標権等が担保解除されます。また、上場後に当社グループの財務指標が一定の水準に達した場合には、ｂ．財務制限条項の一部及び当社子会社である株式会社Works Human Intelligenceによる連帯保証を除くすべての連帯保証及び担保権が解除されます。

７．財務制限条項

ａ．グロス・レバレッジ・レシオ

下表に記載されている各12か月の期間において２期連続で以下に記載された各期に対応する基準レシオ値を上回らないこと。なお、グロス・レバレッジ・レシオとは、各GLR判定期間の末日における借入人グループの連結負債を、当該事業年度における借入人グループの連結EBITDA（連結営業利益に非現金費用の調整を行ったもの）で除して算出した比率をいう。

決算期	基準レシオ値
2026年6月30日までの12か月	8.43:1
2026年12月31日までの12か月	8.01:1
2027年6月30日までの12か月	7.82:1
2027年12月31日までの12か月	7.65:1
2028年6月30日までの12か月	7.47:1
2028年12月31日までの12か月	7.30:1
2029年6月30日までの12か月	7.16:1
2029年12月31日までの12か月	7.00:1
2030年6月30日までの12か月	6.81:1
2030年12月31日までの12か月	6.51:1
2031年6月30日までの12か月	6.21:1
2031年12月31日までの12か月	5.92:1
2032年6月30日までの12か月	5.63:1
2032年12月31日までの12か月	5.25:1

ｂ．資本的支出限度額

以下の各連結会計年度毎に総額で以下の金額を超える設備投資を行わないこと。

決算期	資本的支出限度額(百万円)
2026年12月期	3,729
2027年12月期	3,850
2028年12月期	3,912
2029年12月期	3,936

2030年12月期	3,987
2031年12月期	4,039
2032年12月期	4,092

ｃ．連結純利益（連結当期利益に非現金費用の加算等の調整を行ったもの）
2026年12月期以降の決算期において２期連続で負の値にならないこと。
ｄ．連結資本
2026年12月期以降の決算期末において正の値でなくてはならないこと。

（当社の子会社である旧 WHI Holdings③との吸収合併契約）

当社及び旧 WHI Holdings③は、当社の2026年8月21日付の取締役決定並びに旧 WHI Holdings③の同日付の取締役会決議により、当社を吸収合併存続会社、旧 WHI Holdings③を吸収合併消滅会社として合併することを承認決定し、吸収合併契約を締結いたしました。当該契約に基づき、当社は2026年10月19日付で旧 WHI Holdings③を吸収合併し、同日に株式会社WHI Holdingsに商号変更の上、本店所在地を移転いたしました。

１．吸収合併の目的
当社株式の上場を見据えたグループ資本構造整理を目的とする吸収合併であります。
２．吸収合併の方法
当社を吸収合併存続会社とし、旧 WHI Holdings③を吸収合併消滅会社とする吸収合併であります。
３．吸収合併の期日
2026年10月19日
４．吸収合併に際して発行する株式及び割当並びにその算定根拠
本吸収合併に際して株式、金銭その他の合併対価の交付を行っておりません。吸収合併消滅会社である旧 WHI Holdings③は、吸収合併存続会社である当社の完全子会社であり、当社がその発行済株式の全てを保有していることから、かかる取扱いは相当と考えております。
５．引継資産・負債の状況
本吸収合併の効力発生をもって、当社は旧 WHI Holdings③の一切の資産、負債及び権利義務を承継しました。
６．吸収合併により増加すべき当社の資本金・準備金の額
本吸収合併により当社の資本金及び準備金の額に変動はありません。
７．吸収合併存続会社となる会社の概要（本合併の効力発生日時点）

商号	株式会社WHI Holdings
代表者	代表取締役最高経営責任者　安斎富太郎
住所	東京都港区虎ノ門二丁目６番１号
資本金	０百万円
事業内容	コンピュータソフトウェアの開発、販売及び保守並びにその運用業務の受託の事業を営む会社の株式又は持分を所有することによる、当該会社の事業活動の支配及び管理

6 【研究開発活動】

当社グループはHR事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

統合人事システム「COMPANY」は、日本の大手法人の複雑な人事制度や多様な人材管理のニーズに対応できるシステムです。業務ソフトウェアの研究開発は法改正やお客様ニーズの変化にいち早く対応していくことが必要であり、大規模なソフトウェアを短期間で開発することが求められます。また、クラウド・Web開発技術やAI等、新たなテクノロジーの台頭も著しく、それらを継続的にキャッチアップし、製品開発に応用していくことも求められます。

開発は株式会社Works Human IntelligenceのProduct Divisionで行っており、当連結会計年度においては主に、新たなソフトウェアの開発、法改正対応、AI活用に関する研究開発に取り組んでおります。

第３期連結会計年度（自　2025年１月１日　至　2025年12月31日）

当連結会計年度の研究開発費の総額は4,967百万円であります。

第４期中間連結会計期間（自　2026年１月１日　至　2026年６月30日）

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は2,605百万円であります。

第４期第３四半期連結累計期間（自　2026年１月１日　至　2026年９月30日）

当第３四半期連結累計期間の研究開発費の総額は3,998百万円であります。

第３ 【設備の状況】

１ 【設備投資等の概要】

当社グループはHR事業の単一セグメントであるため、セグメントの記載を省略しております。

第３期連結会計年度（自　2025年１月１日　至　2025年12月31日）

当社グループでは、業務効率の向上を目的としたオフィス関連投資、ソフトウェア開発を中心に、当連結会計年度は総額2,387百万円の投資を行いました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却及び売却等はありません。

※設備投資には、使用権資産への投資及び企業結合により取得した資産を除いております。

第４期中間連結会計期間（自　2026年１月１日　至　2026年６月30日）

当社グループでは、業務効率の向上を目的としたオフィス関連投資、ソフトウェア開発を中心に、当中間連結会計期間は総額1,756百万円の投資を行いました。

なお、当中間連結会計期間において重要な設備の除却及び売却等はありません。

※設備投資には、使用権資産への投資及び企業結合により取得した資産を除いております。

第４期第３四半期連結累計期間（自　2026年１月１日　至　2026年９月30日）

当社グループでは、業務効率の向上を目的としたオフィス関連投資、ソフトウェア開発を中心に、当第３四半期連結累計期間は総額2,434百万円の投資を行いました。

なお、当第３四半期連結累計期間において重要な設備の除却及び売却等はありません。

※設備投資には、使用権資産への投資及び企業結合により取得した資産を除いております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループはHR事業の単一セグメントであるため、セグメントの記載を省略しております。

(1) 提出会社

当社は2025年12月31日現在において設備を有しておりませんので、該当事項はありません。

(2) 国内子会社

(2025年12月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数(名)
			建物及び構築物	工具、器具及び備品	使用権資産	ソフトウェア	合計	
㈱Works Human Intelligence	本社 (東京都港区)	本社機能	826	812	4,713	2,041	8,393	1,923

(注) 1．現在休止中の主要な設備はありません。
2．IFRSに基づく金額を記載しております。
3．当社グループはHR事業の単一セグメントであるため、セグメントの記載を省略しております。
4．本社及び支店事務所はすべて賃借しており、使用権資産に含んでおります。
5．従業員数は、各社からの出向者を除き、各社への出向者及び契約社員を含む就業人員数であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】（2026年９月30日現在）

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

(注) １．2026年10月15日付の普通株主による種類株主総会決議及び2026年10月16日付のA種種類株主との合意により、2026年10月16日付でA種種類株式を普通株式へ変更しております。また、2026年10月15日付の臨時株主総会決議及び同日付の普通株主による種類株主総会決議により、2026年10月19日付で種類株式に関する定款の定めを削除しております。

２．2026年10月15日付の株主総会決議及び同日付の普通株主による種類株主総会決議に基づき、2026年10月16日を効力発生日として、発行可能株式総数は10,000,000株から2,000,000株増加し12,000,000株となっております。さらに、2026年10月19日付の取締役会決議に基づき、2026年10月19日を効力発生日として、普通株式１株につき50株の割合による株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行い、発行可能株式総数は12,000,000株から588,000,000株増加し600,000,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	154,683,000	非上場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	154,683,000	―	―

(注) １．2026年10月19日付の取締役会決議に基づき、同日付で普通株式１株につき50株の割合をもって株式分割を行い、これにより発行済株式総数は3,093,660株から151,589,340株増加して154,683,000株となりました。

２．2026年10月15日付の株主総会決議及び同日付の普通株主による種類株主総会決議に基づき、2026年10月19日付で１単元を100株とする単元株制度を採用する定款変更を行っております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

	第１回新株予約権	第２回新株予約権
決議年月日	2025年７月22日	2025年7月22日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社グループ取締役　6 当社グループ従業員　12	当社グループ取締役　1 当社グループ従業員　524
新株予約権の数（個）　※	30,763 （注）１	49,392 [47,910] （注）１
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 30,763 [1,538,150] （注）１	普通株式 49,392 [2,395,500] （注）１
新株予約権の行使時の払込金額（円）　※	28,000 [560] （注）２	28,000 [560] （注）２
新株予約権の行使期間　※	2025年7月22日 ～ 2035年7月21日	2027年7月19日 ～ 2035年7月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格　28,560 [571.2] 資本組入額　14,280 [285.6]	発行価格　28,000 [560] 資本組入額　14,000 [280]
新株予約権の行使の条件　※	（注）３	
新株予約権の譲渡に関する事項　※	新株予約権の譲渡については、株主総会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項　※	（注）５	

	第３回新株予約権	第４回新株予約権
決議年月日	2025年11月11日	2025年11月11日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社グループ取締役　1 当社グループ従業員　1	当社グループ従業員　26
新株予約権の数（個）　※	2,280 （注）１	3,887 （注）１
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 2,280 [114,000] （注）１	普通株式 3,887 [194,350] （注）１
新株予約権の行使時の払込金額（円）　※	28,000 [560] （注）２	28,000 [560] （注）２
新株予約権の行使期間　※	2025年11月11日 ～ 2035年11月10日	2027年11月11日 ～ 2035年11月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格　28,560 [571.2] 資本組入額　14,280 [285.6]	発行価格　28,000 [560] 資本組入額　14,000 [280]
新株予約権の行使の条件　※	（注）３	
新株予約権の譲渡に関する事項　※	新株予約権の譲渡については、株主総会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項　※	（注）５	

※第１回、第２回、第３回及び第４回の新株予約権については、最近事業年度の末日（2025年12月31日）における内容を記載しております。最近事業年度の末日から本書提出日の前月末現在（2026年10月31日）にかけて変更された事項については、本書提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。第２回の新株予約権については、付与対象者の退職等による権利の喪失により、本書提出日の前月末現在の新株予約権者は、当社グループ取締役１名及び当社グループ従業員507名となっております。

	第５回新株予約権	第６回新株予約権
決議年月日	2026年３月30日	2026年３月30日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社グループ従業員　4	当社グループ従業員　36
新株予約権の数（個）　※	3,029 （注）１	2,638 （注）１
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） ※	普通株式 3,029 ［151,450］ （注）１	普通株式 2,638 ［131,900］ （注）１
新株予約権の行使時の払込金額（円）　※	28,000 ［560］ （注）２	28,000 ［560］ （注）２
新株予約権の行使期間　※	2026年３月31日 ～ 2036年３月30日	2028年３月31日 ～ 2036年３月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※	発行価格　28,580 ［571.6］ 資本組入額　14,290 ［285.8］	発行価格　28,000 ［560］ 資本組入額　14,000 ［280］
新株予約権の行使の条件　※	（注）３	
新株予約権の譲渡に関する事項　※	新株予約権の譲渡については、株主総会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項　※	（注）５	

※第５回及び第６回の新株予約権については、発行日（第５回、第６回とも2026年３月31日）現在における内容を記載しております。発行日から本書提出日の前月末現在（2026年10月31日）にかけて変更された事項については、本書提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については発行日における内容から変更はありません。

（注）１．新株予約権１個につき目的となる株式数は、最近事業年度の末日現在は１株、本書提出日の前月末現在は50株であります。

但し、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる１株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数　＝　調整前付与株式数　×　分割・併合の比率

２．新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{１株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

３．新株予約権の行使の条件

（１）１個の本新株予約権の分割行使はできないものとする。

（２）本新株予約権者が本新株予約権を放棄した場合には、かかる本新株予約権を行使することができないものとする。

４．会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

（１）当社は、以下の①から⑥のいずれかの議案につき当社株主総会で承認されたとき（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役の決定（当社が取締役会設置会社となった場合には取締役会決議）がなされたとき）（但し、③の株式交付については、当該株式交付親会社の株主総会で承認されたとき（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役の決定（当社が取締役会設置会社となった場合には取締役会決

議）がなされたとき））は、当社が別途定める日に、無償で新株予約権を取得することができる。

① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

② 当社が分割会社となる吸収分割契約又は新設分割計画承認の議案

③ 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案又は株式交付親会社が当社の発行済株式の全部を取得することを内容とする株式交付計画承認の議案

④ 当社普通株式を全部取得条項付種類株式にする定款の変更の後、当社の全ての普通株式を対価と引換えに取得する旨の議案

⑤ 当社普通株式についての株式の併合の議案

⑥ 特別支配株主による株式売渡請求承認の議案

（2）本新株予約権者が権利行使をする前に上記『新株予約権の行使の条件』に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。

5．当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前の時点において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の本新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を、それぞれ交付することとする。

6．2026年10月19日付の取締役会決議に基づき、同日付で普通株式１株につき50株の割合をもって株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されており、[　]内に反映されております。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2023年３月20日（注１）	―	―	0	0	―	―
2023年７月19日（注２）	普通株式 2,555,680 A種種類株式 537,980	普通株式 2,555,680 A種種類株式 537,980	―	0	―	―
2026年10月16日（注３）	普通株式 537,980 A種種類株式 △ 537,980	普通株式 3,093,660 A種種類株式 ―	―	0	―	―
2026年10月19日（注４）	普通株式 151,589,340	普通株式 154,683,000	―	0	―	―

（注）１．合同会社設立による社員資本払込によるものであります。
２．合同会社から株式会社への組織変更に伴い社員に対し株式を発行したものであります。
３．2026年10月15日付の普通株主による種類株主総会決議及び2026年10月16日付のA種種類株主との合意により、2026年10月16日付でA種種類株式を普通株式へ変更したものであります。
４．2026年10月15日付の株主総会決議及び同日付の普通株主による種類株主総会決議により、2026年10月19日付で種類株式に関する定款の定めを削除した上で、2026年10月19日付の取締役会決議により、同日付で普通株式１株につき50株の割合をもって株式分割を行ったものであります。

(4) 【所有者別状況】

（2026年10月31日現在）

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	―	―	―	―	3	―	2	5	―
所有株式数（単元）	―	―	―	―	1,538,830	―	8,000	1,546,830	―
所有株式数の割合（%）	―	―	―	―	99.5	―	0.5	100.0	―

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(2026年10月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	―	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 154,683,000	1,546,830	普通株式であり、株主として権利内容に制限のない、標準となる株式であります。
単元未満株式	―	―	―
発行済株式総数	普通株式 154,683,000	―	
総株主の議決権	―	1,546,830	―

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を重要な経営課題の一つと認識しております。

企業体質の強化や積極的な研究開発及び事業展開に資金を備えることを重視しつつ、経営成績や財政状態を総合的に勘案し、毎期のフリー・キャッシュ・フローに応じた最適な利益還元について検討していく方針です。

具体的な利益配分の方針としましては、当面の間は当社が重視する親会社の所有者に帰属する調整後当期利益（注１）を基準とした配当性向30%程度の株主還元を実施することを目標とします。また、経済情勢、他社との競業、技術革新、お客様ニーズの変化、法改正などの要因によって将来の数値は大きく異なる可能性はありますが、本書提出日現在においては、純有利子負債（注２）を調整後EBITDAで除したレバレッジ水準が３倍未満となった翌期より、株主還元性向のさらなる引き上げを目指す方針です。

なお当社は、剰余金の配当については、中間配当及び期末配当の年２回を基本方針としております。配当の決定機関は、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会決議である旨、及び中間配当を行える旨を定款に定めております。

最近事業年度の配当につきましては、内部留保資金を充実させる考え方により配当は実施しておりません。内部留保資金については、中長期的な成長のための事業基盤の強化等に有効活用してまいります。

(注) １．「第一部　証券情報　募集又は売出しに関する特別記載事項　５．英文目論見書における「主要な財務情報及びその他の情報」について」をご参照ください。

２．純有利子負債＝ 借入金 ＋ リース負債 ＋ その他の金融負債 － 現金及び現金同等物

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、大手法人の人事・給与・労務業務を支える重要な社会インフラを取り扱う責任ある企業グループとして、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現するため、迅速・果敢な意思決定とその実行を可能とする業務執行体制を構築するとともに、意思決定過程の透明性・公平性を確保するための適正な監督・監視体制の構築を図るなど、コーポレート・ガバナンス体制の充実に取り組んでまいります。

また、経営理念に基づく中期経営計画実現のために、ステークホルダーのそれぞれの立場を尊重し協働することが不可欠であることを認識し、ステークホルダーの声を聴く活動に積極的に取り組み、これらの声や社会動向などを踏まえて、随時コーポレート・ガバナンスの在り方を見直し、適宜必要な施策・改善に取り組んでまいります。

② 企業統治体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会の監督機能の強化を図ることを目的として監査等委員会設置会社制度を選択しております。監査等委員である取締役はすべて社外取締役であり、法律、経営等の分野で専門的な知見を有しております。監査等委員である取締役が取締役会における議決権を有することにより、取締役会において適法な意思決定がなされているかどうかを監査するだけでなく、その妥当性・合理性に対する監査及び監督の強化を図ることができ、コーポレート・ガバナンス体制の一層の充実と強化を実現するとともに、当社の企業価値の継続的な向上に資するものと判断しております。社外取締役は、取締役会を構成する取締役の過半数を占めております。社外取締役は、それぞれの専門的な知見及び経験に基づき、業務執行から独立した客観的な立場から、経営上の重要事項の決定に参画するとともに、業務執行に対する監督及び助言を行う役割を担っております。

ａ．取締役・取締役会

取締役は法令及び定款等の社内規程に則って職務を執行しております。当社の取締役会は、定例取締役会を毎月１回開催する他、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。当社は純粋持株会社であり、取締役会は、株式会社Works Human Intelligenceを中核とするグループ会社の経営の基本方針、計画、戦略、法令及び定款等の社内規程に定められた事項並びにリスク管理及びコンプライアンスに関する事項を含め、グループ全体の経営の重要事項を決議するとともに、当社グループの業務執行状況につき報告を受け、子会社におけるものを含め重要な意思決定に係る事項が漏れなく上程・審議される体制をとっております。

取締役会の構成員は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）２名（安斎富太郎、小川由理郎）と、監査等委員である取締役４名（谷田昌広、森脇啓太、冨田尚子、西直史）であり、取締役会の議長は代表取締役最高経営責任者安斎富太郎であります。

ｂ．監査等委員である取締役・監査等委員会

監査等委員である取締役は、当社の経営上の重要な意思決定を担うとともに、他の取締役の業務執行に対する監督を行います。当社の監査等委員会は、定例監査等委員会を毎月１回開催する他、必要に応じて臨時監査等委員会を開催しております。また監査等委員は、取締役会及びリスク・コンプライアンス委員会等の重要会議体に出席するとともに、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び経営幹部との十分な意思疎通を図り、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況の把握に努めております。また内部監査部門とは情報の交換を密に行い、相互に連携して内部統制システムの構築・運用状況を監視しております。

監査等委員会の構成員は、監査等委員である取締役４名(谷田昌広、森脇啓太、冨田尚子、西直史)で、いずれも社外取締役であります。監査等委員会委員長は監査等委員森脇啓太であり、選定監査等委員は３名（谷田昌広、森脇啓太、冨田尚子）であります。なお、谷田昌広は常勤の監査等委員であります。

ｃ．会計監査人

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、公正不偏の立場から会計に関する監査を受けております。独立監査人であるトーマツは、監査人として独立した立場から財務諸表に対する意見を表明いたします。なお、当社とトーマツとの間に特別の利害関係はありません。

d. 指名・報酬委員会

当社は、取締役の指名・報酬等に関する手続の公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレートガバナンスの充実を図るため、取締役会の諮問機関として、指名・報酬委員会を任意で設置しております。

指名・報酬委員会の構成員は、監査等委員である社外取締役４名（谷田昌広、森脇啓太、冨田尚子、西直史）であり、指名・報酬委員会委員長は谷田昌広が選定されております。

なお、指名・報酬委員会は2026年９月に旧 WHI Holdings③に設置され、当社に移管されたため、最近事業年度における活動実績はありません。

e. リスク・コンプライアンス委員会

当社は、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、グループ全体のリスクマネジメントの指導を適切に行っております。リスク・コンプライアンス委員会は、代表取締役最高経営責任者安斎富太郎が委員長を務め、上程された議案又は報告事項で取締役会に上程することが相当であるものは、その判断で取締役会に報告する体制をとっております。

加えて、当社グループ全体のリスクを網羅的に把握すべく、以下の制度を活用しております。

・ヘルプライン

ハラスメント相談窓口（人事Department主管）、コンプライアンスその他相談窓口（法務Division主管）及び外部相談窓口（女性弁護士を含む顧問でない外部法律事務所に委託）からなる内部通報窓口であり、ハラスメントやコンプライアンス違反に該当し又は該当する可能性のある事象について、通報できる仕組みであります。なおヘルプラインに相談・報告等をしたことを理由として、当該相談・報告等をした者に対する不利な取扱いは厳に禁止されております。ヘルプラインに通報された事案の調査担当者は、通報者（通報関係者が存在する場合はこれを含む。）の氏名が調査担当者以外に判明することのないよう留意の上、事実調査を実施しております。なお、上記委員会メンバー、窓口担当者又は調査担当者が法令違反行為を行った場合、当該行為者を調査に関与させない体制となっております。

・iBox

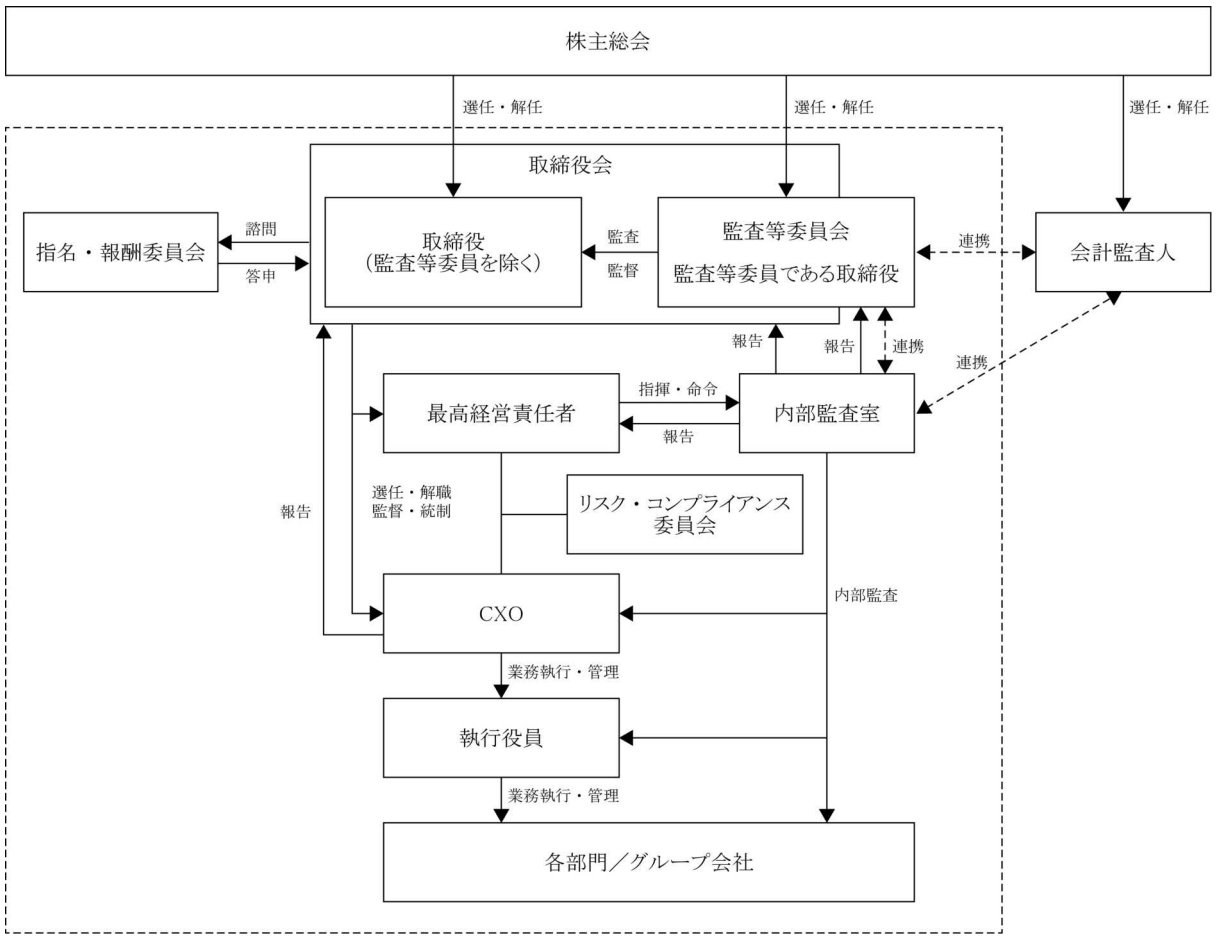
会社運営や業務に関連するあらゆる事項について、従業員が経営メンバーへ報告・依頼等を行うことができる仕組みであります。投稿にハラスメントやコンプライアンスに関する事項が含まれる場合、iBoxの運営事務局からリスク・コンプライアンス委員会に報告される体制をとっております。なおiBoxに相談・報告等をしたことを理由として、当該相談・報告等をした者に対する不利な取扱いは厳に禁止されております。

f. 内部監査室

代表取締役最高経営責任者直属の独立した組織として、内部監査室を設置しております。内部監査室は当社各部門及びグループ各社に対して監査を実施し、また指摘事項に対する改善策の実施状況についてもフォロー・アップ監査を行い、その結果を代表取締役最高経営責任者だけでなく、取締役会及び監査等委員会にそれぞれ直接報告しております。また内部監査室は、当社及びグループ各社の委員会にも必要に応じて参加するほか、ヘルプライン窓口の運営等に対しても監査を行うことにより、各業務運営の透明性・公平性を確保しております。

以上のような企業統治の体制により当社の業務の適正性が担保されていると考え、現在の体制を採用しております。

コーポレート・ガバナンス体制の概要図は次のとおりです。



③ 企業統治に関するその他の事項

a．内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において、内部統制システムの基本方針を定め、当該方針に基づき、内部統制システムの整備・運用状況を絶えず評価して必要な改善措置を講じるほか、当該方針についても、経営環境の変化等に対応して不断の見直しを行い、一層実効性のある内部統制システムの整備・運用に努めております。

1．取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制について

(1)企業として社会的責任を果たすため、取締役その他の役員及び従業員が法令及び企業倫理を遵守した職務執行を行うよう「WHI グループ行動規範」を定めております。

(2) リスク・コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに関連する規程の整備、運用状況の把握、改善指示並びにコンプライアンスに関する研修の定期的実施等により、当社及び当社グループの役員及び従業員のコンプライアンス意識の維持・向上並びにコンプライアンス体制の整備及びその有効性の維持・向上を図ります。またヘルプライン(社内相談窓口、当社グループの役職員が相談できる社外相談窓口)において受け付けた全報告・相談の報告を受けることにより、コンプライアンスに関するリスクを早期に発見し、顕在化を未然に防止します。

(3) 社外取締役を監査等委員として継続して置くことにより、取締役の職務執行に対する監督機能の維持・向上を図ります。

(4) 法令等又は社内規程の違反を報告するため、相談・通報窓口であるヘルプラインを設置するとともに、経営が社内の意見を把握するためiBoxと呼ばれる窓口を整備して相談方法を周知することにより、法令等違反又はそのおそれのある事実の早期発見に努めます。法令等又は社内規程の違反が発見された場合は直ちに是正措置をとり、再発防止策を講じます。なお、ヘルプライン及びiBoxに相談・報告等をしたことを理由として、当該相談・報告等をした者に対する不利な取扱いは厳に禁止されております。

(5) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは決して関わりを持たず、不当な要求に対しては弁護士や警察等とも連携し毅然とした姿勢で対応します。

(6) 贈収賄防止ポリシーを整備し、国内外の政府関係者等、お取引先様等に対するあらゆる形態の贈収賄や不正な利益の受領を固く禁じ、役職員に対しても当該ポリシーを周知するための研修を実施します。

2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制について

(1) 取締役会その他の重要な会議における意思決定に係る情報、代表取締役最高経営責任者決裁その他の重要な決裁に係る情報並びに財務、事務及びリスク・コンプライアンスに関する情報(電磁的情報を含みます。)を記録・保存・管理し、必要な関係者が閲覧できる体制を整備します。

(2) 情報システムを安全に管理及びモニタリングし、適切なコンティンジェンシー対応により維持します。

(3) 文書(電磁的記録を含みます。)の保存・管理について定めた規程等を整備し、文書管理の責任及び権限並びに文書の保存期間・管理方法等の周知徹底に努め、保存・管理状況を定期的にモニタリングします。

3．リスク管理に関する規程その他の体制について

(1) リスク管理に関連する規程を整備し、平時におけるグループ横断的な事前予防体制を整備します。また、各部署において事業目的と関連した経営に重大な影響を及ぼすリスクを識別し、当該リスクが生じる可能性及びリスクがもたらす影響の大きさを分析し、重点的に対策を講じるべきリスクかどうかを評価してリスクの特性に応じた対応を実施します。

(2) リスク管理の実効性を確保するために、専門の委員会(リスク・コンプライアンス委員会)を設置し、当社グループにおけるリスクにかかる情報を集約するとともに、リスク管理意識の維持・向上を図ります。

(3) 経営に重大な影響を及ぼす不測の事態が発生し又は発生するおそれが生じた場合の体制と対策組織の編成方針を事前に整備し、有事の対応を迅速に行うとともに、再発防止策を講じます。

(4) 大規模災害や流行性感染症等の会社に著しい損害を及ぼす事態の発生を想定し、事業中断を最小限に留めるために、事業継続計画(BCP)を策定し、事業継続体制の整備に努めます。

4．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について

(1) 役員及び従業員による意思決定と業務執行についての権限及び責任を明確にするとともに、職務分掌に関する規程を整備し、組織間の適切な役割分担と連携を確保します。

(2) 役員と従業員との間の適切な情報伝達と意思疎通を推進するため、役員から従業員へ経営方針や本方針が伝達され、従業員から役員へ重要な情報が適切に伝達される仕組みを整備します。

5．当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制について

(1) 子会社及び関連会社(以下「関係会社」といいます。)の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告及び事前承認等について定めた規程を整備し、関係会社を適切に管理します。

(2) 関係会社の管理は、当社と関係会社との間で経営管理契約を締結する等の手段を用いて実行します。その具体的な内容については、当該関係会社のグループ全体での位置づけ、出資の目的、当該子会社の管理体制の成熟度等の事情を考慮したうえで、効率的かつ適切なものにします。

(3) 当社内部監査室は、関係会社に対する内部監査を実施し、その監査結果を踏まえ改善を促します。

6．子会社のリスクの管理に関する規程その他の体制、子会社の取締役等及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制について

(1) 主要な関係会社各社には、各社において生じたコンプライアンス違反等のインシデントを当社のリスク・コンプライアンス委員会に適時に報告させる体制を構築し、またリスク・コンプライアンス委員会において決定した方針や関係会社への要求事項を周知することにより、グループ全体の業務の適正の確保に努めます。

(2) (1)とは別に、当社グループ各社の役職員が利用できる、当社経営から独立した外部の弁護士が担当する窓口を含むヘルプライン（内部通報制度）を設けております。

(3) 内部監査部門は、関係会社の内部統制システムの整備状況の監査を実施し、その監査結果を踏まえ改善を促します。

7．当社及びその属する企業集団に係る財務報告の適正性を確保するために必要な体制について

(1) 適正かつ適時の財務報告のために、会計責任者を設置し、法令等及び会計基準に従った財務諸表を作成し、情報開示に関連する規程に則り協議・検討・確認を経て開示する体制を整備します。

(2) 財務報告に係る内部統制として、金融商品取引法の内部統制報告制度を適切に実施するため、全社的な内部統制の状況や重要な事業拠点における業務プロセス等の把握・記録を通じて、自己及び第三者による評価並びに改善を行う体制を整備します。

８．監査等委員会がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項及び監査等委員会の当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項について

(1) 監査等委員会の職務を補助する従業員(以下「監査等委員会スタッフ」といいます。)として適切な要員を内部監査室に配置します。

(2) 監査等委員会スタッフは、監査等委員会の指示に従い、監査等委員会の監査に必要な調査をする権限を有します。

９．当社の取締役及び従業員並びに子会社の取締役等及び従業員が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制について

(1) 監査等委員会の職務の効果的な遂行のため、取締役及び従業員は、監査等委員会からその職務の執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行うものとします。この重要事項にはコンプライアンスに関する事項及びリスクに関する事項その他内部統制に関する事項を含みます。

(2) 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は直ちに監査等委員会に報告します。

(3) 監査等委員会への報告は、誠実に洩れなく行うことを基本とし、定期的な報告に加えて、必要の都度遅滞なく行います。

(4) グループ横断的な社外相談窓口への相談・通報内容が監査等委員会へ適時に報告される体制を整備します。

(5) 監査等委員会に報告をしたことを理由として、当該報告をした者に対する不利な取扱いは厳に禁止されております。

10. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制について

(1) 代表取締役最高経営責任者と監査等委員会は、相互の意思疎通を図るため、定期的な会合を持ちます。

(2) 会計監査人と監査等委員会は、相互の意思疎通を図るため、定期的な会合を持ちます。

(3) 取締役は、監査等委員会の職務の適切な遂行のため、監査等委員会と関係会社の取締役等との意思疎通、情報の収集・交換が適切に行えるよう協力します。

(4) 取締役は、監査等委員会が必要と認めた重要な取引先の調査にも協力します。

(5) 取締役は、監査等委員会の職務の遂行にあたり、監査等委員会が必要と認めた場合に、弁護士、公認会計士等の外部専門家との連携が図られる環境を整備します。

(6) 法務部門、リスク管理部門、内部監査部門及び財務経理部門等は、監査等委員会の求めにより監査に必要な調査を補助します。

(7) 監査等委員でない取締役その他の役員及び従業員は、監査等委員である取締役が重要な会議において意見を述べ又は説明を求めた場合には、誠実かつ適切に対応するものとします。

(8) 監査等委員会は、内部監査室から監査結果等について報告を受け、必要に応じて内部監査室に対して指示を行うことができるものとします。

(9) 監査等委員会の職務の執行のための費用等については、当社が監査等委員会の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかにこれを支払うものとします。

ｂ．リスク管理体制の整備の状況

当社ではグループリスク及びクライシス管理規程を制定し、当社グループに物理的、経済的若しくは信用上の損失又は不利益を生じさせるすべての可能性であるリスクと、不祥事の発生、当社グループに関する誤った情報の流布、財政の悪化、当社グループ内部の係争、外部からの侵害、自然災害の発生その他の要因又は原因の如何を問わず、上記の損失又は不利益の発生の具体的可能性を伴う全ての事象である具体的リスクについて、リスク発生の防止と適切な対応により損失の最小限化を図るため、リスク発生時対応の基本方針に基づきリスク管理の推進にあたっております。

当社グループのグループリスクマネジメント体制としては、その最高責任者を当社の代表取締役最高経営責任者と定め、グループ全体のリスクマネジメントの指導を適切に行うために、リスク・コンプライアンス委員会を設置しております。なお、リスク・コンプライアンス委員会の事務局運営は、法務Departmentが担当しております。また、グループ各社においても、リスクの顕在化が差し迫っていると認知した場合、速やかにリスク・コンプライアンス委員会に報告するとともに、リスク発生の回避、損失の極小化のための措置を講じま

す。それぞれの機関・部署は相互に連携し、定期的にリスクを洗い出し、リスクの種類、想定されるシナリオ、発生頻度及び損害の程度を評価し、評価結果等をリスク・コンプライアンス委員会に報告しております。

④ 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行するため、取締役会決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めておりますが、この定めに基づく自己株式の取得実績はありません。

⑤単元株式数

当社は、１単元の株式数を100株とする旨を定款に定めております。

⑥株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した議決権を行使することができる株主の３分の２以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、定足数要件を緩和することにより、上場後に株主総会における特別決議の定足数要件を充たさないことで決議ができない場面を減らすことを目的としております。

⑦電子提供措置等

当社は、当社株式が振替株式となることを条件として、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとるものとし、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる旨を定款に定めております。

⑧取締役の定数

当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）は10名以内とし、監査等委員である取締役は５名以内とする旨を定款に定めております。

⑨取締役の選解任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行うものとし、また、取締役の選任の決議については、累積投票を行わない旨を定款に定めております。

⑩取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、選任後１年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨を定款に定めております。

⑪取締役の責任免除

当社は、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第１項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めております。

⑫取締役の責任限定契約の概要

当社は、非業務執行取締役と、当社定款及び会社法第427条第１項の規定に基づき、当社に対する損害賠償責任の限定について契約を締結しております。

この責任限定契約は、非業務執行取締役が当社の取締役としてその任務を怠り、当社に損害を与えた場合において当該非業務執行取締役がその職務を行うにつき善意にしてかつ重大な過失がない場合には、最低責任限度額（会社法第425条第１項に定めるものをいう。）を限度として、当該非業務執行取締役は当社に対して損害賠償責任を負うものとし、最低責任限度額を超える部分については、当社は当該非業務執行取締役を当然に免責するものとしております。これは、職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮できるようにするためでありま

す。

⑬役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、当社グループの役員等が業務遂行（不作為を含む。）に関して損害賠償請求を受けた場合の損害賠償金及び争訟費用（但し、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。）を補償するために、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。社外取締役２名（決議時点）を含む当社取締役全員の同意により、役員等による保険料の実質的な負担はありません。当該保険契約の締結は、職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮できるようにし、優秀な人材を確保することを目的としております。

⑭剰余金の配当等の決定機関

当社は、機動的な資本政策を遂行するため、剰余金の配当等会社法第459条第１項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができ、株主総会の決議によっては定めない旨を定款に定めております。

⑮取締役会の活動状況

取締役会は、当社グループの成長を促すべく、当社グループの戦略策定、グループ各社の経営の監督を行うとともに、取締役の監督を行っております。

取締役会における具体的な検討内容は、中期経営計画、年度予算の策定に関する事項、組織変更や規程改定に関する事項などであります。

取締役会は、月１回を原則に当事業年度で計12回開催しました。個々の取締役の出席状況は、次のとおりであります。

氏名	出席状況
安斎 富太郎	12回／12回
石川 芳郎	２回／２回
小川 由理郎	12回／12回
ユン・ドジン	11回／12回
杉本 勇次	４回／12回
西 直史	12回／12回
森脇 啓太	12回／12回
冨田 尚子	12回／12回
ロ・ジン・ユ・ケビン	９回／12回
ラウ・エン・ブン	４回／５回
窪寺 悠	７回／７回

（注）１．石川芳郎は2025年３月26日付で取締役を退任しております。
２．ラウ・エン・ブンは2025年６月23日付で取締役を退任しております。
３．窪寺悠は2025年６月23日付で取締役に就任しております。
４．杉本勇次及びロ・ジン・ユ・ケビンは2025年12月31日付で取締役を退任しております。
５．当事業年度終了後、ユン・ドジンは2026年３月27日付で取締役を退任し、またチュン・ホン・タンは同日付で取締役に就任しております。
６．当事業年度終了後、谷田昌広は2026年７月１日付で監査等委員である取締役に就任しております。
７．当事業年度終了後、チュン・ホン・タン及び窪寺悠は2026年11月12日付で取締役を退任しております。
８．当社は2026年10月19日に旧 WHI Holdings③を吸収合併しており、上記の表は旧 WHI Holdings③における状況を記載しております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性5名　女性1名(役員のうち女性の比率16.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役 最高経営責任者	安斎 富太郎	1957年２月12日	1981年４月 2006年７月 2011年８月 2015年４月 2020年１月 2020年４月 2020年７月 2020年７月 2021年３月 2021年４月 2021年12月 2021年12月 2023年７月 2024年１月 2026年10月	日本アイ・ビー・エム㈱ デル㈱ 法人企業日本代表 SAPジャパン㈱ 代表取締役社長 アルテリア・ネットワークス㈱ 代表取締役社長兼CEO ㈱Works Human Intelligence 副社長 同社 取締役副社長 同社 代表取締役社長最高経営責任者 ㈱ワークスビジネスサービス 取締役 当社（旧 ㈱BCJ-36）代表取締役 当社（旧 WHI Holdings①）代表取締役社長最高経営責任者 当社（旧 WHI Holdings①） 代表取締役最高経営責任者 ㈱Works Human Intelligence 代表取締役最高経営責任者（現任） 当社（旧 WHI Holdings②） 代表取締役最高経営責任者 当社（旧 WHI Holdings③） 代表取締役最高経営責任者 当社 代表取締役最高経営責任者（現任）	（注２）	400,000
取締役	小川 由理郎	1966年12月14日	1991年４月 1999年９月 2010年４月 2018年５月 2018年５月 2018年８月 2019年３月 2019年８月 2021年３月 2021年４月 2021年12月 2021年12月 2022年１月 2022年１月 2023年１月 2023年３月 2023年７月 2024年１月 2024年５月 2025年１月 2025年９月 2026年６月 2026年10月	アンダーセンコンサルティング（現アクセンチュア） ブーズアレンアンドハミルトン ベインキャピタル・アジア・LLC（現 ベインキャピタル・ジャパン・LLC） パートナー（現任） 大江戸温泉物語㈱ 取締役 大江戸温泉物語ホテルズ＆リゾーツ㈱（現 GENSEN HOLDINGS㈱） 取締役 東芝メモリ㈱（現 キオクシア㈱） 監査役 東芝メモリホールディングス㈱（現 キオクシアホールディングス㈱） 監査役 ㈱Works Human Intelligence 取締役最高執行責任者 当社（旧 ㈱BCJ-36） 取締役 当社（旧 WHI Holdings①） 取締役最高執行責任者 日本セーフティー㈱ 取締役 ㈱BVアセット（現 日本セーフティー㈱） 取締役 当社（旧 WHI Holdings①） 取締役 ㈱Works Human Intelligence 取締役 ㈱プロテリアル 社外監査役 日本セーフティー㈱ 監査役 当社（旧 WHI Holdings②） 取締役 当社（旧 WHI Holdings③） 取締役 ㈱T&K TOKA 取締役（現任） トランコム㈱ 取締役（現任） ㈱ヨーク・ホールディングス 取締役（現任） ㈱INFORICH 取締役（現任） 当社 取締役（現任）	（注２）	―

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役 (監査等委員)	谷田　昌広	1961年３月10日	1983年４月 1999年１月 2000年６月 2001年６月 2002年６月 2006年３月 2011年７月 2015年７月 2023年10月 2024年４月 2024年６月 2024年６月 2026年７月 2026年10月	㈱住友銀行 シュローダー投信投資顧問㈱ ㈱ツタヤオンライン（現　カルチュア・コンビニエンス・クラブ㈱）　取締役 カルチュア・コンビニエンス・クラブ㈱ 取締役 カルチュア・コンビニエンス・クラブ㈱ 常務取締役 カルチュア・コンビニエンス・クラブ㈱ 取締役 ㈱テイクアンドギヴ・ニーズ 取締役 ㈱ライフエンジェル 代表取締役社長 ㈱オーバーラップホールディングス 社外取締役、監査等委員（現任） AC ワークス㈱ 社外取締役、監査等委員（現任） ㈱Fast Fitness Japan 社外取締役、常勤監査等委員 ㈱AFJ　Project 監査役 当社（旧 WHI Holdings③）　取締役、監査等委員 当社 取締役、常勤監査等委員（現任）	（注３）	―
取締役 (監査等委員)	森脇 啓太	1973年３月19日	2000年10月 2003年３月 2009年１月 2011年１月 2013年６月 2021年３月 2021年３月 2021年４月 2022年12月 2023年４月 2023年７月 2024年１月 2026年10月	三井安田法律事務所 佐藤総合法律事務所 弁護士法人大江橋法律事務所 同事務所 パートナー ㈱ニチイ学館 社外取締役 当社（旧 ㈱BCJ-36）　取締役、監査等委員 ㈱Works Human Intelligence 監査役（現任） 当社（旧 WHI Holdings①）取締役、監査等委員 ㈱日本サポートサービス 社外取締役 弁護士法人大江橋法律事務所 代表社員（現任） 当社（旧 WHI Holdings②）　取締役、監査等委員 当社（旧 WHI Holdings③）　取締役、監査等委員 当社 取締役、監査等委員（現任）	（注３）	―

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役 (監査等委員)	冨田 尚子	1964年８月３日	1988年４月 1994年１月 1997年２月 1999年12月 2001年９月 2003年８月 2004年９月 2007年４月 2014年７月 2015年８月 2016年７月 2019年12月 2021年12月 2022年８月 2023年６月 2023年７月 2024年１月 2024年５月 2024年10月 2025年４月 2026年３月 2026年３月 2026年３月 2026年10月	三井生命保険相互会社 トーマツ／デロイト&トウシュ LLP, NY 興銀インベストメント㈱ ㈱クレイフィッシュ 取締役最高財務責任者 ゼネラル・エレクトリック・インターナショナル・インク ディレクター ㈱産業再生機構 プロフェッショナル・オフィス シニアマネージャー ㈱オーシーシー 取締役 ㈱バンダイナムコホールディングス エグゼクティブ・アドバイザー Tommy & Smiley㈱ 代表取締役（現任） デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザリー合同会社 シニア・ディレクター 金融庁 監督局総務課主任専門検査官 兼 監督調査室調査企画第2課長補佐 金融研究センター管理官 DNX Ventures Chief Financial Officer 当社（旧 WHI Holdings①） 取締役、監査等委員 ㈱インテリックスホールディングス 社外取締役（現任） ㈱Works Human Intelligence 取締役 当社（旧 WHI Holdings②） 取締役、監査等委員 当社（旧 WHI Holdings③） 取締役、監査等委員 ㈱ワールド 社外取締役、監査等委員（現任） Y&N Management㈱ 代表取締役（現任） 嘉悦大学 大学院ビジネス創造研究科 経営経済学部 教授（現任） ㈱インフォマート 社外取締役（現任） ㈱Works Human Intelligence 取締役 退任 ㈱Works Human Intelligence 監査役（現任） 当社 取締役、監査等委員（現任）	（注３）	―

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役 (監査等委員)	西 直史	1979年12月18日	2004年４月 2007年５月 2014年７月 2017年９月 2018年３月 2019年１月 2019年８月 2019年９月 2019年９月 2020年９月 2020年11月 2020年12月 2020年12月 2021年３月 2021年４月 2021年６月 2021年６月 2021年７月 2021年12月 2022年２月 2022年８月 2022年８月 2022年11月 2022年11月 2022年12月 2023年１月 2023年４月 2023年５月 2023年７月 2023年７月 2023年12月 2024年１月 2024年１月 2024年３月 2024年６月 2024年７月 2024年12月 2025年１月 2025年３月 2025年３月 2025年６月 2025年７月 2025年９月 2025年11月 2026年１月 2026年３月 2026年６月 2026年６月 2026年６月 2026年10月	マッキンゼー・アンド・カンパニー ベインキャピタル・アジア・LLC（現 ベインキャピタル・ジャパン・LLC） パートナー（現任） ㈱マクロミル 執行役員 同社 取締役、監査委員 ㈱アサツーディ・ケイ(現 ㈱ADKマーケティング・ソリューションズ) 社外取締役、監査等委員 ㈱ADKホールディングス 社外取締役、監査等委員 ㈱Works Human Intelligence 取締役 チーターデジタル㈱（現 エンバーポイント㈱） 社外取締役 ㈱マクロミル 指名委員 同社 報酬委員 ヘイ㈱（現STORES㈱） 社外取締役 BEENOS㈱ 社外取締役 エンバーポイントホールディングス㈱ 社外取締役 当社（旧 ㈱BCJ-36）取締役、監査等委員 当社（旧 WHI Holdings①） 取締役、監査等委員 エンバーポイントホールディングス㈱ 監査等委員 ㈱with（現 ㈱エニトグループ） 社外取締役（現任） ㈱イグニス 社外取締役 日本セーフティー㈱ 取締役 ㈱Linc'well 社外取締役 ㈱with（現㈱エニトグループ） 監査等委員 ㈱トライステージ（現 ㈱ストリート） 取締役、指名委員、報酬委員、監査委員 ㈱ネットマーケティング（現 ㈱All Ads） 取締役、監査等委員 ㈱マッシュホールディングス 取締役（現任） ㈱ダブリュー（現 ㈱エニトグループ） 取締役 ㈱Omiai 取締役 ㈱IDAJ 社外取締役（現任） ㈱ストリートホールディングス（現 ㈱ストリート） 社外取締役、指名委員、報酬委員 当社（旧 WHI Holdings②） 取締役、監査等委員 インパクトホールディングス㈱ 社外取締役（現任） NSグループ㈱ 取締役 当社（旧 WHI Holdings③） 取締役、監査等委員 ㈱システム情報（現 ㈱SI&C） 社外取締役、監査等委員 ㈱システム情報（現 ㈱SI&C） 取締役 ㈱アウトソーシング（㈱BREXA Next） 社外取締役、監査等委員 ㈱スノーピーク 取締役（現任） ㈱レッドバロン 取締役（現任） トランコム㈱ 取締役（現任） ㈱ティーガイア 取締役（現任） ㈱クオカード 取締役（現任） 日本オート商事㈱ 取締役（現任） ㈱BREXA Holdings 取締役、監査等委員（現任） ㈱ヨーク・ホールディングス 取締役（現任） ㈱日新 取締役（現任） レジル㈱ 取締役（現任） ECHOMARKETING Co., Ltd. Director（現任） ㈱ファイントゥデイホールディングス 取締役（現任） 株式会社INFORICH 社外取締役（現任） 株式会社MCJ 社外取締役（現任） 当社 取締役、監査等委員（現任）	（注３）	―
計						400,000

（注）１．取締役　谷田昌広、森脇啓太、冨田尚子及び西直史は社外取締役であります。
２．取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、2026年10月15日付株主総会決議による選任後１年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
３．監査等委員である取締役の任期は2026年10月15日付株主総会決議による選任後２年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
４．取締役会はグループ全体の経営の重要事項を決議するとともに、当社グループの業務執行状況について報告を受け、子会社におけるものを含め重要な意思決定に係る事項が漏れなく上程・審議される体制をとっております。当社の業務執行体制は以下のとおりであります。

（CXO）

代表取締役最高経営責任者	安斎 富太郎
最高執行責任者	髙橋 総一郎
最高財務責任者	伊東 壮彦
最高人事責任者	八幡 誠
最高製品責任者	徳生 裕人

（執行役員）

執行役員 Data & IT Division統括	塚本 学
執行役員 財務経理Division統括	可児 拓也
執行役員 人事総務Division統括	成瀬 千絵子
執行役員 Customer Relations & Marketing Division統括	近藤 美智子
執行役員 法務Division統括	伊藤 英明
執行役員 グループ事業企画Division統括	永山 雅之

② 社外役員の状況

ａ．社外取締役の員数並びに当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係及び企業統治において果たす機能、役割

社外取締役は、監査等委員でない取締役にはおらず、監査等委員である取締役４名全員です。

社外取締役であり、監査等委員である谷田昌広氏は、当社と特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれはありません。同氏は、金融・財務会計等の専門的な知識を踏まえた社外取締役や常勤監査等委員等の幅広い経験から得られた高い見識に基づき、当社経営陣から独立した客観的・中立的な立場で、専門的な視点から、取締役会に対して適切な牽制機能を果たすことが期待できます。

社外取締役であり、監査等委員である森脇啓太氏は、当社と特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれはありません。同氏は、長年にわたる弁護士としての企業法務全般に関する高度な専門知識と、事業会社への出向や社外取締役としての豊富な経験から得られた高い見識に基づき、当社経営陣から独立した客観的・中立的な立場で、専門的な視点から、取締役会に対して適切な牽制機能を果たすことが期待できます。

社外取締役であり、監査等委員である冨田尚子氏は、当社と特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれはありません。同氏は、嘉悦大学教授（ファイナンス）であり、米国公認会計士の資格を持ち国内大学・大学院で講師等を務める等、財務・会計に関する高度な専門的知識を有しており、ベンチャー・キャピタルや大手企業における企業投資、国際的企業における戦略策定、金融庁監督局、米国監査法人での勤務といった幅広い経験から得られた高い見識に基づき、当社経営陣から独立した客観的・中立的な立場で、取締役会に対して適切な牽制機能を果たすことが期待できます。

社外取締役であり、監査等委員である西直史氏は、ベインキャピタル・ジャパン・LLCの従業員であり、会社法に定める社外取締役の要件を充たしております。同氏は上場会社における監査役（監査等委員）の経験も長く、グループガバナンス、リスク・マネジメントに関する高い見識を有しております。また同氏は、その経験・見識を活かし、取締役会において、会社の持続的な成長を促し中長期的な企業価値の向上を図る観点より貴重な助言を行い、取締役会における議論に積極的に貢献しております。その他同氏が現在・過去において所属する団体と当社との取引関係、人的関係、資本関係、その他の利害関係はありません。

b．社外取締役の独立性の基準又は方針及び選任状況に関する提出会社の考え方

当社は、社外取締役の独立性に関する基準や方針についての特段の定めはありませんが、独立性に関しては、株式会社東京証券取引所が定める基準を参考とし、一般株主と利益相反が生じる恐れのない社外取締役を選任しており、経営の独立性を確保していると認識しております。なお、株式上場時に取締役谷田昌広、森脇啓太及び冨田尚子の三氏を独立役員として届け出る方針です。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

a．社外取締役による監督

社外取締役は、取締役会において業務執行から独立した客観的な立場で経営の重要な意思決定に関与するとともに、定期又は適時に行われる内部監査、会計監査及び内部統制に関する報告を踏まえ、適宜質問や意見を述べることで、経営に対する監督機能を発揮しております。

また、選定監査等委員である社外取締役は、毎月開催されるリスク・コンプライアンス委員会等の会議体への出席を通じて、当社グループにおける執行状況を把握し必要に応じて意見を述べるほか、役職員へのインタビューや稟議等の重要情報の確認を行い、当社及び当社グループの執行状況を監査・監督しております。さらに、社外取締役で常勤の監査等委員は、当社代表取締役最高経営責任者及び当社グループ各社の執行役員等と定期的に意見交換を行い、業務執行状況や内部統制の運用状況等の随時・適切な把握に努めております。

b．監査等委員会と内部監査部門の連携状況

監査等委員監査の実効性を確保するため、内部監査部門に監査等委員会の事務局兼補助使用人を配置しております。選定監査等委員である社外取締役は、内部監査部門との間で毎月開催する月例会議において、内部監査の実施状況や結果、改善事項に関するフォローアップ状況、並びに内部統制の評価状況について報告を受けるとともに意見交換を行っております。これに加え、社外取締役で常勤の監査等委員による随時の情報収集や意見交換も併せて行うことで、監査等委員会と内部監査部門との間で緊密な連携を図っております。さらに、監査等委員会には内部監査部門により直接報告が行われております（デュアルレポーティング）。

なお、当社では内部監査部門から独立した専任の内部統制部門を設置しておらず、内部監査部門が内部統制システムの評価・モニタリング実務を担っております。そのため、監査等委員会は内部監査部門との協議等を通じて、内部統制の運用実態を把握・確認する体制を構築しております。

c．監査等委員監査と会計監査との連携状況

選定監査等委員である社外取締役は、四半期レビューや期末監査のタイミングにおいて、会計監査人から年間監査計画、重点監査項目、監査体制等の説明を受けるとともに適宜意見交換を行い、その内容を監査等委員会に報告しております。加えて、四半期ごとに会計監査人、内部監査部門及び監査等委員会による三様監査会議を開催し、それぞれの監査活動に関する情報共有と意見交換を行うなど、連携強化に努めております。

事業年度末の決算監査においては、監査等委員会は会計監査人から監査報告書を受領するとともに、当期の監査重点項目等を含めた監査結果の報告を受け、監査等委員会における監査報告書作成の重要な判断基礎としております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

a．監査等委員会監査の組織、人員及び手続き

当社は、監査等委員会設置会社です。本書提出日現在、当社の監査等委員会の構成及び各職務分担は以下のとおりです。なお、選定監査等委員で監査等委員会委員長の森脇啓太は弁護士であり、弁護士として培った企業法務、コンプライアンス等に関する専門的な知識と豊富な経験を有しております。選定監査等委員冨田尚子は米国公認会計士の資格を持ち、大学での指導経験や他社での社外取締役の経験を含め、財務・会計に関する専門的な知識と経営観点を踏まえた豊富な監査経験を有しています。常勤の選定監査等委員谷田昌広は、株式会社住友銀行（現 株式会社三井住友銀行）に入行後、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社取締役、株式会社テイクアンドギヴ・ニーズ取締役、株式会社Fast Fitness Japan常勤監査等委員等を歴任し、金融・財務会計等の専門的な知識を踏まえた企業経営における幅広い経験と知見を有しています。

常勤・非常勤の別	氏名	職務分担
常勤監査等委員	谷田 昌広	選定監査等委員 （1）重要な会議体に出席 （2）稟議書等、重要な資料の閲覧 （3）取締役等からの業務報告受領 （4）会計監査人監査の実情把握 （5）内部監査室からの報告受領及び監査等委員会監査のための調査指示等 （6）CXO及び執行役員との面談及び連結子会社の往査、助言、勧告の実施 （7）監査等委員会への調査結果の報告及び監査に必要な情報の提供 （8）会社の外で得られる重要な情報及び有用な資料等の提供 （9）経営全般に関する客観的かつ公正な監査意見の陳述 (10) 会計監査人及び内部監査室との三様監査に係る定例会議への参加と協議 (11) 監査報告の作成・取締役会への提出 (12) 監査等委員会の要請による事項 (13) 監査等委員会の運営に関する事項 (14) 上記各業務を通じて、取締役に対し必要な提言 (15) その他職務執行に必要な事項
非常勤監査等委員	森脇 啓太	監査等委員会委員長・選定監査等委員 （1）重要な会議体に出席 （2）稟議書等、重要な資料の閲覧 （3）取締役等からの業務報告受領 （4）会計監査人監査の実情把握 （5）内部監査室からの報告受領及び監査等委員会監査のための調査指示等 （6）CXO及び執行役員との面談及び連結子会社の往査、助言、勧告の実施 （7）監査等委員会への調査結果の報告及び監査に必要な情報の提供 （8）会社の外で得られる重要な情報及び有用な資料等の提供 （9）経営全般に関する客観的かつ公正な監査意見の陳述 (10) 会計監査人及び内部監査室との三様監査に係る定例会議への参加と協議 (11) 監査報告の作成・取締役会への提出 (12) 監査等委員会の要請による事項 (13) 監査等委員会の運営に関する事項 (14) 上記各業務を通じて、取締役に対し必要な提言 (15) その他職務執行に必要な事項

常勤・非常勤の別	氏名	職務分担
非常勤監査等委員	冨田 尚子	選定監査等委員 （１）重要な会議体に出席 （２）稟議書等、重要な資料の閲覧 （３）取締役等からの業務報告受領 （４）会計監査人監査の実情把握 （５）内部監査室からの報告受領及び監査等委員会監査のための調査指示等 （６）CXO及び執行役員との面談及び連結子会社の往査、助言、勧告の実施 （７）監査等委員会への調査結果の報告及び監査に必要な情報の提供 （８）会社の外で得られる重要な情報及び有用な資料等の提供 （９）経営全般に関する客観的かつ公正な監査意見の陳述 (10) 会計監査人及び内部監査室との三様監査に係る定例会議への参加と協議 (11) 監査報告の作成・取締役会への提出 (12) 監査等委員会の要請による事項 (13) 監査等委員会の運営に関する事項 (14) 上記各業務を通じて、取締役に対し必要な提言 (15) その他職務執行に必要な事項
非常勤監査等委員	西 直史	（１）重要な会議に出席 （２）重要な資料の閲覧 （３）取締役等からの業務報告 （４）会社の外で得られる重要な情報及び有用な資料等の提供 （５）経営全般に関する客観的かつ公正な監査意見の陳述 （６）監査等委員会の要請による事項 （７）上記各業務を通じて、取締役に対し必要な提言 （８）その他職務執行に必要な事項

(立案)

監査等委員会は、内部監査部門等との連携体制その他内部統制システムの構築・運用の状況等を踏まえ、重要性、適時性その他必要な要素を考慮して、監査対象、監査の方法及び実施時期を適切に選定し、監査上の重要課題について重点監査項目として設定したうえ、当年度の監査計画を決定しています。なお、決定した監査計画については取締役会に報告しています。

(実施)

議事録、稟議、契約、取引記録等の記録・資料の査閲を行うとともに、関係者へのヒアリング、会計監査人及び内部監査室との三様監査会議への出席、実地調査等の方法により監査を実施しています。毎月開催される当社の取締役会には監査等委員全員が、株式会社Works Human Intelligenceの取締役会へは監査等委員森脇啓太及び同冨田尚子が監査役として、監査等委員西直史が取締役として出席し、必要に応じて意見を述べる他、その他重要会議体へも出席し、取締役の業務執行状況の監査を実施しています。

また、他の子会社に関しては必要に応じてその事業状況の報告を求め、その業務及び財産の状況について把握しています。

(報告等)

監査等委員会は期中に実施した監査について、監査の方法及びその内容、監査の結果並びにその監査意見の形成に至った過程及び理由等を記載した監査記録を作成し保管するとともに、その活動状況について定期的に取締役会に報告しております。重点監査項目に関する監査及び特別に実施した調査等の経過及び結果を取締役会及び代表取締役その他関係する取締役に報告し、必要に応じて取締役会に対して提案や代表取締役その他関係する取締役に対して助言や勧告を行う等、状況に応じて適切に対応しております。期末監査終了後、監査等委員会は監査報告を作成、代表取締役最高経営責任者に提出し、定時株主総会に出席して監査報告を行っています。

また、内部監査室、会計監査人と緊密な連携を保つため、定期的に連絡会を開催するなど積極的に情報交換を行い、監査の有効性、効率性を高めています。

ｂ．最近事業年度における監査等委員会の活動状況

監査等委員会は、原則として月１回以上開催しており、当事業年度におきましては合計12回開催しております。

（監査等委員会出席状況）

	氏名	出席状況
監査等委員	森脇 啓太	12回／12回
監査等委員	冨田 尚子	12回／12回
監査等委員	西 直史	12回／12回
監査等委員	杉本 勇次	４回／12回

・監査等委員杉本勇次は、2025年12月31日付で監査等委員を退任しております。
・当事業年度終了後、監査等委員谷田昌広は、2026年７月１日付で監査等委員に就任しております。
・当社は2026年10月19日に旧 WHI Holdings③を吸収合併しており、上記の表は旧 WHI Holdings③における状況を記載しております。

（主な検討事項）

・監査の方針・計画の策定
・会計監査人の監査の実施状況及び職務の執行状況

（主な活動）

・取締役会、その他の重要会議体への出席
・取締役及び関係部門からの報告事項の聴取
・会計監査人の監査の妥当性の確認と評価
・重要な決裁書類・契約書等の閲覧
・内部統制システムの整備・運用状況について内部監査結果の聴取と意見交換の実施

ｃ．最近事業年度における監査等委員の活動状況

監査等委員は、監査体制の独立性及び中立性を一層高める役割を期待されていることを自覚し、監査に必要な情報の積極的な入手を心掛け、得られた情報を他の監査等委員と共有することに努めるとともに、他の監査等委員と協力して、監査環境の整備に努めております。その独立性、選任された理由等を踏まえ、内部監査担当者や会計監査人との連携を通じて、中立の立場から客観的に監査意見を表明することが特に期待されていることを認識し、代表取締役及び取締役会に対して忌憚のない質問をし、又は意見を述べております。監査の業務分担としては会計監査、株主総会の運営の検証を行う他、共有された会社情報について検証し、監査意見を形成しております。

② 内部監査の状況

当社の内部監査部門は、業務執行部門から独立した代表取締役最高経営責任者直轄組織である内部監査室が担っており、本書提出日現在、内部監査士、公認不正検査士等の有資格者５名で構成されております。内部監査室は、主にリスクベースの内部監査を通じて、当社業務執行部門及び子会社の業務活動及び諸制度の運用状況について、法令遵守、財務報告の適正性、業務の有効性・効率性の観点から内部統制の整備・運用状況を評価し、その結果に基づき内部統制の充実を図るための提案を行っております。またこれらの内部監査活動を充実させるべく、公認内部監査人等の専門資格取得を室員に推奨するとともに、当社の資格取得支援制度を積極的に活用できるよう支援しております。

内部監査室長は、事業年度ごとに内部監査計画書を作成したうえで代表取締役最高経営責任者の承認を得て決定し、監査の実施に当たっては、あらかじめ監査対象部門の責任者に内部監査の実施を通知しております。監査結果は、問題点の指摘・提案とともに、監査対象部門による改善計画に基づく改善・是正が適切に行われているかをフォローアップしております。

また当社は内部監査の実効性を確保するため、内部監査活動の実施状況、結果、発見された課題とその改善状

況等について代表取締役最高経営責任者、監査等委員会及び取締役会に毎月報告しており（デュアルレポーティング）、選定監査等委員及び会計監査人とも、監査実施状況や監査報告等について情報共有や意見交換を定期的に行っております。

なお、内部監査、監査等委員監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係につきましては、「（2）役員の状況　③社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係」に記載のとおりです。

③ 会計監査の状況

ａ．監査法人の名称

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会計監査を受けております。当社と同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には、特別な利害関係はありません。

ｂ．継続監査期間

３年間

ｃ．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員　業務執行社員　　鈴木泰司氏
指定有限責任社員　業務執行社員　　南 貴士氏

ｄ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士　29名
その他　　32名

ｅ．監査法人の選定方針と理由

監査法人の品質管理体制が適切で独立性に問題がないこと、監査計画並びに監査報酬の妥当性等を勘案し総合的に判断いたします。有限責任監査法人トーマツについては、選定方針に適応した効率的で適切な監査を実施していること等を総合的に勘案し、会計監査人とすることが適切であると判断しました。

ｆ．監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は会計監査人の再任の適否について、取締役、財務経理部門等の社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手しかつ報告を受け、会計監査人の職務遂行状況（従前の事業年度における職務遂行状況を含む。）、監査体制、独立性及び専門性などが適切であるかについて確認した上で、以下の不再任事項に該当するか否かに照らし再任の適否を毎期判断しております。その結果、解任又は不再任事項に該当する事由は認められず、また監査品質等に鑑みて会計監査人としての相当性に問題はないと評価しております。

（1）会社法、公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分を受けた場合

（2）会計監査人と締結した監査契約について、会計監査人の契約不履行等の契約違反が認められた場合

（3）その他、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、総合的能力等を考慮した上で、当社の監査を遂行するに不十分であると判断した場合

④ 監査報酬の内容等

a．監査公認会計士等に対する報酬の内容

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	10	―	15	―
連結子会社	56	―	57	―
計	67	―	72	―

b．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a を除く）

該当事項はありません。

c．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d．監査報酬の決定方針

当社の会計監査人に対する監査報酬の決定方針といたしましては、監査計画及び報酬見積りの内容並びに従前の事業年度の監査実績等を精査し、監査等委員会の同意を得たうえで決定しております。

e．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

三様監査及びその他の会議体を通じて同法人の職務執行状況について監視・検証をした結果、同法人の品質管理体制、会計監査に必要な専門性及び独立性、監査体制、当社グループの理解度、監査報酬の相場等を総合的に勘案しても、当社の会計監査人として妥当な報酬額であると考え、審議の結果、出席委員より異議なく同意するとの意思表示を受け承認可決しております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役の報酬につきましては、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別し、株主総会の決議により定められた報酬総額の範囲内で、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬は取締役会の決議により代表取締役最高経営責任者である安斎富太郎に一任し、監査等委員である取締役はその協議によって、それぞれ決定しております。取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬の決定を代表取締役最高経営責任者に一任する理由としては、各取締役の業績、能力、資質等の評価を行うためには、最も当社事業に精通し当社事業全体を俯瞰することができる代表取締役最高経営責任者が最も適していると判断したためです。

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬総額は、2026年10月15日付株主総会決議により年額600百万円以内（但し、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）、監査等委員である取締役の報酬総額は、同日付株主総会決議により年額60百万円以内と承認されております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は４名、監査等委員である取締役の員数は４名です。

なお、取締役会にて決議した指名・報酬委員会の規程において、同委員会は、取締役会から諮問を受けた事項について審議し、取締役会に対して答申することとしており、諮問の対象となる事項には「取締役の報酬体系及び報酬決定の方針」及び「取締役の個人別の報酬等の内容」を盛り込んでおります。

報酬に関する事項につきましては、同委員会年間計画に基づき、2026年11月開催予定の第２回指名・報酬委員会において取締役の報酬体系及び報酬決定の方針を、2027年１月開催予定の第３回指名・報酬委員会において取締役の個人別の報酬等の内容を、それぞれ審議する計画としております。

なお、旧 WHI Holdings③の最近事業年度及び2026年10月19日付同社吸収合併後の取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬については、上記方針に基づき、取締役会の決議により代表取締役最高経営責任者に一任して決定いたしました。また、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬については、監査等委員会の協議にて決定いたしました。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別総額及び対象となる役員の員数

第３期事業年度（2025年１月１日～2025年12月31日）における当社取締役に対する報酬は以下のとおりです。

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員の員数（名）
		基本給	賞与	退職慰労金	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	80	80	―	―	2
監査等委員（社外取締役を除く）	―	―	―	―	―
社外取締役	13	13	―	―	2

（注）１．使用人兼務取締役の使用人分の報酬は含んでおりません。
２．旧 WHI Holdings③における報酬等を記載しております。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が１億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的の株式及び純投資目的以外の目的の株式のいずれも保有しておりません。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第５ 【経理の状況】

１．連結財務諸表、要約中間連結財務諸表及び要約四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)第312条の規定により、国際会計基準(以下「IFRS会計基準」という。)に準拠して作成しております。

(2) 当社の要約中間連結財務諸表は、連結財務諸表規則第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」(以下「IAS第34号」という。)に準拠して作成しております。

なお、当社の要約中間連結財務諸表は、第１種中間連結財務諸表であります。

(3) 当社の要約四半期連結財務諸表は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第５条第２項の規定により、IAS第34号に準拠して作成しております。

(4) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。) に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

(1) 当社は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第210条第６項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に準じて、前連結会計年度(2024年１月１日から2024年12月31日まで)及び当連結会計年度(2025年１月１日から2025年12月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(2024年１月１日から2024年12月31日まで)及び当事業年度(2025年１月１日から2025年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

(2) 当社は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第210条第６項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に準じて、中間連結会計期間(2026年１月１日から2026年６月30日まで)の要約中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

(3) 当社は、第３四半期連結会計期間(2026年７月１日から2026年９月30日まで)及び第３四半期連結累計期間(2026年１月１日から2026年９月30日まで)に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

３．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRS会計基準に基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、以下のとおり、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRS会計基準に基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等にかかる情報を取得するとともに、監査法人及び各種団体の主催する研修等への参加並びに会計専門誌の定期購読等により、積極的な情報収集活動に努めております。

(2) IFRS会計基準の適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握及び当社への影響分析を行っております。また、IFRS会計基準に基づく適正な連結財務諸表を作成するために、IFRS会計基準に準拠したグループ会計方針書を作成し、これに基づいて会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

（単位：百万円）

	注記	前連結会計年度末 (2024年12月31日)	当連結会計年度末 (2025年12月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	15, 28	26,631	19,032
営業債権及びその他の債権	6	5,070	7,693
その他の金融資産	12	80	115
その他の流動資産	7	1,058	995
流動資産合計		32,840	27,836
非流動資産			
有形固定資産	8	1,077	2,108
使用権資産	10	1,841	5,401
のれん	9	208,965	225,289
無形資産	9, 15	146,700	160,736
その他の金融資産	12	811	1,647
繰延税金資産	25	89	1,163
その他の非流動資産	7	254	174
非流動資産合計		359,740	396,521
資産合計		392,580	424,358

（単位：百万円）

	注記	前連結会計年度末 (2024年12月31日)	当連結会計年度末 (2025年12月31日)
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	13, 28	3,690	4,587
契約負債	22	17,726	20,660
借入金	14, 28, 30	10,192	5,518
リース負債	28, 30	1,116	1,018
その他の金融負債	28	169	178
引当金	19	391	701
その他の流動負債	16	4,427	5,261
流動負債合計		37,713	37,924
非流動負債			
借入金	14, 28, 30	180,358	198,534
リース負債	28, 30	692	4,485
引当金	19	342	391
繰延税金負債	25	30,790	38,559
その他の金融負債	28	1,440	1,372
その他の非流動負債	16	302	325
非流動負債合計		213,926	243,670
負債合計		251,640	281,595
資本			
資本金	20	0	0
資本剰余金	20	156,420	156,420
利益剰余金	20	△15,536	△13,752
その他の資本の構成要素	20	－	27
親会社の所有者に帰属する持分合計	28	140,883	142,695
非支配持分	20	56	67
資本合計		140,939	142,762
負債及び資本合計		392,580	424,358

【要約中間連結財政状態計算書】

（単位：百万円）

	注記	前連結会計年度 （2025年12月31日）	当中間連結会計期間 （2026年６月30日）
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		19,032	13,525
営業債権及びその他の債権		7,693	7,820
その他の金融資産		115	6
その他の流動資産		995	4,154
流動資産合計		27,836	25,506
非流動資産			
有形固定資産		2,108	1,915
使用権資産		5,401	5,251
のれん		225,289	225,289
無形資産		160,736	158,886
繰延税金資産		1,163	1,163
その他の金融資産		1,647	1,177
その他の非流動資産		174	169
非流動資産合計		396,521	393,853
資産合計		424,358	419,360

（単位：百万円）

	注記	前連結会計年度 （2025年12月31日）	当中間連結会計期間 （2026年６月30日）
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務		4,587	3,195
契約負債		20,660	31,297
借入金	7	5,518	4,020
リース負債		1,018	1,091
引当金		701	151
その他の金融負債		178	248
その他の流動負債		5,261	6,480
流動負債合計		37,924	46,484
非流動負債			
借入金	7	198,534	184,440
リース負債		4,485	4,477
引当金		391	394
繰延税金負債		38,559	38,559
その他の金融負債		1,372	―
その他の非流動負債		325	334
非流動負債合計		243,670	228,207
負債合計		281,595	274,691
資本			
資本金		0	0
資本剰余金		156,420	156,420
利益剰余金		△13,752	△11,845
その他の資本の構成要素		27	35
親会社の所有者に帰属する持分合計		142,695	144,610
非支配持分		67	59
資本合計		142,762	144,669
負債及び資本合計		424,358	419,360

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

（単位：百万円）

	注記	前連結会計年度 （自　2024年１月１日 至　2024年12月31日）	当連結会計年度 （自　2025年１月１日 至　2025年12月31日）
売上収益	22	53,878	65,695
売上原価	23	△20,680	△22,201
売上総利益		33,197	43,494
販売費及び一般管理費	23	△34,726	△29,746
その他収益		12	29
その他費用		△221	△182
営業利益または営業損失（△は損失）		△1,738	13,595
金融収益	24	20	65
金融費用	24	△8,575	△9,022
税引前利益または税引前損失（△は損失）		△10,294	4,638
法人所得税費用	25	2,431	△2,860
当期利益または当期損失（△は損失）		△7,862	1,778
当期利益又は当期損失（△）の帰属			
親会社の所有者		△7,873	1,750
非支配持分		11	27
１株当たり当期利益または損失（△は損失）			
基本的１株当たり当期利益または損失（△は損失）（円）	26	△50.90	11.32
希薄化後１株当たり当期利益または損失（△は損失）（円）	26	△50.90	11.32

【連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	注記	前連結会計年度 （自　2024年１月１日 至　2024年12月31日）	当連結会計年度 （自　2025年１月１日 至　2025年12月31日）
当期利益または当期損失（△は損失）		△7,862	1,778
その他の包括利益（税効果控除後）			
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付制度の再測定	27	39	41
純損益に振り替えられることのない項目合計		39	41
その他の包括利益（税効果控除後）合計		39	41
当期包括利益または当期包括損失（△は損失）の合計		△7,822	1,819
当期包括利益または当期包括損失（△は損失）合計の帰属			
親会社の所有者		△7,840	1,785
非支配持分		17	34

【要約中間連結損益計算書及び要約中間連結包括利益計算書】

【要約中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	注記	前中間連結会計期間 （自　2025年１月１日 至　2025年６月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年１月１日 至　2026年６月30日）
売上収益	6	32,735	37,488
売上原価		△10,310	△10,844
売上総利益		22,424	26,643
販売費及び一般管理費		△17,606	△11,692
その他収益		1	7
その他費用		△4	△10
営業利益		4,815	14,947
金融収益		21	39
金融費用	7	△4,296	△12,120
税引前中間利益		540	2,866
法人所得税費用		△333	△941
中間利益		207	1,925
中間利益の帰属			
親会社の所有者		195	1,906
非支配持分		12	18
１株当たり中間利益			
基本的１株当たり中間利益	8	1.26	12.33
希薄化後1株当たり中間利益(円)	8	1.26	12.33

【要約中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	注記	前中間連結会計期間 （自　2025年１月１日 至　2025年６月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年１月１日 至　2026年６月30日）
中間利益		207	1,925
その他の包括利益（税効果控除後）			
純損益に振り替えられることのない項目			
純損益に振り替えられることのない項目合計		－	－
その他の包括利益（税効果控除後）合計		－	－
中間包括利益合計		207	1,925
中間包括利益合計額の帰属			
親会社の所有者		195	1,906
非支配持分		12	18

③ 【連結持分変動計算書】

前連結会計年度 （自　2024年１月１日　至　2024年12月31日）

（単位：百万円）

	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の資本の構成要素	親会社の所有者に帰属する持分合計	非支配持分	資本合計
2023年12月31日残高		0	156,420	△7,696	－	148,723	67	148,791
当期損失（△）		－	－	△7,873	－	△7,873	11	△7,862
その他の包括利益	27	－	－	－	33	33	6	39
当期包括損失（△）合計		－	－	△7,873	33	△7,840	17	△7,822
剰余金の配当	21	－	－	－	－	－	△28	△28
利益剰余金への振替		－	－	33	△33	－	－	－
株式報酬取引		－	－	－	－	－	－	－
所有者との取引額合計		－	－	33	△33	－	△28	△28
2024年12月31日残高		0	156,420	△15,536	－	140,883	56	140,939

当連結会計年度 （自　2025年１月１日　至　2025年12月31日）

（単位：百万円）

	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の資本の構成要素	親会社の所有者に帰属する持分合計	非支配持分	資本合計
2024年12月31日残高		0	156,420	△15,536	－	140,883	56	140,939
当期利益		－	－	1,750	－	1,750	27	1,778
その他の包括利益	27	－	－	－	35	35	6	41
当期包括利益合計		－	－	1,750	35	1,785	34	1,819
剰余金の配当	21	－	－	－	－	－	△23	△23
利益剰余金への振替		－	－	35	△35	－	－	－
株式報酬取引		－	－	－	27	27	－	27
その他		－	－	△0	－	△0	－	△0
所有者との取引額合計		－	－	34	△7	26	△23	3
2025年12月31日残高		0	156,420	△13,752	27	142,695	67	142,762

【要約中間連結持分変動計算書】

前中間連結会計期間(自　2025年１月１日　至　2025年６月30日)

(単位：百万円)

	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の資本の構成要素	親会社の所有者に帰属する持分合計	非支配持分	資本合計
2025年１月１日残高		0	156,420	△15,536	－	140,883	56	140,939
中間利益		－	－	195	－	195	12	207
その他の包括利益		－	－	－	－	－	－	－
中間包括利益合計		－	－	195	－	195	12	207
剰余金の配当		－	－	－	－	－	△23	△23
所有者との取引額合計		－	－	－	－	－	△23	△23
2025年６月30日時点の残高		0	156,420	△15,341	－	141,078	45	141,124

当中間連結会計期間(自　2026年１月１日　至　2026年６月30日)

(単位：百万円)

	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の資本の構成要素	親会社の所有者に帰属する持分合計	非支配持分	資本合計
2026年１月１日残高		0	156,420	△13,752	27	142,695	67	142,762
中間利益		－	－	1,906	－	1,906	18	1,925
その他の包括利益		－	－	－	－	－	－	－
中間包括利益合計		－	－	1,906	－	1,906	18	1,925
剰余金の配当		－	－	－	－	－	△27	△27
株式報酬取引		－	－	－	8	8	－	8
所有者との取引額合計		－	－	－	8	8	△27	△18
2026年６月30日時点の残高		0	156,420	△11,845	35	144,610	59	144,669

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	注記	前連結会計年度 （自　2024年１月１日 至　2024年12月31日）	当連結会計年度 （自　2025年１月１日 至　2025年12月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益又は税引前損失（△）		△10,294	4,638
減価償却費及び償却費	8,9,10	22,545	15,886
金融収益及び金融費用（△は益）	24	8,515	8,919
営業債権及びその他の債権の増減（△は増加）		△346	△1,936
営業債務及びその他の債務の増減（△は減少）		377	△77
契約負債の増減（△は減少）		4,657	2,926
その他		1,718	852
小計		27,174	31,209
利息の受取額		5	37
利息の支払額		△5,255	△5,404
法人所得税等の支払額	25	△250	△321
法人所得税等の還付額	25	0	0
営業活動によるキャッシュ・フロー		21,674	25,521
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△366	△774
無形資産の取得による支出		△1,563	△1,613
子会社株式の取得による支出	5	△5,586	△22,476
その他		37	△896
投資活動によるキャッシュ・フロー		△7,478	△25,761
財務活動によるキャッシュ・フロー			
長期借入金による収入	30	―	20,443
長期借入金の返済による支出	14,30	△48	△26,528
リース負債の返済による支出	10,30	△1,171	△1,270
非支配持分への配当金の支払額		△28	△23
新株予約権の発行による収入		―	18
財務活動によるキャッシュ・フロー		△1,248	△7,359
現金及び現金同等物に係る換算差額		―	△0
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）		12,946	△7,599
現金及び現金同等物の期首残高		13,684	26,631
現金及び現金同等物の期末残高		26,631	19,032

【要約中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	注記	前中間連結会計期間 （自　2025年１月１日 至　2025年６月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年１月１日 至　2026年６月30日）
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前中間利益		540	2,866
減価償却費及び償却費		11,730	4,206
金融収益及び金融費用（△は益）		4,274	12,081
営業債権及びその他の債権の増減（△は増加）		△1,131	△126
営業債務及びその他の債務の増減（△は減少）		△921	△1,391
契約負債の増減（△は減少）		7,579	10,636
その他		△1,746	△2,230
小計		20,325	26,042
利息の受取額		13	21
利息の支払額		△2,627	△2,883
法人税等の支払額		△125	△188
法人税等の還付額		0	18
営業活動によるキャッシュ・フロー		17,586	23,010
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△29	△398
無形資産の取得による支出		△674	△1,357
子会社株式の取得による支出		△169	△169
その他		△895	87
投資活動によるキャッシュ・フロー		△1,769	△1,837
財務活動によるキャッシュ・フロー			
長期借入れによる収入		－	188,000
長期借入れの返済による支出		△8,775	△214,020
リース負債の返済による支出		△604	△633
新株予約権の発行による収入		－	1
非支配持分への配当金の支払額		△23	△27
財務活動によるキャッシュ・フロー		△9,403	△26,679
現金及び現金同等物の為替変動による影響		－	0
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）		6,412	△5,506
現金及び現金同等物の期首残高		26,631	19,032
現金及び現金同等物の中間期末残高		33,043	13,525

【連結財務諸表注記】

1．報告企業

株式会社WHI Holdings(以下「当社」という。)は、日本に所在する企業であります。登記されている本店及び主要な事業所は東京都港区虎ノ門二丁目６番１号にあります。連結財務諸表は当社、子会社(以下「当社グループ」という。)及び関連会社に対する持分により構成されています。当社グループの最終的な支配当事者はBain Capital Investors, LLC及びGIC Private Limitedであります。当社グループは、統合人事システム「COMPANY」の開発・販売・サポート、HR関連サービスの提供を主な事業としております。当社グループの事業内容及び主要な活動は、「第１ 企業の概況　３ 事業の内容」に記載しております。

当社グループの2025年12月31日に終了する年度の連結財務諸表は、2026年11月６日に代表取締役　安斎富太郎によって承認されております。

2．作成の基礎

(1) IFRS会計基準に準拠している旨

当社は、連結財務諸表規則第１条の２第１号に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たしているため、連結財務諸表を同第312条の規定により、IFRS会計基準に準拠して作成しております。

当社グループは、設立初年度よりIFRS会計基準を適用しております。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、「３．重要性のある会計方針」に記載している公正価値で測定されている金融商品及び退職後給付制度に係る資産・負債等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しております。日本円で表示しているすべての財務情報は、百万円未満を切り捨てて記載しております。

(4) 未適用の公表済み基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに新設又は改訂が行われた新基準書及び新解釈指針のうち、2025年12月31日現在において当社が適用していない主なものは以下のとおりです。

基準書	基準名	強制適用時期	当社適用年度	新設・改訂の概要
IFRS第18号	財務諸表における表示及び開示	2027年１月１日	2027年12月期	財務業績に関するより透明性と比較可能性の高い情報を提供する財務諸表の表示及び開示に関する規定

上記基準書等の適用による当社グループの連結財務諸表への影響は検討中であります。

(5) 見積り及び判断の利用

IFRS会計基準に準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定をすることが義務付けられております。ただし、実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。会計上の見積りの見直しによる影響は、当該見積りを見直した会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

連結財務諸表上で認識する金額に重要な影響を与える会計方針の適用に際して行う判断に関する情報は、以下の注記に含まれております。

・注記22．売上収益

翌連結会計年度において資産や負債の帳簿価額に重要な修正をもたらす要因となるリスクを伴う将来に関して行った仮定及び見積りの不確実性に関する事項は以下の注記に含まれております。

・注記11．非金融資産の減損

3．重要性のある会計方針

当社グループの重要性のある会計方針は次のとおりであり、他の記載がない限り、連結財務諸表が表示されている全ての期間について適用しております。

(1) 連結の基礎

当社グループの連結財務諸表は、当社及び子会社の財務諸表を含めております。

子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業であります。支配とは、投資先に対するパワーを有し、投資先への関与により生じるリターンの変動に晒され、かつ投資先に対するパワーを通じてリターンに影響を与える能力を有する場合をいいます。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結財務諸表に含まれております。子会社に対する当社グループ持分の一部を処分した後も支配が継続する場合には、当社グループの持分の変動を資本取引として会計処理しており、非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識されております。支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得又は損失は純損益で認識しております。従来の子会社に対する持分を保持する場合には、その持分は支配喪失日の公正価値で測定します。当社グループ内の債権債務残高及び取引、並びに当社グループ内取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。一部の子会社の決算日は他の株主との関係により、決算日を統一することが実務上不可能であるため、当社と異なっております。決算日の異なる子会社については、当社決算日において、仮決算を実施しております。

(2) 企業結合

当社グループは、企業結合の定義を満たす取引について、取得法に基づき企業結合の会計処理をしております。非支配持分は、取得日における被取得企業の識別可能純資産に対する比例的持分で当初測定しております。

支払対価の公正価値、被取得企業の非支配持分の金額及び段階取得の場合には取得企業が以前より保有していた被取得企業の支配獲得日の公正価値の合計が、取得日における識別可能資産及び引受負債の正味価額を上回る場合に、その超過額をのれんとして認識しております。一方、この対価の総額が、識別可能資産及び負債の正味価額を下回る場合、その差額を利得として純損益に認識しております。

企業結合に関連して発生した取得関連コストは、負債性金融商品及び資本性金融商品の発行費用を除き、発生時に費用として処理しております。

企業結合の当初の会計処理が、企業結合が発生した連結会計年度末までに完了していない場合には、完了していない項目を暫定的な金額で計上しております。測定期間は最長で１年間としております。

(3) 外貨換算

外貨建取引は、取引日における為替レートで当社及び子会社の機能通貨に換算しています。

外貨建貨幣性資産・負債は、報告日の為替レートで機能通貨に換算しています。外貨建の公正価値で測定される非貨幣性資産・負債は、その公正価値の測定日における為替レートで機能通貨に換算しております。為替換算差額は、純損益で認識し、金融収益又は金融費用として表示しています。

また、取得原価により測定されている外貨建非貨幣性項目は、取引日の為替レートを使用して換算しております。

(4) 金融商品

① 金融資産

ａ．当初認識及び測定

当社グループは、金融資産について、償却原価で測定する金融資産、純損益又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しており、この分類は当初認識時に決定しております。

金融資産のうち、償却原価で測定する金融資産をそれらの発生日に当初認識します。その他の全ての金融資

産は、金融商品の契約の当事者になった日に認識します。

当初認識時には金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する区分に分類される場合を除き、公正価値に直接関連する取引コストを加算した金額で測定しております。

b．償却原価で測定する金融資産

以下の要件をともに満たす場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

・契約上のキャッシュ・フローの回収を目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。

・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

当初認識後、償却原価で測定する金融資産は、実効金利法による償却原価で測定し、利息は「金融収益」として純損益に認識しております。実効金利法を適用した総額の帳簿価額から減損損失を控除して測定しております。

c．その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

・契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方を目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。

・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

公正価値の変動額はその他の包括利益として認識しております。

資本性金融資産のうち、公正価値の事後の変動を、その他の包括利益に表示するという取消不能の選択を行ったものは、公正価値の変動をその他の包括利益として認識しております。

d．認識の中止

金融資産は、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は金融資産のキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてが移転している場合において、認識を中止しております。

e．金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産については、将来発生すると見込まれる信用損失を控除して表示しています。当社グループは当該金融資産について、当初認識以降信用リスクが著しく増加しているかを期末日ごとに評価しています。この評価には、期日経過情報のほか、当社グループが合理的に利用可能かつ裏付け可能な情報を考慮しています。

当初認識以降信用リスクが著しく増加していると評価された償却原価で測定する金融資産については、個々に全期間の予想信用損失を見積っています。そうでないものについては、報告日後12ヶ月の予想信用損失を見積っています。ただし、営業債権については常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定します。当該測定に係る金額は、純損益で認識します。

また、償却原価で測定する金融資産のうち、営業債権については、類似する債権ごとに過去における予想信用損失の実績率を基礎として将来の予想信用損失を見積っています。

② 金融負債

a．当初認識及び測定

当社グループでは、金融負債を契約の当事者となった日に当初認識しております。

当初認識時には公正価値からその発行に直接起因する取引コストを減算して測定しております。また、当初認識後は実効金利法に基づく償却原価で測定しております。

b．事後測定

償却原価で測定する金融負債については、当初認識後実効金利法による償却原価で測定しております。

実効金利法による償却及び認識を中止した場合の利得及び損失については、金融費用の一部として当期の純損益として認識しております。

c．認識の中止

金融負債は、金融負債が消滅した時、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し又は失効となった時に認識を中止しております。

③　金融資産と金融負債の表示

金融資産及び金融負債は、当社グループが残高を相殺する法的に強制可能な権利を有し、かつ純額で決済するか又は資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しています。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(6) 有形固定資産

①　認識及び測定

有形固定資産については、原価モデルを採用し、取得原価(資産計上された借入コストを含む)から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。

取得原価には資産の取得に直接関連するコスト及び資産の解体及び除去費用、原状回復費用の当初見積額が含まれております。有形固定資産の構成要素の耐用年数が構成要素ごとに異なる場合は、それぞれ別個の有形固定資産項目として計上しております。

②　減価償却

土地、建設仮勘定以外の有形固定資産は、使用が可能となった時点から、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で減価償却しております。主要な有形固定資産の見積耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物　　：２～50年

工具、器具及び備品　：２～20年

なお、資産の減価償却方法、残存価額及び耐用年数は毎期見直し、変更が必要となった場合は、将来に向かって適用しております。

(7) のれん及び無形資産

①　のれん

のれんは償却を行わず、事業の種類に基づいて識別された資産、資金生成単位又は資金生成単位グループに配分し、毎年同時期及び減損の兆候を識別した時はその都度、減損テストを実施しております。のれんの減損損失は純損益として認識されますが、戻入れは行っておりません。

当初認識後、のれんは取得原価から減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

②　無形資産

無形資産については、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

個別に取得した無形資産は取得原価で測定しており、企業結合により取得した無形資産の取得原価は企業結合日の公正価値で測定しております。

内部発生の研究コストは発生時に費用として認識しております。

内部発生の開発コストは信頼性をもって測定可能で、技術的かつ商業的に実現可能であり、将来的に経済的便益を得られる可能性が高く、当社グループが開発を完成させ、当該資産を使用又は販売する意図及びそのための十分な資質を有している場合にのみ、上記の認識条件のすべてを初めて満たした日から開発完了までに発生したコスト合計額を無形資産として資産計上しております。

事後的な支出は、その支出に関連する特定の資産に伴う将来の経済的便益を増加させる場合にのみ資産計上しています。

耐用年数を確定できる無形資産はそれぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で償却しております。主要な無形資産の見積耐用年数は次のとおりであります。

・ソフトウェア　：２～６年

・顧客関連資産　：17～35年

耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能でない無形資産は償却を行わず、毎年同時期及び減損の兆

候を識別した時はその都度、減損テストを実施しています。

なお、償却方法、残存価額及び耐用年数は毎期見直し、変更が必要となった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(8) リース

当社グループは、特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する契約又は契約の一部については、リースである若しくはリースを含んでいるものと判断し、リースの開始日において使用権資産及びリース負債を認識しております。ただし、リース期間が12ヶ月以内の短期リース及び原資産の価値が少額であるリースについては、使用権資産及びリース負債を認識しないことを選択しています。当社グループは、これらのリースに係るリース料を、リース期間にわたり定額法により費用として認識しております。

使用権資産は、取得原価で当初測定しています。この取得原価は、リース負債の当初測定額に、開始日又はそれ以前に支払ったリース料を調整し、発生した当初直接コスト等を加えて算定します。

当初認識後、使用権資産は、開始日から使用権資産の耐用年数の終了時又はリース期間の終了時のいずれか早い方の日まで、定額法により減価償却します。使用権資産の見積耐用年数は、自己所有の有形固定資産と同様に決定します。

リース負債は、開始日時点で支払われていないリース料をリースの計算利子率を用いて割り引いた現在価値で当初測定しています。リースの計算利子率が容易に算定できない場合には、当社グループの追加借入利子率を用いており、一般的に、当社グループは追加借入利子率を割引率として使用しています。

リース負債は、実効金利法による償却原価で測定しています。購入、延長、あるいは解約オプションを行使するかどうかの判定が変化した場合等、リース負債は再測定されます。このようにリース負債を再測定する場合、対応する修正は使用権資産の帳簿価額を修正するか、使用権資産の帳簿価額がゼロまで減額されている場合には純損益として認識します。

(9) 非金融資産の減損

繰延税金資産等を除く非金融資産については、資産が減損している可能性を示す兆候があるか否かを評価しております。

減損の兆候が存在する場合には、個別の資産又は資金生成単位ごとの回収可能価額を測定しております。なお、のれん、耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能でない無形資産は償却を行わず、毎期同時期及び減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。

減損テストにおいて、資産は、継続的な使用により他の資産又は資金生成単位のキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資産グループに集約しています。企業結合から生じたのれんは、結合のシナジーが得られると期待される資金生成単位又は資金生成単位グループに配分しています。当社グループの全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを生成しないため、全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を見積もっております。

回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い方で算定しています。使用価値は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間価値及びその資産の固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いて算定しています。

個別の資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を上回る場合には純損益にて減損損失を認識し、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその資金生成単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額しております。

のれんに係る減損損失は、戻入れを行っておりません。のれん以外の非金融資産に係る減損損失は、減損損失がもはや存在しないか又は減少している可能性を示す兆候が存在する場合に当該資産の回収可能価額を見積もっており、回収可能価額が減損処理後の帳簿価額を上回った場合には減損損失の戻入れを行っております。なお、減損損失の戻入れは過去の期間において当該資産に認識した減損損失がなかった場合の帳簿価額を超えない範囲を上限として回収可能価額と帳簿価額との差額を純損益にて認識しております。

(10) 従業員給付

① 退職後給付

当社グループの大部分の子会社では、従業員の退職後給付制度として確定拠出制度を採用しております。また、一部の子会社では、確定給付制度を採用しております。

ａ．確定拠出制度

確定拠出制度とは、一定の掛金を他の独立した事業体に支払い、その拠出額以上の支払いについて法的債務又は推定的債務を負わない退職後給付制度をいいます。

確定拠出制度については、確定拠出制度に支払うべき拠出額を、従業員が関連する勤務を提供した時に費用として認識しております。

ｂ．確定給付制度

確定給付制度は、確定拠出制度(上記ａ．参照)以外の退職後給付制度をいいます。確定給付制度については、確定給付制度債務の現在価値と制度資産の公正価値との純額を負債又は資産として認識しております。確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用は、予測単位積増方式を用いて算定しております。

割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した決算日時点の優良社債の市場利回りに基づき算定しております。

勤務費用及び確定給付負債の純額に係る利息純額は、純損益にて認識しております。

確定給付制度の再測定により発生した増減額は、発生した期においてその他の包括利益に一括認識し、直ちに利益剰余金に振り替えております。

ｃ．複数事業主制度

一部の子会社では確定給付制度に分類される複数事業主による年金制度に加入しております。複数事業主制度については、当該制度の規約に従って、確定給付型退職後給付制度と確定拠出型退職後給付制度に分類し、それぞれの退職後給付制度に係る会計処理を行っております。ただし、確定給付型退職後給付制度に分類される複数事業主制度について、確定給付の会計処理を行うために十分な情報を入手できない場合は、従業員が関連するサービスを提供した時に費用として認識する確定拠出制度と同様の処理を行っております。

② 短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算を行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として認識しております。

賞与及び有給休暇費用については、それらを支払う法的もしくは推定的な債務を有し、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。

(11) 株式に基づく報酬

従業員に付与される持分決済型の株式に基づく報酬取引であるストック・オプションについては、受け取った財又はサービスの公正価値を付与日におけるストック・オプションの公正価値によって見積り、最終的に権利確定すると予想されるストック・オプションの数を考慮した上で、権利確定期間にわたって費用として認識し、同額をその他の資本の構成要素の増加として認識しております。また、その後の情報により確定すると見込まれるストック・オプションの数が従前の見積りと異なることが示された場合には、必要に応じて権利確定数の見積りを修正しております。

(12) 引当金

当社グループは、引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが現在の法的債務又は推定的債務を有し、その債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出の可能性が高く、かつその資源の流出の金額について信頼できる見積りができる場合に認識しております。

引当金は債務に関するリスク及び不確実性を考慮に入れた、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及びその負債に特有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割り引いています。時間の経過による影響を反映した引当金の増加額は、金融費用として認識しております。

① 資産除去債務

資産除去債務は、資産の解体・除去コスト、原状回復コスト、並びに資産を使用した結果生じる支出に関して引当金を認識するとともに、当該資産の取得原価に加算しております。将来の見積コスト及び適用された割引率は毎年見直され、修正が必要と判断された場合は当該資産の帳簿価額に加算又は控除し、会計上の見積りの変更として処理しております。

② 受注損失引当金

受注損失引当金は、見積総原価が見積総収益を超過する可能性が高く、かつその金額を合理的に見積ることができる場合、損失見込額を計上しております。

(13) 資本

当社が発行した資本性金融商品は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上し、直接発行コスト(税効果考慮後)は資本剰余金から控除しております。

(14) 収益

当社グループは、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」(以下「IFRS第15号」という。)の範囲に含まれる取引について５ステップアプローチに基づき、約束した商品又は役務を顧客に移転し、顧客が当該商品又は役務に対する支配を獲得した時に収益を認識しております。(IFRS第９号「金融商品」に基づく利息及び配当収益等やIFRS第16号「リース」に基づく受取リース料を除く)。

ステップ１：契約の識別
ステップ２：履行義務の識別
ステップ３：取引価格の算定
ステップ４：履行義務への取引価格の配分
ステップ５：履行義務の充足による収益の認識

① ライセンス

当社グループが行っているライセンスの販売は、主に「COMPANY」のライセンスであります。当社グループにおける主なライセンスであるソフトウェアについては、通常、供与後に当社が知的財産の形態又は機能性を変化させる活動又はライセンス期間にわたって知的財産の価値を維持するための活動を実施する義務を負わず、上記のいずれの要件も満たさないため、使用権として一時点で売上収益を認識しております。

② 使用料・保守料

当社グループが行っている使用料・保守料による収益には、「COMPANY」の保守サービス及びその他の役務を提供する取引が含まれております。当該履行義務は、予め定められた契約期間に基づいて、一定の保守サービスを提供するものであり、契約に基づき顧客にサービスが提供される時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり顧客との契約において約束された金額を按分し収益を認識しております。取引の対価は通常は履行義務の充足前に契約金額を前受けします。

③ プロフェッショナルサービス

当社グループが行っているプロフェッショナルサービスの内容は、主に「COMPANY」の導入支援サービスであり

ます。

当該履行義務は、作業の進捗に従って顧客に成果が移転するものと判断しており、完成又は作業完了期間までに要する原価総額が信頼性をもって見積もることができる場合は、進捗度に基づき収益を認識しております。この進捗度の測定は見積原価総額に対する実績原価の割合(インプット法)で算出しております。

契約の結合

売上取引が一体の取引であると考えられる場合は、契約を結合の上、単一の契約として会計処理しております。また、結合した契約対価の総額は、各履行義務の独立販売価格の比率に基づき配分し、各履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

契約獲得コスト及び契約履行コスト

顧客との契約獲得のための増分コストについては、該当ありません。また、顧客との契約を履行するためのコストは、当該コストが、契約に直接関連し、履行義務の充足に使用される会社の資源を創出又は増価し、当該コストの回収が見込まれる場合に資産として認識しております。

資産として認識された顧客との契約の履行のためのコストは、各契約期間にわたり、関連する収益に対応させて償却しております。

契約資産及び契約負債

契約資産は、顧客に移転した財又はサービスと交換に受け取る対価に対する企業の権利のうち、時の経過以外を条件としている場合の権利です。

契約負債は顧客に財又はサービスを移転する義務のうち、企業が顧客から対価を受け取っている、又は対価の金額の期限が到来しているものです。

収益の本人・代理人の判定

履行義務の識別に際し、当社グループが当事者として取引を行っているか、代理人として取引を行っているかの判定にあたっては、顧客に対する商品又はサービスの提供についての主たる責任の有無、在庫リスクの負担の有無、販売価格設定における裁量権の有無等を考慮しております。

当社グループが当事者として取引を行っている場合には、収益を顧客から受け取る対価の総額で表示しており、当社グループが代理人として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額から売上原価を控除した純額で収益を表示しております。

(15) 金融収益及び金融費用

金融収益は、受取利息等から構成されております。受取利息は、実効金利法を用いて発生時に認識しております。

金融費用は、支払利息等から構成されております。支払利息は、実効金利法を用いて発生時に認識しております。

(16) 法人所得税

法人所得税費用は、当期税金と繰延税金の合計として表示しております。

当期税金は、決算日において制定され又は実質的に制定されている税率を用いて、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額で測定しております。これらは、企業結合に関連するもの及び直接資本の部又はその他の包括利益で認識される項目を除き、当期の純損益にて認識しております。未収法人所得税と未払法人所得税は、特定の要件を満たす場合に相殺しています。

繰延税金資産及び負債は、決算日までに制定又は実質的に制定されている税法に基づいて、資産が実現する期又は負債が決済される期に適用されると予想される税率で算定しております。繰延税金資産及び負債は、資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務基準額の差額である一時差異並びに繰越欠損金に基づいて算定しております。繰延税金資産は、将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除に対して、それらを利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲で認識しております。

なお、のれんの当初認識において生じる将来加算一時差異については、繰延税金負債を認識しておりません。

繰延税金資産及び繰延税金負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に対して課される法人所得税に関するものである場合に相殺しております。

(17) 1株当たり当期利益又は損失

基本的1株当たり当期利益又は損失は、親会社の所有者に帰属する当期利益又は損失を、その期間の期中平均普通株式数で除して算定しております。

4．セグメント情報

(1) 報告セグメントに関する情報

当社グループは、「HR事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(2) 製品及びサービスに関する情報

提供している製品及びサービス並びに収益の額については、注記「22. 売上収益」に記載のとおりです。

(3) 地域別情報

外部顧客からの売上収益及び非流動資産の地域別内訳は、以下のとおり、省略しております。

・外部顧客からの売上収益

国内の外部顧客からの売上収益が連結損益計算書の売上収益の大部分を占めるため、記載を省略しております。

・非流動資産

国内に所在している非流動資産の金額が連結財政状態計算書の非流動資産の大部分を占めるため、記載を省略しております。

(4) 主要な顧客に関する情報

売上収益の10%以上を占める単一の外部顧客との取引はありません。

５．企業結合注記

前連結会計年度（自　2024年１月１日　至　2024年12月31日）

（㈱サイダスの株式取得による完全子会社化）

当社は子会社である㈱WHI Holdingsを通じて2024年6月に㈱サイダスの議決権100％を取得したことにより、既存保有分と合わせて議決権の全てを保有することとなり㈱サイダスは完全子会社となりました。株式の取得対価は手元預金6,070百万円及び未払金578百万円です。

(1)企業結合の概況

①被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称　株式会社サイダス

事業の内容　　タレントマネジメントシステムの開発・販売・コンサルティングサービス

②企業結合を行った主な理由

㈱サイダスは「すべての企業の『人×データ』のインフラになる。」をビジョンに掲げ、国内タレントマネジメントシステムのパイオニア的存在として、「CYDAS」の開発、販売及びカスタマーサクセスを提供しています。「CYDAS」は、10年以上にわたる製品開発の知見を活かした豊富な機能に加え、経営者と従業員の双方が使いやすいUI/UXが高く評価されており、大手企業を中心に幅広い業種で導入されています。この度、㈱サイダスがもつタレントマネジメント製品に特化した開発技術やコンサルティングノウハウを融合することで、タレントマネジメント領域の事業基盤をさらに強化し、当社グループ全体での更なる企業価値向上を目指します。

③企業結合日

2024年６月30日

④被取得企業の支配の獲得方法

現金及び未払金を対価とする株式取得

(2)当該企業結合における取得日時点の取得対価、既保有持分、取得資産及び引受負債の公正価値

項目	金額（百万円）
取得対価の公正価値（注）	6,649
既保有持分の公正価値	394
合計	7,043
取得資産及び引受負債の公正価値	
流動資産	664
無形固定資産	2,249
その他の非流動資産	141
流動負債	△899
借入金	△541
その他の非流動負債	△568
純資産	1,046
のれん	5,996
合計	7,043

（注）取得対価は現金及び未払金です。

(3)株式の取得に伴うキャッシュ・フロー分析

項目	金額（百万円）
子会社の取得対価 未払金	6,649 △578
取得により支出した現金及び現金同等物 支配獲得時の資産のうち現金及び現金同等物	6,070 △484
子会社株式の取得による支出	5,586

(4)業績に与える影響

当連結会計年度の連結損益計算書に含まれる当該企業結合から生じた売上高及び当期利益は、連結財務諸表に対する影響額に重要性がないため開示しておりません。

（共通支配下の取引等）

(1)取引の概要

① 結合当事企業の名称及び事業の内容

（吸収合併存続会社）

当事企業の名称　株式会社BCJ-72

事業内容　　グループの経営戦略策定及び経営管理

（吸収合併消滅会社）

当事企業の名称　株式会社WHI Holdings（旧 WHI Holdings②）

事業内容　　グループの経営戦略策定及び経営管理

② 企業結合日

2024年１月１日

③ 企業結合の法的形式

当社の連結子会社である株式会社BCJ-72を吸収合併存続会社、当社の連結子会社である株式会社WHI Holdings（旧 WHI Holdings②）を吸収合併消滅会社とする吸収合併

④ 結合後企業の名称

株式会社WHI Holdings（株式会社BCJ-72は、2024年１月に株式会社WHI Holdingsへ商号変更）

⑤ その他取引の概要に関する事項

本合併の目的は、事業活動の統合による経営資源の集中と有効活用を図ることで、成長の加速と収益性の向上を目指すものであります。

当連結会計年度（自　2025年１月１日　至　2025年12月31日）

（㈱BCJ-41完全子会社化）

当社は子会社である㈱WHI Holdingsを通じて、2025年９月にベインキャピタルグループに属するBCPE Vision Cayman, L.P.より㈱BCJ-41議決権100％を取得したことにより、議決権の全てを保有することとなり㈱BCJ-41は完全子会社となりました。株式の取得対価は手元預金22,830百万円です。

(1)企業結合の概況

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称　㈱BCJ-41

事業の内容　　グループの経営戦略策定及び経営管理

② 企業結合を行った主な理由

㈱BCJ-41が100%株式を保有するエンバーポイントホールディングス株式会社並びにその100%子会社であるエンバーポイント株式会社及びエンバーポイント株式会社の100%子会社である株式会社リノシスをWHIグループとすることを目的としております。

エンバーポイント株式会社は、メール配信及びSMS、LINE等のメッセージングサービスの開発・販売及びそれに付随するサービスの販売を行っており、株式会社リノシスは、モバイルCRMアプリの開発・販売及びデータ分析、コンサルティングサービスの提供を行っております。

ユーザー企業と従業員とをつなぎ、企業内における人事業務で大手企業の多くの課題を解決してきたWHIグループに、企業と個人とをつなぐコミュニケーション領域で培われたエンバーポイントの強固な事業基盤と技術基盤が加わることにより、WHIグループははたらくすべての人が真価を発揮できる社会の実現をより加速させ、今後さらに新しい価値を提供することを目指します。

③ 企業結合日

2025年９月８日

④ 被取得企業の支配の獲得方法

現金を対価とする株式取得

(2)当該企業結合における取得日時点の取得対価、取得資産及び引受負債の公正価値

項目	金額（百万円）
取得対価の公正価値（注）	22,830
取得資産及び引受負債の公正価値	
流動資産	1,330
無形資産	26,190
その他の非流動資産	2,269
流動負債	△1,073
借入金	△16,060
その他の非流動負債	△6,151
純資産	6,505
のれん	16,324
合計	22,830

(注)取得対価は現金です。取引価額は、第三者機関により算定した評価額を基礎とし、両社協議のうえ決定しております。

(3)株式の取得に伴うキャッシュ・フロー分析

項目	金額（百万円）
子会社の取得対価	22,830
取得により支出した現金及び現金同等物 支配獲得時の資産のうち現金及び現金同等物	22,830 △522
子会社株式の取得による支出	22,307

(4)業績に与える影響

当連結会計年度の連結損益計算書に含まれる当該企業結合から生じた売上高及び当期利益は、連結財務諸表に対する影響額に重要性がないため開示しておりません。

(共通支配下の取引等①)

(1)取引の概要

① 結合当事企業の名称及び事業の内容

(吸収合併存続会社)

当事企業の名称　株式会社WHI Holdings（旧 WHI Holdings③)

事業内容　　グループの経営戦略策定及び経営管理

(吸収合併消滅会社)

当事企業の名称　株式会社BCJ-41

事業内容　　グループの経営戦略策定及び経営管理

② 企業結合日

2025年10月31日

③ 企業結合の法的形式

当社の連結子会社である株式会社WHI Holdingsを吸収合併存続会社、当社の連結子会社である株式会社BCJ-41を吸収合併消滅会社とする吸収合併

④ 結合後企業の名称

株式会社WHI Holdings

⑤ その他取引の概要に関する事項

本合併の目的は、事業活動の統合による経営資源の集中と有効活用を図ることで、成長の加速と収益性の向上を目指すものであります。

（共通支配下の取引等②）

(1)取引の概要

① 結合当事企業の名称及び事業の内容

（吸収合併存続会社）

当事企業の名称　株式会社WHI Holdings（旧 WHI Holdings③）

事業内容　　グループの経営戦略策定及び経営管理

（吸収合併消滅会社）

当事企業の名称　エンバーポイントホールディングス株式会社

事業内容　　グループの経営戦略策定及び経営管理

② 企業結合日

2025年11月１日

③ 企業結合の法的形式

当社の連結子会社である株式会社WHI Holdingsを吸収合併存続会社、当社の連結子会社であるエンバーポイントホールディングス株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併

④ 結合後企業の名称

株式会社WHI Holdings

⑤ その他取引の概要に関する事項

本合併の目的は、事業活動の統合による経営資源の集中と有効活用を図ることで、成長の加速と収益性の向上を目指すものであります。

６．営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度末 (2024年12月31日)	当連結会計年度末 (2025年12月31日)
売掛金	3,642	6,675
契約資産	1,367	914
未収入金	116	169
貸倒引当金 (注)１	△56	△65
合計	5,070	7,693

（注）１．信用リスクに関する情報は、注記「28. 金融商品」に記載しております。

７．その他の資産

その他の資産の内訳は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度末 (2024年12月31日)	当連結会計年度末 (2025年12月31日)
仕掛品	372	35
前払費用	622	953
その他	318	181
合計	1,313	1,169
流動資産	1,058	995
非流動資産	254	174
合計	1,313	1,169

８．有形固定資産

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額並びに帳簿価額の内訳は、次のとおりであります。

① 取得原価

（単位：百万円）

	建物及び構築物	工具、器具及び備品	その他	合計
前連結会計年度期首 (2024年1月1日)	679	874	－	1,554
取得	18	331	1	351
企業結合による取得	91	23	3	118
処分	△17	△47	－	△64
建設仮勘定からの振替	－	－	－	－
為替換算差額	－	△0	－	△0
その他	0	－	△0	△0
前連結会計年度末 (2024年12月31日)	772	1,181	4	1,959
取得	453	513	43	1,009
企業結合による取得	71	128	0	199
処分	△253	△37	－	△291
建設仮勘定からの振替	24	0	△31	△6
為替換算差額	－	0	－	0
その他	430	3	4	439
当連結会計年度末 (2025年12月31日)	1,499	1,789	21	3,310

（注）その他は、主に資産除去債務の認識に伴う資産の計上によるものです。

② 減価償却累計額及び減損損失累計額

（単位：百万円）

	建物及び構築物	工具、器具及び備品	その他	合計
前連結会計年度期首 (2024年1月1日)	△265	△422	－	△687
減価償却費	△54	△181	△1	△238
企業結合による取得	－	－	－	－
処分	5	38	－	43
為替換算差額	－	0	－	0
その他の増減	－	－	0	0
前連結会計年度末 (2024年12月31日)	△314	△565	△1	△881
減価償却費	△242	△215	△3	△461
企業結合による取得	－	－	－	－
処分	112	32	－	144
為替換算差額	－	△0	－	△0
その他の増減	△0	0	△4	△4
当連結会計年度末 (2025年12月31日)	△445	△747	△9	△1,202

③　帳簿価額

（単位：百万円）

	建物及び構築物	工具、器具及び備品	その他	合計
前連結会計年度末 (2024年12月31日)	458	616	2	1,077
当連結会計年度末 (2025年12月31日)	1,053	1,042	11	2,108

（注）　有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

9．のれん及び無形資産

(1)調整表及び内訳

のれん及び無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の調整表並びに帳簿価額の内訳は次のとおりであります。

① 帳簿価額

（単位：百万円）

	のれん	無形資産			
		顧客関連資産	ソフトウェア	商標権	合計
前連結会計年度期首 (2024年1月1日)	202,968	99,001	26,785	38,465	164,251
個別取得	―	―	407	―	407
内部開発による増加	―	―	1,130	―	1,130
減価償却費	―	△2,869	△18,282	―	△21,151
減損損失	―	―	△161	―	△161
処分	―	―	△23	―	△23
企業結合による取得	5,996	―	2,249	―	2,249
前連結会計年度末 (2024年12月31日)	208,965	96,131	12,103	38,465	146,700
個別取得	―	―	76	―	76
内部開発による増加	―	―	1,658	―	1,658
減価償却費	―	△3,102	△10,786	―	△13,888
減損損失	―	―	―	―	―
処分	―	―	―	―	―
企業結合による取得	16,324	11,887	1,889	12,414	26,190
当連結会計年度末 (2025年12月31日)	225,289	104,915	4,941	50,879	160,736

（注）１．無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

② 取得原価

（単位：百万円）

	のれん	無形資産			
		顧客関連資産	ソフトウェア	商標権	合計
前連結会計年度期首 （2024年 1月 1 日）	202,968	100,436	37,743	38,465	176,644
前連結会計年度末 （ 2024年12月31日）	208,965	100,436	41,401	38,465	180,302
当連結会計年度末 （ 2025年12月31日）	225,289	112,323	44,978	50,879	208,180

③　償却累計額及び減損損失累計額

（単位：百万円）

	のれん	無形資産			
		顧客関連資産	ソフトウェア	商標権	合計
前連結会計年度期首 （2024年１月１日）	－	△1,434	△10,958	－	△12,392
前連結会計年度末 （2024年12月31日）	－	△4,304	△29,298	－	△33,602
当連結会計年度末 （2025年12月31日）	－	△7,407	△40,036	－	△47,443

(2) 重要な無形資産

無形資産のうち、重要なものは、主に2023年７月に旧 WHI Holdings②の全株式の取得により発生した顧客関連資産であり、帳簿価額は前連結会計年度末において96,131百万円、当連結会計年度末において93,262百万円であり、残存償却年数は前連結会計年度末において約33年、当連結会計年度末において約32年です。

(3) 研究開発費

連結損益計算書で認識した研究開発費は、前連結会計年度4,335百万円、当連結会計年度4,967百万円であります。

(4) 耐用年数を確定できない無形資産

耐用年数を確定できない無形資産は、主に企業結合時に取得した「COMPANY」ブランドに係る商標権であり、事業が継続する限り基本的に存続するため、耐用年数を確定できないと判断しております。商標権の帳簿価額は前連結会計年度末において38,465百万円、当連結会計年度末において50,879百万円であります。

10. リース

当社グループは、主にオフィスビル、IT機器等を賃借しています。

契約のうち一部賃貸借契約には、延長オプション及び解約オプションが付されており、事業の柔軟な運営を行うために必要に応じて行使することとしています。延長オプション及び解約オプションは、契約満了の一定期間前までに更新拒否の意思表示をしなければ自動更新となる契約や、一定期間前までに相手方に通知することにより契約期間満了前に早期解約を行えるオプションなどが含まれており、リース開始日に当該オプションを行使することが合理的に確実であるか否かを評価します。当社グループは、当社グループがコントロールできる範囲内にある重大な事象の発生又は重大な状況の変化があった時に、当該オプションを行使することが合理的に確実であるか否かを見直します。

当社グループにおいては、変動リース料、残価保証を含むリース契約及び借手が契約しているがまだ開始されていない重要な契約はありません。また、リース契約によって課された重要な制限(追加借入及び追加リースに関する制限等)はありません。

当社グループは、リース期間が12ヵ月以内の短期リース及び原資産が少額であるリースについては、当該リース料をリース期間にわたり費用として認識しております。

使用権資産の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	原資産の種類		合計
	建物及び構築物	その他	
前連結会計年度末(2024年12月31日)	1,828	13	1,841
当連結会計年度末(2025年12月31日)	5,390	10	5,401

リースに係る損益の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　2024年１月１日 至　2024年12月31日)	当連結会計年度 (自　2025年１月１日 至　2025年12月31日)
使用権資産の減価償却費		
建物及び構築物を原資産とするもの	1,154	1,555
その他を原資産とするもの	2	2
使用権資産の減価償却費合計	1,157	1,558
リース負債に係る支払利息	56	83
短期リースに係る費用	167	196
少額資産のリースに係る費用	126	13

当連結会計年度における使用権資産の増加額は3,559百万円であります。

当連結会計年度におけるリースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額は、1,270百万円であります。

リース負債の満期分析については、「28. 金融商品」に記載のとおりであります。

11. 非金融資産の減損

のれん及び耐用年数が確定できない無形資産の減損テスト

のれん及び耐用年数を確定できない無形資産を含む資金生成単位については、毎年同時期及び減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。

当社グループで認識されているのれん及び耐用年数を確定できない無形資産は、主に2023年７月に旧 WHI Holdings②の全株式を取得した際に発生したのれん及びその他の無形資産であります。のれん及び耐用年数を確定できない無形資産は、取得により便益を受ける資金生成単位に配分した上で、資金生成単位ごとに減損テストを実施しております。

旧 WHI Holdings②の全株式を取得した際に発生したのれんの帳簿価額は前連結会計年度及び当連結会計年度において202,968百万円、耐用年数が確定できない無形資産の帳簿価額は前連結会計年度及び当連結会計年度において38,465百万円となっております。

のれん及び耐用年数を確定できない無形資産の減損テストの回収可能価額は使用価値に基づき測定しております。使用価値は、過去のデータを反映し経営者によって承認された５年以内の事業計画を基礎とし、事業計画が対象としている期間を超える期間については、将来の不確実性を考慮し、前連結会計年度及び当連結会計年度においては、成長率をそれぞれ１%及び２%として継続価値を算定しております。割引計算に際しては、加重平均資本コストに基づく税引前の割引率を使用しており、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ9.7%及び9.6%としております。

減損テストに使用した主要な仮定が変更された場合には減損が発生するリスクがありますが、使用価値は資金生成単位の帳簿価額を十分に上回っており、減損テストに使用した主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変化したとしても、使用価値が帳簿価額を下回る可能性は低いと判断しております。

12. その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度末 (2024年12月31日)	当連結会計年度末 (2025年12月31日)
償却原価で測定する金融資産		
敷金及び保証金	811	1,647
その他	80	115
合計	891	1,762
流動資産	80	115
非流動資産	811	1,647
合計	891	1,762

13. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度末 (2024年12月31日)	当連結会計年度末 (2025年12月31日)
買掛金	507	549
未払金	3,036	3,861
その他	146	175
合計	3,690	4,587

14. 借入金

借入金の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度末 (2024年12月31日)	当連結会計年度末 (2025年12月31日)	平均利率(%)	返済期限
１年内返済予定の 長期借入金	10,192	5,518	2.08	2026/12/31
長期借入金 （１年内返済予定を除く）	180,358	198,534	1.92	2035/4/30
合計	190,550	204,053		
流動負債	10,192	5,518	2.08	
非流動負債	180,358	198,534	1.92	
合計	190,550	204,053		

（注）１．借入金は償却原価で測定する金融負債に分類しております。債務不履行の借入金はありません。
２．平均利率については、借入金の当連結会計年度の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

15. 担保提供資産

担保提供資産の内訳は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度末 (2024年12月31日)	当連結会計年度末 (2025年12月31日)
現金及び現金同等物	24,448	14,861
販売用ソフトウェア	10,799	1,520
商標権	38,465	50,879
合計	73,713	67,260

（注）当社及び連結子会社による金融機関からの借入金に対して債務保証及び担保提供を行っております。
また、商標権については、注記「９．のれん及び無形資産」をご参照ください。

被担保債務は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度末 (2024年12月31日)	当連結会計年度末 (2025年12月31日)
借入金(流動)	10,110	5,444
借入金(非流動)	179,875	198,104
合計	189,986	203,549

担保に供している資産は、上記のほか連結上消去されている子会社株式等があります。

16. その他の負債

その他の流動負債及びその他の非流動負債の内訳は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度末 （2024年12月31日）	当連結会計年度末 （2025年12月31日）
未払費用	362	383
未払賞与	2,064	2,454
未払有給休暇	635	734
未払消費税	1,229	1,325
その他	437	687
合計	4,729	5,586
流動負債	4,427	5,261
非流動負債	302	325
合計	4,729	5,586

17. 従業員給付

従業員給付費用

前連結会計年度及び当連結会計年度において連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれている従業員給付費用の合計は、それぞれ17,817百万円及び19,527百万円であります。

18. 株式に基づく報酬

(1) 株式に基づく報酬制度の内容

当社グループは、ストック・オプション制度を採用しております。ストック・オプションは、企業価値向上に対する意欲や士気を高めることを目的として、当社の株主総会において承認された内容に基づき、当社の取締役会決議により、当社グループの取締役及び従業員に対して付与されております。当社が発行するストック・オプションは、全て持分決済型株式報酬であります。付与されたストック・オプションは、付与日に割り当てられ、雇用関係が開始した時期等に応じて、定められたスケジュールに従い段階的に権利が確定し、当社の株式が公開されることの条件を満たした場合に行使可能となります。また、株式公開によらずに支配株主異動等の条件が成立した場合、すべてのストック・オプションが権利確定し、権利行使可能となります。ストック・オプションの行使期間は、割当契約に定められた期間であり、その期間内に行使されない場合は、当該オプションは失効します。また、権利確定日までに対象者が当社グループを退職する場合も、当該オプションは失効します。当社が発行しているストック・オプションの内容は、以下のとおりであります。

	付与数（株）	付与日	行使期間	行使価格（円）
第１回	30,763	2025年７月22日	2025年７月22日 ～ 2035年７月21日	28,000
第２回	50,221	2025年７月22日	2027年７月19日 ～ 2035年７月21日	28,000
第３回	2,280	2025年11月11日	2025年11月11日 ～ 2035年11月10日	28,000
第４回	3,887	2025年11月11日	2027年11月11日 ～ 2035年11月10日	28,000

(2) ストック・オプションの数及び加重平均行使価格

	前連結会計年度 （自　2024年１月１日 至　2024年12月31日）		当連結会計年度 （自　2025年１月１日 至　2025年12月31日）	
	株式数 （株）	加重平均行使価格 （円）	株式数 （株）	加重平均行使価格 （円）
期首未行使残高	―	―	―	―
付与	―	―	87,151	28,000
行使	―	―	―	―
失効	―	―	△829	28,000
満期消滅	―	―	―	―
期末未行使残高	―	―	86,322	28,000
期末行使可能残高	―	―	―	―

（注）１．期末時点で未行使のストック・オプションの行使価格は、当連結会計年度において、28,000円であります。
２．期末時点で未行使のストック・オプションの加重平均残存契約年数は、当連結会計年度において9.6年であります。

(3) 期中に付与されたストック・オプションの公正価値及び仮定

期中に付与されたストック・オプションの加重平均公正価値は、以下のとおりであります。付与されたストック・オプションの公正価値はモンテカルロ・シミュレーションに基づいて測定されております。使用された仮定は次のとおりであります。

	第１回	第２回	第３回	第４回
加重平均公正価値（円）	560	560	560	560
株価（円）	28,000	28,000	28,000	28,000
行使価格（円）	28,000	28,000	28,000	28,000
ボラティリティ（%）（注１）	38.30	38.30	37.89	37.89
残存期間（年）	10	10	10	10
配当利回り（%）	0	0	0	0
無リスク利子率（%）	1.521	1.521	1.725	1.725

（注）１．ボラティリティは、オプションの残存期間に対応する過去の類似上場会社の実績ボラティリティを基に算定しております。

(4) 株式報酬費用

連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれている株式報酬費用計上額は、当連結会計年度において、６百万円であります。

19. 引当金

(1) 調整表及び内訳

引当金の期首及び期末の帳簿価額の調整表及び内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	資産除去債務	受注損失引当金	合計
前連結会計年度末 (2024年12月31日)	342	391	733
期中増加額	255	1,568	1,823
期中減少額(目的使用)	△1	△1,239	△1,241
期中減少額(戻入れ)	－	△416	△416
企業結合	10	－	10
割引計算の期間利息費用	4	－	4
その他	179	－	179
当連結会計年度末 (2025年12月31日)	789	303	1,092

（単位：百万円）

	当連結会計年度末 (2025年12月31日)
流動負債	701
非流動負債	391
合計	1,092

(2) 引当金の概要及び経済的便益の流出が予測される時期等

引当金の計算は、決算日における将来の経済的便益の流出金額に関する最善の見積りに基づいて行っております。見積りに使用した仮定と異なる結果が生じることにより、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において引当金の金額に重要な修正を行う可能性があります。

① 資産除去債務

資産除去債務は、当社グループが使用する賃借事務所・建物等に対する原状回復義務に備え、過去の原状回復実績等に基づき将来支払うと見込まれる額を計上しております。これらの債務は主に１年以上経過した後に支払われることが見込まれておりますが、将来の事業計画等により影響を受けます。

② 受注損失引当金

受注損失引当金は、見積総原価が見積総収益を超過する可能性が高く、かつその金額を合理的に見積ることができる場合、損失見込額を計上しております。当該見積りには、受注契約に係る工数の見込みなどの仮定を用いております。当該見積り及び当該仮定について、工数の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する受注損失引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

20. 資本及びその他の資本項目

(1) 資本金及び資本剰余金

当社の授権株式数、発行済株式数は次のとおりであります。

（株）

	前連結会計年度末 (2024年12月31日)		当連結会計年度末 (2025年12月31日)	
株式の種類	無額面普通株式	A種種類株式	無額面普通株式	A種種類株式
授権株式数	10,000,000	537,980	10,000,000	537,980
発行済株式数				
期首：	2,555,680	537,980	2,555,680	537,980
期中増減	－	－	－	－
期末：	2,555,680	537,980	2,555,680	537,980

（注）１．当社は、2026年10月15日付の普通株主による種類株主総会決議及び2026年10月16日付のA種種類株主との同意により、2026年10月16日付でA種種類株式を普通株式へ変更しております。さらに、2026年10月15日付の株主総会決議及び同日付の普通株主による種類株主総会決議により、2026年10月19日付で種類株式に関する定款の定めを削除しております。

２．当社は、2026年10月16日を効力発生日として発行可能株式総数の変更、また2026年10月19日を効力発生日として株式分割を行っておりますが、上記の事項は、当該変更前の株式数で記載しております。なお、発行済株式総数の変更と株式分割に伴い、授権株式数は590,000,000株増加して600,000,000株となり、発行済株式総数は151,589,340株増加して154,683,000株となりました。

資本剰余金は、資本取引から生じた金額のうち資本金に含まれない金額で構成され、その内訳は資本準備金及びその他資本剰余金であります。

日本における会社法(以下「会社法」という。)では、株式の発行に際しての払込み又は給付に係る額の２分の１以上を資本金に組み入れ、資本金として計上しないこととした金額は資本準備金として計上することが規定されております。

種類株式の内容は、以下の通りです。

1. A種種類株式の普通株式を対価とする取得請求権

A種種類株主は、いつでも、法令に従い、A種種類株式の全部又は一部を当会社の普通株式に転換することを請求することができる。

転換により交付すべき普通株式の数＝（A種払込金額 x 転換請求にかかるA種種類株式の数）÷ A種転換価額

A種転換価額

A種払込金額及びA種転換価額は当初50,000円とし、A種種類株式につき株式分割、株式併合又は株式無償割当てを行う場合は調整される。

2. 議決権

A種種類株主は、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

3. 種類株主総会

当会社が、会社法第322条第１項各号に掲げる行為（同項第1号に規定する定款の変更（単元株式数についてのものを除く。）を除く。）をする場合においては、A種種類株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。

(2) 利益剰余金

利益剰余金は、当期及び過年度に純損益として認識されたもの及びその他の包括利益から振替えられたものからなります。

日本における会社法では、剰余金の配当により減少する剰余金の額の10分の１を、資本準備金及び利益剰余金に含まれる利益準備金の合計額が資本金の４分の１に達するまで、資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができます。

当社における会社法上の分配可能額は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成された当社の会計帳簿上の利益剰余金の金額に基づいて算定されております。

また、会社法は分配可能額の算定にあたり一定の制限を設けております。当社はその範囲内で利益剰余金の分配を行っております。

(3) その他の資本の構成要素

その他の資本の構成要素の内容は次のとおりであります。

株式報酬取引による変動部分であります。

21. 配当金

(1) 配当金支払額

当連結会計年度(自　2025年１月１日　至　2025年12月31日)

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

当連結会計年度(自　2025年１月１日　至　2025年12月31日)

該当事項はありません。

22. 売上収益

(1) 売上収益の分解

当社グループは、HR事業で計上する収益を売上収益としています。顧客との契約から認識した売上収益分解は次のとおりであります。

（単位：百万円）

契約区分別	前連結会計年度 （自　2024年１月１日 至　2024年12月31日）	当連結会計年度 （自　2025年１月１日 至　2025年12月31日）
使用料・保守料	28,249	34,765
その他	10,877	13,327
リカーリング売上	39,127	48,092
ライセンス	9,200	9,068
プロフェッショナルサービス	5,384	8,130
その他	165	404
ワンタイム売上	14,750	17,603
合計	53,878	65,695

（注）リカーリング売上とは、継続契約を前提とした取引に係る売上の合計です。なお、継続契約を前提とした取引は、対象となる契約期間に応じて計上された実績値であり、将来の契約継続や収益を保証するものではありません。ワンタイム売上とは、継続的な契約を前提としない取引に係る売上の合計です。

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の金額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度期首 （2024年1月1日）	前連結会計年度末 （2024年12月31日）	当連結会計年度末 （2025年12月31日）
顧客との契約から生じた債権	3,572	3,702	6,778
契約資産	1,066	1,367	914
合計	4,639	5,070	7,693
契約負債	14,222	17,726	20,660

顧客との契約から生じた債権は、主に営業債権及びその他の債権に含まれている売掛金です。契約資産は、主として一定の期間にわたり履行義務が充足される契約において、収益を認識したが、未請求の作業に係る対価に関連するものであります。契約資産は支払いに対する権利が無条件になり、請求した時点で売掛金に振り替えられます。契約負債は、主としてサービスの提供時に収益を認識する契約について、顧客から受け取った前受対価に関連するものであります。当連結会計年度に認識した収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていたものは17,434百万円（前連結会計年度は14,413百万円）です。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から当連結会計年度に認識した収益の金額に重要性はありません。また、総コスト及び進捗度の見直しによる収益の増減額につきましても、金額に重要性はありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務の充足時期ごとの収益は以下のとおりです。なお、個別の予想契約期間が１年以内の取引は含みません。

（単位：百万円）

	前連結会計年度末 （2024年12月31日）	当連結会計年度末 （2025年12月31日）
１年以内	2,504	2,470
１年超	5,174	3,351
合計	7,679	5,821

(4) 顧客との契約の履行のための費用から認識した資産

当社グループは、顧客との契約を履行するために発生したコストのうち、回収すると見込まれるものについて資産計上しています。前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、資産計上している金額に重要性はありません。

23. 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　2024年１月１日 至　2024年12月31日)	当連結会計年度 (自　2025年１月１日 至　2025年12月31日)
人件費	9,842	9,804
外注費	6,396	6,368
償却費等	652	621
その他	3,789	5,406
合計	20,680	22,201

販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　2024年１月１日 至　2024年12月31日)	当連結会計年度 (自　2025年１月１日 至　2025年12月31日)
人件費	7,975	9,723
外注費	1,412	1,463
償却費等	20,942	13,606
その他	4,396	4,953
合計	34,726	29,746

24. 金融収益及び金融費用

(1) 金融収益

金融収益の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2024年１月１日 至　2024年12月31日）	当連結会計年度 （自　2025年１月１日 至　2025年12月31日）
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	19	65
その他の金融収益	0	0
合計	20	65

(2) 金融費用

金融費用の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2024年１月１日 至　2024年12月31日）	当連結会計年度 （自　2025年１月１日 至　2025年12月31日）
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	8,478	8,900
リース負債	56	83
その他の金融費用	40	37
合計	8,575	9,022

25. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は次のとおりであります。

前連結会計年度(自　2024年１月１日　至　2024年12月31日)

(単位：百万円)

	2024年 １月１日残高	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益を 通じて認識	2024年 12月31日残高
繰延税金資産				
繰越欠損金	17,393	△1,410	－	15,983
資産調整勘定	3,422	△3,422	－	－
その他	2,117	119	△21	2,214
合計	22,932	△4,713	△21	18,197
繰延税金負債				
無形資産	△52,803	6,121	－	△46,682
その他	△3,425	1,208	－	△2,216
合計	△56,229	7,329	－	△48,899
純額	△33,297	2,615	△21	△30,701

当連結会計年度(自　2025年１月１日　至　2025年12月31日)

(単位：百万円)

	2025年 １月１日残高	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益を 通じて認識	2025年 12月31日残高
繰延税金資産				
繰越欠損金	15,983	△209	－	15,773
資産調整勘定	－	－	－	－
その他	2,214	1,719	△22	3,912
合計	18,197	1,510	△22	19,686
繰延税金負債				
無形資産	△46,682	△7,090	－	△53,772
その他	△2,216	△1,092	－	△3,309
合計	△48,899	△8,183	－	△57,082
純額	△30,701	△6,672	△22	△37,396

連結財政状態計算書上の繰延税金資産及び繰延税金負債は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2024年12月31日)	当連結会計年度末 (2025年12月31日)
繰延税金資産	89	1,163
繰延税金負債	△30,790	△38,559
純額	△30,701	△37,396

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除の金額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度末 （2024年12月31日）	当連結会計年度末 （2025年12月31日）
将来減算一時差異	392	415
繰越欠損金	6,758	7,300

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の繰越期限は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度末 （2024年12月31日）	当連結会計年度末 （2025年12月31日）
１年以内	5	－
２年超５年以内	91	－
５年超	6,662	7,300
合計	6,758	7,300

上記には、地方税（住民税及び事業税）に係る繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の金額を含めておりません。エンバーポイント株式会社及び株式会社リノシスは、株式会社BCJ-41を通算親法人とするグループ通算制度を適用しておりましたが、株式会社BCJ-41の完全子会社化により、グループ通算制度の適用を取り止めております。地方税（住民税及び事業税）に係る繰越欠損金の金額は、当連結会計年度において236百万円であります。

繰延税金資産及び負債を認識していない子会社に対する投資に係る一時差異は、以下の通りであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2024年１月１日 至　2024年12月31日）	当連結会計年度 （自　2025年１月１日 至　2025年12月31日）
将来減算一時差異	－	1,973
将来加算一時差異	28,813	51,064

(2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は、次のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2024年１月１日 至　2024年12月31日）	当連結会計年度 （自　2025年１月１日 至　2025年12月31日）
当期税金費用	183	564
繰延税金費用	△2,615	2,296
合計	△2,431	2,860

(3) 法定実効税率の調整

各連結会計年度における法定実効税率と実際負担税率との調整は次のとおりです。実際負担率は税引前利益に対する法人所得税費用の負担割合を表示しております。

	前連結会計年度 （自　2024年１月１日 至　2024年12月31日）	当連結会計年度 （自　2025年１月１日 至　2025年12月31日）
	%	%
法定実効税率	34.59	34.59
（調整）		
住民税均等割	△0.07	0.18
未認識の税務上の繰越欠損金又は一時差異の影響	△10.56	△12.17
特別控除	0.15	△0.51
税率変更による影響	―	38.79
その他	△0.49	0.79
法人所得税費用の負担率	23.62	61.66

（注）　当社及び国内子会社は、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として、法定実効税率を計算しております。

26. １株当たり当期利益又は損失

当社の基本的１株当たり当期利益又は損失及び希薄化後１株当たり当期利益又は損失の算定上の基礎は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2024年１月１日 至　2024年12月31日）	当連結会計年度 （自　2025年１月１日 至　2025年12月31日）
株式の種類	（注1）普通株式	（注1）普通株式
基本的１株当たり当期利益又は損失算定上の基礎		
親会社の所有者に帰属する当期利益又は損失（△）（百万円）	△7,873	1,750
期中平均普通株式数（株）	154,683,000	154,683,000
基本的１株当たり当期利益又は損失（△）（円）	△50.90	11.32
希薄化後１株当たり当期利益又は損失算定上の基礎		
親会社の所有者に帰属する当期利益又は損失（△）（百万円）	△7,873	1,750
当期利益調整額（百万円）	－	－
希薄化後１株当たり当期利益又は損失の計算に使用する当期利益又は損失（△）（百万円）	△7,873	1,750
期中平均普通株式数（株）	154,683,000	154,683,000
新株予約権にかかる調整株数（株）	－	－
希薄化後の期中平均普通株式数（株）	154,683,000	154,683,000
希薄化後１株当たり当期利益又は損失（△）（円）	△50.90	11.32
希薄化効果を有しないため、希薄化後１株当たり当期利益又は損失の算定に含めなかった潜在株式の概要	－	当社の発行するストック・オプション（ストック・オプションの目的となる普通株式の数4,316,100株）

（注）１．普通株式は、いつでも法令に従い、普通株式に転換することを請求できるA種種類株式を含めております。

２．当社は、2026年10月15日付の普通株主による種類株主総会決議及び2026年10月16日付A種種類株主との合意により、2026年10月16日付でA種種類株式を普通株式へ変更しております。さらに、2026年10月15日付の株主総会決議及び同日付の普通株主による種類株主総会決議により、2026年10月19日付で種類株式に関する定款の定めを削除しております。

３．当社は、2026年10月19日付の取締役会の決議に基づき、同日付で普通株式１株につき50株の割合をもって株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して基本的１株当たり当期利益及び希薄化後１株当たり当期純利益を算定しております。

27．その他の包括利益

各連結会計年度におけるその他の包括利益の内訳と対応する税効果額(非支配持分を含む)は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2024年１月１日 至　2024年12月31日）	当連結会計年度 （自　2025年１月１日 至　2025年12月31日）
純損益に振り替えられることのない項目		
確定給付制度の再測定		
当期発生額	61	63
税効果調整前	61	63
税効果額	△21	△22
確定給付制度の再測定	39	41

28. 金融商品

(1) 資本管理方針

当社グループは、事業の拡大及び競争力の強化により持続的な成長を図り企業価値を最大化するために、健全な財務基盤を構築・維持することを資本管理の基本方針としております。

当社グループは、主に純有利子負債及び資本(親会社の所有者に帰属する持分)を資本管理の指標として用いており、各連結会計年度における内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2024年12月31日)	当連結会計年度末 (2025年12月31日)
有利子負債（借入金）	190,550	204,053
現金及び現金同等物	26,631	19,032
純有利子負債(差引)	163,919	185,021
資本(親会社の所有者に帰属する持分)	140,883	142,695

(2) 財務リスク管理の基本方針

当社グループは、事業活動を行う過程において生じる財務上のリスクを軽減するために、リスク管理を行っております。リスク管理にあたっては、リスク発生要因の根本からの発生を防止することでリスクを回避し、回避できないリスクについてはその低減を図るようにしております。また、当社グループの方針として、投機的なデリバティブは行わないこととしております。

(3) 財務上のリスク

当社グループの事業活動は、事業環境・金融市場環境による影響を受けます。事業活動の過程で保有する金融商品は固有のリスクに晒されます。リスクには、主に信用リスク、流動性リスク及び金利リスクが含まれます。

(4) 信用リスク

① 信用リスク管理及び信用リスクに対する最大エクスポージャー

営業債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当社グループは、各社の売上債権管理規程等に従い、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握に努め、信用リスクの軽減を図っております。

営業債権以外の償却原価で測定する金融資産については、期日経過情報や債務者の経営成績などを踏まえて、当初認識時点からの信用リスクの著しい増加があるかどうかを検討しております。なお、営業債権については、損失評価引当金として貸倒引当金を計上しております。

当社グループの信用リスクに対する最大エクスポージャーは、前連結会計年度末及び当連結会計年度末においてそれぞれ、注記「６．営業債権及びその他の債権」及び注記「12．その他の金融資産」に記載の帳簿価額であります。なお、当社グループでは特定の相手先に対する過度に集中した信用リスクはありません。

② 貸倒引当金の増減

各年度の貸倒引当金の増減は以下のとおりであります。

なお、当社の営業債権の主な取引先は信用力の高い大口顧客であり、過去に重要な貸倒実績もないことから、営業債権に係る信用リスクは限定的であると認識しております。

また、営業債権以外の償却原価で測定する金融資産は、当初認識時点からの信用リスクの著しい増加がなく、報告日後12ヶ月以内に生じ得る債務不履行事象から生じる予想信用損失の重要性が乏しいことから、貸倒引当金は認識しておりません。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2024年１月１日 至　2024年12月31日）	当連結会計年度 （自　2025年１月１日 至　2025年12月31日）
	全期間の予想信用損失と同額で測定している金融資産	全期間の予想信用損失と同額で測定している金融資産
	営業債権等	営業債権等
期首残高	56	56
繰入	－	2
戻入	－	－
企業結合	－	6
期末残高	56	65

③ 貸倒引当金に関する金融商品の帳簿価額

各年度の貸倒引当金に関する営業債権等の帳簿価額(貸倒引当金控除前)は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度末 (2024年12月31日)	当連結会計年度末 (2025年12月31日)
営業債権等	5,127	7,759

(5) 流動性リスク

流動性リスクとは、当社グループが現金又はその他の金融資産により決済する金融負債に関連する債務を履行するにあたり、支払期日にその支払を実行できなくなるリスクであります。

営業債務及びその他の債務、借入金及びその他の金融負債は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、適時資金計画を作成・更新するとともに、金融機関よりコミットメントライン契約等の信用枠を保有しており、流動性リスクの低減を図っています。

金融負債の期日別残高

金融負債の期日別内訳は次のとおりであります。

前連結会計年度末(2024年12月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上のキャッシュ・フロー	１年以内	１年超５年以内	５年超
営業債務及びその他の債務	3,690	3,690	3,690	―	―
借入金	190,550	214,815	10,351	32,422	172,040
リース負債	1,808	2,048	1,229	806	11
その他の金融負債	1,609	1,609	169	338	1,102
合計	197,660	222,163	15,441	33,567	173,154

当連結会計年度末(2025年12月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上のキャッシュ・フロー	１年以内	１年超５年以内	５年超
営業債務及びその他の債務	4,587	4,587	4,587	―	―
借入金	204,053	225,478	5,653	170,565	49,258
リース負債	5,503	5,342	1,266	3,132	944
その他の金融負債	1,551	1,551	347	―	1,203
合計	215,694	236,959	11,854	173,697	51,406

(6) 金利リスク

当社グループは、事業活動を進める上で、運転資金等に必要となる資金を調達しております。これらの調達を変動金利で行う場合は、利息の金額が市場金利の変動に影響を受けることから、利息の将来キャッシュ・フローが変動する金利リスクに晒されています。変動金利相場の現状及び今後の見通しについては、常時モニタリングを行っています。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末に当社が保有する変動金利性借入金残高の金利が1%上昇した場合、税引前利益に与える影響額はそれぞれ△1,650百万円及び△1,757百万円になります。なお、この分析は、将来にわたる残高の増減、借換、適用金利改定等を考慮せず、その他のすべて変数を一定として計算しています。

(7) 公正価値

① 公正価値の測定方法

金融資産及び金融負債の公正価値は、以下のとおり算定しております。

なお、公正価値の測定に用いられる公正価値の階層(公正価値ヒエラルキー)の定義は次のとおりであります。

レベル１：活発な市場における同一の資産又は負債の公表価格

レベル２：レベル１に分類される相場価格以外で、資産又は負債について直接又は間接的に観察可能なインプット

レベル３：観察可能な市場データに基づかない、観察不能なインプット

金融商品のレベル間の振替は、振替のあった報告期間の期末日において認識しております。

(現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務)

現金及び現金同等物は現金及び当座預金であり、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務は短期間で決済されるものであるため、公正価値は帳簿価額と近似していることから、帳簿価額を公正価値とみなしております。

(敷金及び保証金)

敷金及び保証金の公正価値については、償還予定時期を見積り、安全性の高い長期の債券の利回りで割り引いて測定する方法によっており、レベル２に分類しております。

(借入金)

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映しており、公正価値は帳簿価額と近似しています。また、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて測定する方法によっており、レベル２に分類しております。

② 帳簿価額及び公正価値

各期末日において、償却原価で測定する金融資産及び金融負債の公正価値は連結財政状態計算書における帳簿価額に近似しているため記載を省略しております。

流動項目は短期間で決済されるため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっております。

(8) 金融資産と金融負債の相殺

当社グループは、相殺対象となる重要な金融資産及び金融負債を保有していません。

29. 関連当事者

当社グループはBain Capital Investors, LLC及び、GIC Private Limitedによる共同支配企業であります。

当社グループとその他の関連当事者との間の取引内容は以下のとおりであります。

(1) 関連当事者との取引

前連結会計年度(自　2024年１月１日　至　2024年12月31日)

(単位：百万円)

関連当事者の種類	名称	取引の内容	取引の金額	科目	未決済残高
その他の関連当事者	Bain Capital Private Equity LP	マネジメントフィーの支払他(注)１	606	営業債務及びその他の債務	339
その他の関連当事者	Unzen Investment Pte. Ltd.	マネジメントフィーの支払他(注)１	251	-	-

(注)１．当社は、ベインキャピタル及びGICグループに属する企業とマネジメント契約を締結しております。
主な契約内容は、次のとおりであります。
①契約相手先
・Bain Capital Private Equity LP
・Unzen Investment Pte. Ltd.
②契約期間
本契約の有効期間は、本契約締結日から、当社の上場時までとなっております。
③契約内容
資金調達、オペレーション、組織再編等に関するアドバイスの提供
④報酬
マネジメント業務の報酬は年額各250百万円で、４分割で毎四半期初めに支払うこととなっております。但し、当契約は上場時に解消し、年間マネジメントフィーの３倍にあたる金額を支払う契約となっております。

当連結会計年度(自　2025年１月１日　至　2025年12月31日)

(単位：百万円)

関連当事者の種類	名称	取引の内容	取引の金額	科目	未決済残高
その他の関連当事者	Bain Capital Private Equity LP	マネジメントフィーの支払他(注)１	345	営業債務及びその他の債務	91
その他の関連当事者	Unzen Investment Pte. Ltd.	マネジメントフィーの支払他(注)１	251	営業債権及びその他の債権	62

(注)１．当社は、ベインキャピタル及びGICグループに属する企業とマネジメント契約を締結しております。
主な契約内容は、次のとおりであります。
①契約相手先
・Bain Capital Private Equity LP
・Unzen Investment Pte. Ltd.
②契約期間
本契約の有効期間は、本契約締結日から、当社の上場時までとなっております。
③契約内容
資金調達、オペレーション、組織再編等に関するアドバイスの提供
④報酬
マネジメント業務の報酬は年額各250百万円で、４分割で毎四半期初めに支払うこととなっております。但し、当契約は上場時に解消し、年間マネジメントフィーの３倍にあたる金額を支払う契約となっております。

(注)２．BCJ-41株式の取得は関連当事者取引に該当しており、当該取引の詳細については「5. 企業結合注記」に記載しております。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

主要な経営幹部に対する報酬は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2024年１月１日 至　2024年12月31日）	当連結会計年度 （自　2025年１月１日 至　2025年12月31日）
短期報酬	172	153
合計	172	153

30. 財務活動から生じた負債の変動

財務活動から生じた負債の変動は以下のとおりです。

前連結会計年度(自　2024年１月１日　至　2024年12月31日)

(単位：百万円)

	2024年1月1日	財務活動によるキャッシュ・フロー	非資金変動						2024年12月31日
			企業結合	新規リース	振替	当初の公正価値測定	償却原価測定	その他	
１年内返済予定長期借入金	－	△48	71	－	10,168	－	－	－	10,192
長期借入金	186,717	－	541	－	△10,168	－	734	2,534	180,358
リース負債	2,736	△1,171	55	198	△10	－	－	－	1,808
合計	189,454	△1,219	669	198	△10	－	734	2,534	192,359

当連結会計年度(自　2025年１月１日　至　2025年12月31日)

(単位：百万円)

	2025年1月1日	財務活動によるキャッシュ・フロー	非資金変動						2025年12月31日
			企業結合	新規リース	振替	当初の公正価値測定	償却原価測定	その他	
１年内返済予定長期借入金	10,192	△10,042	4	－	5,364	－	－	－	5,518
長期借入金	180,358	3,958	16,060	－	△5,364	－	850	2,671	198,534
リース負債	1,808	△1,270	283	4,796	△115	－	－	－	5,503
合計	192,359	△7,354	16,347	4,796	△115	－	850	2,671	209,556

31. 主要な子会社

(1) 主要な子会社に関する情報

2025年12月31日時点の当社グループの主要な子会社は次のとおりであります。

(連結子会社)

名称	所在地	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)前連結会計年度末	議決権の所有割合(%)当連結会計年度末
㈱WHI Holdings	東京都港区	当社グループの経営戦略策定及び経営管理	100	100
㈱Works Human Intelligence	東京都港区	統合人事システム「COMPANY」の開発・販売・サポート、HR関連サービスの提供	100	100

32. コミットメント

決算日以降の支出に関する重要なコミットメントはありません。

33. 後発事象

（１）長期借入金の借換（リファイナンス）

当社は、旧 WHI Holdings③を吸収合併したことにより、同社が2026年６月25日付で株式会社三菱UFJ銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社あおぞら銀行、株式会社横浜銀行及び株式会社福岡銀行との間で締結したシニア・ファシリティ契約上の地位及び債務を承継しております。当該契約は、IPOに備えた既存LBOローンの借換えを目的として締結されたものであり、2026年６月30日にリファイナンスを実行しております。

主な契約内容は以下のとおりです。

１．主要な契約の相手方

株式会社三菱UFJ銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社あおぞら銀行、株式会社横浜銀行、株式会社福岡銀行

２．借入金額（2026年６月30日現在）

タームローンＡ：56,400百万円

タームローンＢ：131,600百万円

リボルビング・クレジット・ファシリティ：―百万円

３．借入枠

リボルビング・クレジット・ファシリティ借入枠：5,000百万円

４．返済期限

タームローンＡ：2026年12月31日より６か月ごとに2033年６月30日まで

タームローンＢ：2033年６月30日

リボルビング・クレジット・ファシリティ：利息期間の最終日又は2033年６月30日のいずれか早い日

５．金利

TIBOR＋スプレッド

６．主な借入人の義務

① 当社グループの決算書、コンプライアンス証明書その他の財務情報を所定の期間内に提出すること

② 財務制限条項を遵守すること（財務制限条項の内容については「第２ 事業の状況５重要な契約等」を参照ください。）

③ 当社グループの一定の会社が保有する株式、預金債権、関係会社貸付債権、商標権等を担保提供すること

④ 本契約において許容されるものを除き、第三者に担保提供を行わないこと

⑤ 本契約において許容されるものを除き、重要な資産の処分、金融債務の負担、組織再編等を行わないこと

７．業績への影響

当リファイナンスに伴いアレンジメント・フィー及び既存借入金に係る金利調整額の未償却残高を費用処理した結果、2026年12月期中間連結会計期間における金融費用として7,363百万円を計上しています。

（２）共通支配下の取引等（完全子会社の吸収合併契約）

当社は、2026年8月21日付の取締役決定に基づき、2026年10月19日を効力発生日として、当社の連結子会社である旧WHI Holdings③を吸収合併しました。

１．取引の概要

① 結合当事企業の名称及び事業の内容

（吸収合併存続会社）

当事企業の名称　株式会社BCJ-71
事業内容　　グループの経営戦略策定及び経営管理
（吸収合併消滅会社）
当事企業の名称　株式会社WHI Holdings（旧 WHI Holdings③）
事業内容　　グループの経営戦略策定及び経営管理

② 企業結合日

2026年10月19日

③ 企業結合の法的形式

当社（株式会社BCJ-71）を吸収合併存続会社、当社の連結子会社である株式会社WHI Holdings（旧 WHI Holdings③）を吸収合併消滅会社とする吸収合併

④ 結合後企業の名称

株式会社WHI Holdings（株式会社BCJ-71は、合併同日付で株式会社WHI Holdingsへ商号変更）

⑤ その他取引の概要に関する事項

本合併の目的は、事業活動の統合による経営資源の集中と有効活用を図ることで、成長の加速と収益性の向上を目指すものであります。

２．当社グループに与える影響

本合併に伴い、当社が有する税務上の繰越欠損金について、2026年12月期連結会計年度末において繰延税金資産2,586百万円の認識が見込まれる一方、旧WHI Holdings③が有していた税務上の繰越欠損金の一部の引継ぎが行われなかったことから、2025年12月期連結会計年度末において旧 WHI Holdings③で計上していた繰延税金資産9,441百万円を2026年12月期連結会計年度末において取り崩す見込みです。

（３）単元株制度の採用及び発行可能株式総数の変更

当社は、2026年10月15日付の株主総会決議及び同日付の普通株主による種類株主総会決議に基づき定款変更を行い、単元株制度の採用及び発行可能株式総数の変更を行っております。

１．単元株制度の採用

① 単元株制度の概要

Ⅰ．新設する単元株式の数

2026年10月19日付で定款の一部を変更し、１単元を100株とする単元株制度を採用いたしました。

Ⅱ．単元株制度の効力発生日

2026年10月19日

２．発行可能株式総数の変更の概要

① 発行可能株式総数の変更の概要

Ⅰ．発行可能株式総数の変更の方法

2026年10月15日付の株主総会決議及び同日付の普通株主による種類株主総会決議に基づき、当社の発行可能株式総数は10,000,000株から2,000,000株増加し、12,000,000株としております。

Ⅱ．発行可能株式総数の変更の効力発生日

2026年10月16日

② 発行可能株式総数の変更に伴う定款変更

2026年10月15日付の株主総会決議及び同日付の普通株主による種類株主総会決議により、2026年10月16日をもって当社定款第６条の発行可能株式総数を10,000,000株から12,000,000株へ変更しております。

（４）株式分割及び定款の一部変更

当社は、2026年10月19日付の取締役会決議に基づき、株式分割並びに株式分割に伴う定款の一部変更を行いました。

１．株式分割の概要

①　分割の方法

2026年10月19日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の有する株式を、１株につき50株の割合で分割いたしました。

②　分割により増加した株式数

分割前の発行済株式総数	3,093,660株
分割により増加した株式数	151,589,340株
分割後の発行済株式総数	154,683,000株
分割後の発行可能株式総数	600,000,000株

③　株式分割の効力発生日

2026年10月19日

④　１株当たり情報に及ぼす影響

１株当たり情報に及ぼす影響は、当該箇所に記載しております。

２　株式分割に伴う定款の一部変更

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第２項の規定に基づき、2026年10月19日をもって当社の定款第６条の発行可能株式総数を12,000,000株から600,000,000株へ変更しております。

【要約中間連結財務諸表注記】

１．報告企業

株式会社WHI Holdings(以下「当社」という。)は、日本に所在する企業であります。登記されている本店及び主要な事業所は東京都港区虎ノ門二丁目６番１号にあります。要約中間連結財務諸表は当社、子会社(以下「当社グループ」という。)及び関連会社に対する持分により構成されています。当社グループの最終的な支配当事者 はBain Capital Investors, LLC及びGIC Private Limitedであります。当社グループは、統合人事システム「COMPANY」の開発・販売・サポート、HR関連サービスの提供を主な事業としております。当社グループの事業内容及び主要な活動は、「第１ 企業の概況　３ 事業の内容」に記載しております。

当社グループの2026年６月30日に終了する要約中間連結財務諸表は、2026年11月６日に代表取締役　安斎富太郎によって承認されております。

２．作成の基礎

(1) IFRS会計基準に準拠している旨

当社の要約中間連結財務諸表は、IAS第34号に準拠して作成しており、年度の連結財務諸表で要求される全ての情報を含んでいないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものです。

(2) 測定の基礎

当社グループの要約中間連結財務諸表は、公正価値で測定されている金融商品及び退職後給付制度に係る資産・負債等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約中間連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しております。日本円で表示しているすべての財務情報は、百万円未満を切り捨てて記載しております。

(4) 見積り及び判断の利用

IFRSに準拠した要約中間連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定をすることが義務付けられております。ただし、実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。会計上の見積りの見直しによる影響は、当該見積りを見直した会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

本要約中間連結財務諸表上で認識する金額に重要な影響を与える会計方針の適用に際して行う判断、見積り及び仮定は、原則として前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様です。

３．重要性のある会計方針

当社グループの重要性のある会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において採用した会計方針と同一であります。なお、要約中間連結財務諸表における法人所得税費用は、税引前中間利益に対して、見積平均年次実効税率を用いて算定しております。

４．セグメント情報

当社グループは、「HR事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

５．配当金

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

６．売上収益

当社グループは、HR事業で計上する収益を売上収益としています。顧客との契約から認識した売上収益分解は次のとおりであります。

（単位：百万円）

契約区分別	前中間連結会計期間 （自　2025年１月１日 至　2025年６月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年１月１日 至　2026年６月30日）
使用料・保守料	16,580	20,280
その他	5,763	8,252
リカーリング売上	22,343	28,532
ライセンス	5,808	5,027
プロフェッショナルサービス	4,432	3,689
その他	150	239
ワンタイム売上	10,391	8,955
合計	32,735	37,488

（注）リカーリング売上とは、継続契約を前提とした取引に係る売上の合計です。なお、継続契約を前提とした取引は、対象となる契約期間に応じて計上された実績値であり、将来の契約継続や収益を保証するものではありません。ワンタイム売上とは、継続的な契約を前提としない取引に係る売上の合計です。

７．借入金

借入金の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度末 (2025年12月31日)	当中間連結会計期間末 (2026年６月30日)	平均利率(%)	返済期限
１年内返済予定の長期借入金	5,518	4,020	2.11	2027/6/30
長期借入金（１年内返済予定を除く）	198,534	184,440	2.30	2035/4/30
合計	204,053	188,460		
流動負債	5,518	4,020	2.11	
非流動負債	198,534	184,440	2.30	
合計	204,053	188,460		

（注）１．借入金は償却原価で測定する金融負債に分類しております。債務不履行の借入金はありません。
２．平均利率については、借入金の当中間連結会計期間の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
３．借入金に係る金融費用の変動については、「４ 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」をご参照ください。

借入金の変動は以下のとおりです。

前中間連結会計期間(自　2025年１月１日　至　2025年６月30日)

（単位：百万円）

	2025年１月１日	財務活動によるキャッシュ・フロー	非資金変動		2025年６月30日
			償却原価測定	その他	
１年内返済予定の長期借入金	10,192	△6,532	－	－	3,659
長期借入金	180,358	△2,243	315	1,317	179,748
合計	190,550	△8,775	315	1,317	183,407

当中間連結会計期間(自　2026年１月１日　至　2026年６月30日)

（単位：百万円）

	2026年１月１日	財務活動によるキャッシュ・フロー	非資金変動		2026年６月30日
			償却原価測定	その他	
１年内返済予定の長期借入金	5,518	△1,497	－	－	4,020
長期借入金	198,534	△20,639	3,880	2,664	184,440
合計	204,053	△22,137	3,880	2,664	188,460

８．１株当たり中間利益

当社の普通株主に帰属する基本的１株当たり中間利益の算定基礎は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年１月１日 至　2025年６月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年１月１日 至　2026年６月30日）
親会社の所有者に帰属する中間利益(百万円)	195	1,906
期中平均普通株式数(株)	154,683,000	154,683,000
基本的１株当たり親会社の所有者に帰属する中間利益(円)	1.26	12.33
希薄化後１株当たり中間利益の計算に使用する中間利益(百万円)	195	1,906
希薄化後の期中平均普通株式数(株)	154,683,000	154,683,000
希薄化後１株当たり中間利益(円)	1.26	12.33

（注）当社は、2026年10月19日付の取締役会決議に基づき、同日付で普通株式１株につき50株の割合をもって株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して基本的１株当たり親会社の所有者に帰属する中間利益及び希薄化後１株当たり中間利益を算定しております。

９．金融商品の公正価値

(1)　公正価値の測定方法

金融資産及び金融負債の公正価値は、以下のとおり算定しております。

なお、公正価値の測定に用いられる公正価値の階層(公正価値ヒエラルキー)の定義は次のとおりであります。

レベル１：活発な市場における同一の資産又は負債の公表価格

レベル２：レベル１に分類される相場価格以外で、資産又は負債について直接又は間接的に観察可能なインプット

レベル３：観察可能な市場データに基づかない、観察不能なインプット

金融商品のレベル間の振替は、振替のあった報告期間の期末日において認識しております。

(現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務)

現金及び現金同等物は現金及び当座預金であり、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務は短期間で決済されるものであるため、公正価値は帳簿価額と近似していることから、帳簿価額を公正価値とみなしております。

(敷金及び保証金)

敷金及び保証金の公正価値については、償還予定時期を見積り、安全性の高い長期の債券の利回りで割り引いて測定する方法によっており、レベル２に分類しております。

(借入金)

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映しており、公正価値は帳簿価額と近似しています。

(2)　帳簿価額及び公正価値

各期末日において、償却原価で測定する金融資産及び金融負債の公正価値は要約中間連結財政状態計算書における帳簿価額に近似しているため記載を省略しております。

流動項目は短期間で決済されるため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっております。

10．後発事象

（１）共通支配下の取引等（完全子会社の吸収合併契約）

当社は、2026年8月21日付の取締役決定に基づき、2026年10月19日を効力発生日として、当社の連結子会社である旧WHI Holdings③を吸収合併しました。

１．取引の概要

①　結合当事企業の名称及び事業の内容

（吸収合併存続会社）

当事企業の名称　株式会社BCJ-71

事業内容　　グループの経営戦略策定及び経営管理

（吸収合併消滅会社）

当事企業の名称　株式会社WHI Holdings（旧 WHI Holdings③）

事業内容　　グループの経営戦略策定及び経営管理

②　企業結合日

2026年10月19日

③　企業結合の法的形式

当社（株式会社BCJ-71）を吸収合併存続会社、当社の連結子会社である株式会社WHI Holdings（旧 WHI Holdings③）を吸収合併消滅会社とする吸収合併

④　結合後企業の名称

株式会社WHI Holdings（株式会社BCJ-71は、合併同日付で株式会社WHI Holdingsへ商号変更）

⑤　その他取引の概要に関する事項

本合併の目的は、事業活動の統合による経営資源の集中と有効活用を図ることで、成長の加速と収益性の向上を目指すものであります。

２．当社グループに与える影響

本合併に伴い、当社が有する税務上の繰越欠損金について、当連結会計年度末において繰延税金資産2,586百万円の認識が見込まれる一方、旧 WHI Holdings③が有していた税務上の繰越欠損金の一部の引継ぎが行われなかったことから、前連結会計年度末において旧 WHI Holdings③で計上していた繰延税金資産9,441百万円を当連結会計年度末において取り崩す見込みです。

なお、本合併の意思決定は、当第３四半期会計期間に行われたことから、当第２四半期累計期間における見積平均年次実効税率には、本合併による影響を含めておりません。

（２）単元株制度の採用及び発行可能株式総数の変更

当社は、2026年10月15日付の株主総会決議及び同日付の普通株主による種類株主総会決議に基づき、定款変更を行い、単元株制度の採用及び発行可能株式総数の変更を行っております。

１．単元株制度の採用

①　単元株制度の概要

Ⅰ．新設する単元株式の数

2026年10月19日付で定款の一部を変更し、１単元を100株とする単元株制度を採用いたしました。

Ⅱ．単元株制度の効力発生日

2026年10月19日

２．発行可能株式総数の変更の概要

①　発行可能株式総数の変更の概要

Ⅰ．発行可能株式総数の変更の方法

2026年10月15日付の株主総会決議及び同日付の普通株主による種類株主総会決議に基づき、当社の発行可

能株式総数は10,000,000株から2,000,000株増加し、12,000,000株としております。

Ⅱ．発行可能株式総数の変更の効力発生日

2026年10月16日

② 発行可能株式総数の変更に伴う定款変更

2026年10月15日付の株主総会決議及び同日付の普通株主による種類株主総会決議により、2026年10月16日をもって当社定款第６条の発行可能株式総数を10,000,000株から12,000,000株へ変更しております。

（３）株式分割及び定款の一部変更

当社は、2026年10月19日付の取締役会決議に基づき、株式分割並びに株式分割に伴う定款の一部変更を行いました。

１．株式分割の概要

① 分割の方法

2026年10月19日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の有する株式を、１株につき50株の割合で分割いたしました。

② 分割により増加した株式数

分割前の発行済株式総数	3,093,660株
分割により増加した株式数	151,589,340株
分割後の発行済株式総数	154,683,000株
分割後の発行可能株式総数	600,000,000株

③ 株式分割の効力発生日

2026年10月19日

④ １株当たり情報に及ぼす影響

１株当たり情報に及ぼす影響は、当該箇所に記載しております。

２ 株式分割に伴う定款の一部変更

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第２項の規定に基づき、2026年10月19日をもって当社の定款第６条の発行可能株式総数を12,000,000株から600,000,000株へ変更しております。

(2) 【その他】

最近の経営成績及び財政状態の概況

2026年11月６日に代表取締役安斎富太郎によって承認された、第４期第３四半期連結会計期間(2026年７月１日から2026年９月30日まで)及び第４期第３四半期累計期間(2026年１月１日から2026年９月30日まで)の要約四半期連結財務諸表は次のとおりであります。

（１）要約四半期連結財政状態計算書

（単位：百万円）

	注記	前連結会計年度 (2025年12月31日)	当第３四半期連結会計期間 (2026年９月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		19,032	19,332
営業債権及びその他の債権		7,693	5,704
その他の金融資産		115	9
その他の流動資産		995	3,575
流動資産合計		27,836	28,623
非流動資産			
有形固定資産		2,108	1,979
使用権資産		5,401	4,993
のれん		225,289	225,289
無形資産		160,736	158,044
その他の金融資産		1,647	1,166
繰延税金資産		1,163	1,163
その他の非流動資産		174	163
非流動資産合計		396,521	392,800
資産合計		424,358	421,423

（単位：百万円）

	注記	前連結会計年度 （2025年12月31日）	当第３四半期連結会計期間末 （2026年９月30日）
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務		4,587	3,349
契約負債		20,660	28,508
借入金	7	5,518	4,019
リース負債		1,018	1,101
その他の金融負債		178	451
引当金		701	75
その他の流動負債		5,261	13,831
流動負債合計		37,924	51,338
非流動負債			
借入金	7	198,534	184,422
リース負債		4,485	4,191
引当金		391	415
繰延税金負債		38,559	38,559
その他の金融負債		1,372	－
その他の非流動負債		325	335
非流動負債合計		243,670	227,924
負債合計		281,595	279,262
資本			
資本金		0	0
資本剰余金		156,420	156,420
利益剰余金		△13,752	△14,371
その他の資本の構成要素		27	39
親会社の所有者に帰属する持分合計		142,695	142,088
非支配持分		67	72
資本合計		142,762	142,161
負債及び資本合計		424,358	421,423

（２）要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書

要約四半期連結損益計算書

第３四半期連結累計期間

（単位：百万円）

	注記	前第３四半期連結累計期間 （自　2025年１月１日 至　2025年９月30日）	当第３四半期連結累計期間 （自　2026年１月１日 至　2026年９月30日）
売上収益	6	47,654	56,221
売上原価		△15,399	△16,675
売上総利益		32,254	39,545
販売費及び一般管理費		△22,686	△17,253
その他収益		1	8
その他費用		△7	△16
営業利益		9,562	22,283
金融収益		54	82
金融費用	7	△6,770	△13,807
税引前四半期利益		2,846	8,558
法人所得税費用		△1,755	△9,145
四半期利益又は損失（△）		1,091	△587
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		1,069	△619
非支配持分		21	32
１株当たり四半期利益又は損失（△）	8		
基本的１株当たり四半期利益又は損失（△）（円）	8	6.92	△4.00
希薄化後１株当たり四半期利益又は損失（△）（円）	8	6.92	△4.00

第３四半期連結会計期間

（単位：百万円）

	注記	前第３四半期連結会計期間 （自　2025年７月１日 至　2025年９月30日）	当第３四半期連結会計期間 （自　2026年７月１日 至　2026年９月30日）
売上収益		14,918	18,733
売上原価		△5,088	△5,831
売上総利益		9,830	12,902
販売費及び一般管理費		△5,079	△5,561
その他収益		0	1
その他費用		△3	△5
営業利益		4,747	7,336
金融収益		32	42
金融費用		△2,474	△1,686
税引前四半期利益		2,305	5,692
法人所得税費用		△1,421	△8,204
四半期利益又は損失（△）		884	△2,512
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		874	△2,526
非支配持分		9	13
１株当たり四半期利益又は損失（△）			
基本的１株当たり四半期利益又は損失（△）（円）		5.65	△16.33
希薄化後１株当たり四半期利益又は損失（△）（円）		5.65	△16.33

要約四半期連結包括利益計算書

第３四半期連結累計期間

（単位：百万円）

	注記	前第３四半期連結累計期間 （自　2025年１月１日 至　2025年９月30日）	当第３四半期連結累計期間 （自　2026年１月１日 至　2026年９月30日）
四半期利益又は損失（△）		1,091	△587
その他の包括利益(税効果控除後)			
純損益に振り替えられることのない項目		－	－
純損益に振り替えられることのない項目合計		－	－
その他の包括利益(税効果控除後)合計		－	－
四半期包括利益又は損失（△）合計		1,091	△587
四半期包括利益又は損失（△）合計額の帰属			
親会社の所有者		1,069	△619
非支配持分		21	32

第３四半期連結会計期間

（単位：百万円）

	注記	前第３四半期連結会計期間 （自　2025年７月１日 至　2025年９月30日）	当第３四半期連結会計期間 （自　2026年７月１日 至　2026年９月30日）
四半期利益又は損失（△）		884	△2,512
その他の包括利益(税効果控除後)			
純損益に振り替えられることのない項目		－	－
純損益に振り替えられることのない項目合計		－	－
その他の包括利益(税効果控除後)合計		－	－
四半期包括利益又は損失（△）合計		884	△2,512
四半期包括利益又は損失（△）合計額の帰属			
親会社の所有者		874	△2,526
非支配持分		9	13

（３）要約四半期連結持分変動計算書

前第３四半期連結累計期間(自　2025年１月１日　至　2025年９月30日)

（単位：百万円）

	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の資本の構成要素	親会社の所有者に帰属する持分合計	非支配持分	資本合計
2025年１月１日残高		0	156,420	△15,536	－	140,883	56	140,939
四半期利益又は損失（△）		－	－	1,069	－	1,069	21	1,091
その他の包括利益		－	－	－	－	－	－	－
四半期包括利益又は損失（△）合計		－	－	1,069	－	1,069	21	1,091
剰余金の配当		－	－	－	－	－	△23	△23
株式報酬取引		－	－	－	17	17	－	17
所有者との取引額合計		－	－	－	17	17	△23	△5
2025年９月30日時点の残高		0	156,420	△14,467	17	141,970	55	142,025

当第３四半期連結累計期間(自　2026年１月１日　至　2026年９月30日)

（単位：百万円）

	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の資本の構成要素	親会社の所有者に帰属する持分合計	非支配持分	資本合計
2026年１月１日残高		0	156,420	△13,752	27	142,695	67	142,762
四半期利益又は損失（△）		－	－	△619	－	△619	32	△587
その他の包括利益		－	－	－	－	－	－	－
四半期包括利益又は損失（△）合計		－	－	△619	－	△619	32	△587
剰余金の配当		－	－	－	－	－	△27	△27
株式報酬取引		－	－	－	12	12	－	12
所有者との取引額合計		－	－	－	12	12	△27	△14
2026年９月30日時点の残高		0	156,420	△14,371	39	142,088	72	142,161

（４）要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

	注記	前第３四半期連結累計期間 （自　2025年１月１日 至　2025年９月30日）	当第３四半期連結累計期間 （自　2026年１月１日 至　2026年９月30日）
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前四半期利益		2,846	8,558
減価償却費及び償却費		13,653	5,929
金融収益及び金融費用(△は益)		6,716	13,724
営業債権及びその他の債権の増減(△は増加)		△700	1,988
営業債務及びその他の債務の増減(△は減少)		△667	△1,237
契約負債の増減(△は減少)		4,947	7,847
その他		△1,817	△2,132
小計		24,977	34,678
利息の受取額		37	56
利息の支払額		△3,912	△4,565
法人税等の支払額		△159	△420
法人税等の還付額		0	30
営業活動によるキャッシュ・フロー		20,942	29,779
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△102	△568
無形資産の取得による支出		△1,072	△1,866
子会社株式の取得による支出		△22,476	△169
その他		△896	87
投資活動によるキャッシュ・フロー		△24,548	△2,515
財務活動によるキャッシュ・フロー			
長期借入れによる収入		20,443	188,000
長期借入れの返済による支出		△24,964	△214,038
リース負債の返済による支出		△929	△899
新株予約権の発行による収入		17	1
非支配持分への配当金の支払額		△23	△27
財務活動によるキャッシュ・フロー		△5,456	△26,963
現金及び現金同等物の為替変動による影響		－	0
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		△9,062	300
現金及び現金同等物の期首残高		26,631	19,032
現金及び現金同等物の四半期末残高		17,569	19,332

（５）要約四半期連結財務諸表に関する注記事項

１．報告企業

株式会社WHI Holdings(以下「当社」という。)は、日本に所在する企業であります。登記されている本店及び主要な事業所は東京都港区虎ノ門二丁目６番１号にあります。要約四半期連結財務諸表は当社、子会社(以下「当社グループ」という。)及び関連会社に対する持分により構成されています。当社グループの最終的な支配当事者 はBain Capital Investors, LLC及びGIC Private Limitedであります。当社グループは、統合人事システム「COMPANY」の開発・販売・サポート、HR関連サービスの提供を主な事業としております。当社グループの事業内容及び主要な活動は、「第１ 企業の概況　３ 事業の内容」に記載しております。

当社グループの2026年９月30日に終了する要約四半期連結財務諸表は、2026年11月６日に代表取締役　安斎富太郎によって承認されております。

２．作成の基礎

(1) IFRS会計基準に準拠している旨

当社の要約四半期連結財務諸表は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第５条第２項の規定により、IAS第34号に準拠して作成しており、年度の連結財務諸表で要求される全ての情報を含んでいないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものです。

(2) 測定の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定されている金融商品及び退職後給付制度に係る資産・負債等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しております。日本円で表示しているすべての財務情報は、百万円未満を切り捨てて記載しております。

(4) 見積り及び判断の利用

IFRSに準拠した要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定をすることが義務付けられております。ただし、実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。会計上の見積りの見直しによる影響は、当該見積りを見直した会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

本要約四半期連結財務諸表上で認識する金額に重要な影響を与える会計方針の適用に際して行う判断、見積り及び仮定は、原則として前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様です。

（会計上の見積りの変更）

2026年８月21日開催の取締役会決議に基づき、2026年10月19日を効力発生日とする当社及び当社の連結子会社である旧WHI Holdings③の吸収合併を行いました。これに伴い、当連結会計年度末において税務上の繰越欠損金に対する繰延税金資産の認識及び取崩しが見込まれることから、当第３四半期において見積平均年次実効税率の変更を行いました。見積平均年次実効税率を変更した結果、当第３四半期累計期間の法人所得税費用及びその他の流動負債は、5,527百万円増加しております。当取引の詳細は、注記「10. 後発事象」をご参照ください。

３．重要性のある会計方針

当社グループの重要性のある会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において採用した会計方針と同一であります。なお、要約四半期連結財務諸表における法人所得税費用は、税引前四半期利益に対して、見積平均年次実効税率を用いて算定しております。

４．セグメント情報

当社グループは、「HR事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

５．配当金

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

６．売上収益

当社グループは、HR事業で計上する収益を売上収益としています。顧客との契約から認識した売上収益分解は次のとおりであります。

（単位：百万円）

契約区分別	前第３四半期連結累計期間 （自　2025年１月１日 至　2025年９月30日）	当第３四半期連結累計期間 （自　2026年１月１日 至　2026年９月30日）
使用料・保守料	25,491	31,375
その他	8,909	12,336
リカーリング売上	34,401	43,712
ライセンス	6,559	6,657
プロフェッショナルサービス	6,425	5,513
その他	268	338
ワンタイム売上	13,253	12,509
合計	47,654	56,221

（注）リカーリング売上とは、継続契約を前提とした取引に係る売上の合計です。なお、継続契約を前提とした取引は、対象となる契約期間に応じて計上された実績値であり、将来の契約継続や収益を保証するものではありません。ワンタイム売上とは、継続的な契約を前提としない取引に係る売上の合計です。

７．借入金

借入金の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2025年12月31日）	当第３四半期連結会計期間末 （2026年９月30日）	平均利率(%)	返済期限
１年内返済予定の長期借入金	5,518	4,019	2.11	2027/6/30
長期借入金（１年内返済予定を除く）	198,534	184,422	2.30	2035/4/30
合計	204,053	188,442		
流動負債	5,518	4,019	2.11	
非流動負債	198,534	184,422	2.30	
合計	204,053	188,442		

（注）１．借入金は償却原価で測定する金融負債に分類しております。債務不履行の借入金はありません。

２．平均利率については、借入金の当第３四半期連結会計期間の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

３．借入金に係る金融費用の変動については、「４ 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー

の状況の分析_(1) 経営成績等の状況の概要」をご参照ください。

借入金の変動は以下のとおりです。

前第３四半期連結累計期間(自　2025年１月１日　至　2025年９月30日)

(単位：百万円)

	2025年１月１日	財務活動によるキャッシュ・フロー	非資金変動			2025年９月30日
			企業結合	償却原価測定	その他	
１年内返済予定の長期借入金	10,192	△5,866	4	－	0	4,330
長期借入金	180,358	1,346	16,060	626	2,671	201,063
合計	190,550	△4,520	16,064	626	2,671	205,394

当第３四半期連結累計期間(自　2026年１月１日　至　2026年９月30日)

(単位：百万円)

	2026年１月１日	財務活動によるキャッシュ・フロー	非資金変動			2026年９月30日
			企業結合	償却原価測定	その他	
１年内返済予定の長期借入金	5,518	△1,498	－	－	－	4,019
長期借入金	198,534	△20,657	－	3,880	2,664	184,422
合計	204,053	△22,156	－	3,880	2,664	188,442

８．１株当たり四半期利益

当社の普通株主に帰属する基本的１株当たり四半期利益の算定基礎は次のとおりであります。

	前第３四半期連結累計期間(自　2025年１月１日　至　2025年９月30日)	当第３四半期連結累計期間(自　2026年１月１日　至　2026年９月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益又は損失(△)(百万円)	1,069	△619
期中平均普通株式数(株)	154,683,000	154,683,000
基本的１株当たり親会社の所有者に帰属する四半期利益又は損失(△)(円)	6.92	△4.00
希薄化後１株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益又は損失(△)(百万円)	1,069	△619
希薄化後の期中平均普通株式数(株)	154,683,000	154,683,000
希薄化後１株当たり四半期利益又は損失(△)(円)	6.92	△4.00

(注) 当社は、2026年10月19日付の取締役会の決議に基づき、同日付で株式１株につき50株の割合をもって株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して基本的１株当たり親会社の所有者に帰属する四半期利益及び希薄化後１株当たり四半期利益を算定しております。

９．金融商品の公正価値

(1)　公正価値の測定方法

金融資産及び金融負債の公正価値は、以下のとおり算定しております。

なお、公正価値の測定に用いられる公正価値の階層(公正価値ヒエラルキー)の定義は次のとおりであります。

レベル１：活発な市場における同一の資産又は負債の公表価格

レベル２：レベル１に分類される相場価格以外で、資産又は負債について直接又は間接的に観察可能なイン

プット

レベル３：観察可能な市場データに基づかない、観察不能なインプット

金融商品のレベル間の振替は、振替のあった報告期間の期末日において認識しております。

（現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務）

現金及び現金同等物は現金及び当座預金であり、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務は短期間で決済されるものであるため、公正価値は帳簿価額と近似していることから、帳簿価額を公正価値とみなしております。

（敷金及び保証金）

敷金及び保証金の公正価値については、償還予定時期を見積り、安全性の高い長期の債券の利回りで割り引いて測定する方法によっており、レベル２に分類しております。

（借入金）

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映しており、公正価値は帳簿価額と近似しています。

(2)　帳簿価額及び公正価値

各期末日において、償却原価で測定する金融資産及び金融負債の公正価値は要約四半期連結財政状態計算書における帳簿価額に近似しているため記載を省略しております。

流動項目は短期間で決済されるため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっております。

10．後発事象

（１）共通支配下の取引等（完全子会社の吸収合併契約）

当社は、2026年8月21日付の取締役決定に基づき、2026年10月19日を効力発生日として、当社の連結子会社である旧WHI Holdings③を吸収合併しました。

１．取引の概要

①　結合当事企業の名称及び事業の内容

（吸収合併存続会社）

当事企業の名称　株式会社BCJ-71

事業内容　　グループの経営戦略策定及び経営管理

（吸収合併消滅会社）

当事企業の名称　株式会社WHI Holdings（旧 WHI Holdings③）

事業内容　　グループの経営戦略策定及び経営管理

②　企業結合日

2026年10月19日

③　企業結合の法的形式

当社（株式会社BCJ-71）を吸収合併存続会社、当社の連結子会社である株式会社WHI Holdings（旧 WHI Holdings③）を吸収合併消滅会社とする吸収合併

④　結合後企業の名称

株式会社WHI Holdings（株式会社BCJ-71は、合併同日付で株式会社WHI Holdingsへ商号変更）

⑤　その他取引の概要に関する事項

本合併の目的は、事業活動の統合による経営資源の集中と有効活用を図ることで、成長の加速と収益性の向上を目指すものであります。

２．当社グループに与える影響

本合併に伴い、当社が有する税務上の繰越欠損金について、当連結会計年度末において繰延税金資産2,586百万円の認識が見込まれる一方、旧 WHI Holdings③が有していた税務上の繰越欠損金の一部の引継ぎが行われなかったことから、前連結会計年度末において旧 WHI Holdings③で計上していた繰延税金資産9,441百万円を当連結会計年度末において取り崩す見込みです。

当第３四半期累計期間への影響は、注記「2.作成の基礎 (4)見積り及び判断の利用」に記載しております。

なお、本合併に係る取締役会決議は、当第３四半期会計期間に行われたことから、当第３四半期累計期間における見積平均年次実効税率に、本合併による影響を含めております。

（２）単元株制度の採用及び発行可能株式総数の変更

当社は、2026年10月15日付の株主総会決議及び同日付の普通株主による種類株主総会決議に基づき定款変更を行い、単元株制度の採用及び発行可能株式総数の変更を行っております。

１．単元株制度の採用

①　単元株制度の概要

Ⅰ．新設する単元株式の数

2026年10月19日付で定款の一部を変更し、１単元を100株とする単元株制度を採用いたしました。

Ⅱ．単元株制度の効力発生日

2026年10月19日

２．発行可能株式総数の変更の概要

①　発行可能株式総数の変更の概要

Ⅰ．発行可能株式総数の変更の方法

2026年10月15日付の株主総会決議及び同日付の普通株主による種類株主総会決議に基づき、当社の発行可能株式総数は10,000,000株から2,000,000株増加し、12,000,000株としております。

Ⅱ．発行可能株式総数の変更の効力発生日

2026年10月16日

②　発行可能株式総数の変更に伴う定款変更

2026年10月15日付の株主総会決議及び同日付の普通株主による種類株主総会決議により、2026年10月16日をもって当社定款第６条の発行可能株式総数を10,000,000株から12,000,000株へ変更しております。

（３）株式分割及び定款の一部変更

当社は、2026年10月19日付の取締役会決議に基づき、株式分割並びに株式分割に伴う定款の一部変更を行いました。

１．株式分割の概要

①　分割の方法

2026年10月19日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の有する株式を、１株につき50株の割合で分割いたしました。

② 分割により増加した株式数

分割前の発行済株式総数	3,093,660株
分割により増加した株式数	151,589,340株
分割後の発行済株式総数	154,683,000株
分割後の発行可能株式総数	600,000,000株

③ 株式分割の効力発生日

2026年10月19日

④ １株当たり情報に及ぼす影響

１株当たり情報に及ぼす影響は、当該箇所に記載しております。

２ 株式分割に伴う定款の一部変更

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第２項の規定に基づき、2026年10月19日をもって当社の定款第６条の発行可能株式総数を12,000,000株から600,000,000株へ変更しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

（単位：百万円）

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4	3
流動資産合計	4	3
固定資産		
投資その他の資産		
関係会社株式	※1 180,370	※1 180,370
投資その他の資産合計	180,370	180,370
固定資産合計	180,370	180,370
資産合計	180,375	180,374
負債の部		
流動負債		
未払金	13	13
未払費用	1,103	1,209
未払法人税等	1	1
流動負債合計	1,118	1,224
固定負債		
長期借入金	※1 29,034	※1 31,706
関係会社長期借入金	30	60
固定負債合計	29,064	31,766
負債合計	30,182	32,990
純資産の部		
株主資本		
資本金	0	0
資本剰余金		
その他資本剰余金	154,682	154,682
資本剰余金合計	154,682	154,682
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△4,490	△7,317
利益剰余金合計	△4,490	△7,317
株主資本合計	150,192	147,365
新株予約権	―	18
純資産合計	150,192	147,383
負債純資産合計	180,375	180,374

② 【損益計算書】

（単位：百万円）

	前事業年度 （自 2024年１月１日 至 2024年12月31日）	当事業年度 （自 2025年１月１日 至 2025年12月31日）
販売費及び一般管理費	※1 48	※1 48
営業損失（△）	△48	△48
営業外費用		
支払利息	2,546	2,777
営業外費用合計	2,546	2,777
経常損失（△）	△2,595	△2,826
税引前当期純損失（△）	△2,595	△2,826
法人税、住民税及び事業税	1	1
法人税等合計	1	1
当期純損失（△）	△2,596	△2,827

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自　2024年１月１日　至　2024年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	株主資本合計	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	0	154,682	154,682	△1,893	152,789	152,789
当期変動額						
当期純損失（△）	－	－	－	△2,596	△2,596	△2,596
当期変動額合計	－	－	－	△2,596	△2,596	△2,596
当期末残高	0	154,682	154,682	△4,490	150,192	150,192

当事業年度(自　2025年１月１日　至　2025年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	株主資本合計		
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金			
当期首残高	0	154,682	154,682	△4,490	150,192	－	150,192
当期変動額							
当期純損失（△）	－	－	－	△2,827	△2,827	－	△2,827
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－	－	－	18	18
当期変動額合計	－	－	－	△2,827	△2,827	18	△2,809
当期末残高	0	154,682	154,682	△7,317	147,365	18	147,383

【注記事項】

（重要な会計方針）

当事業年度(自　2025年１月１日　至　2025年12月31日)

１．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式……移動平均法による原価法

２．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

該当事項はありません。

（重要な会計上の見積り）

前事業年度(自　2024年１月１日　至　2024年12月31日)

会計上の見積りにあたり当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次の通りです。

(1)子会社株式の評価

貸借対照表に計上した金額　　関係会社株式　　180,370百万円

関係会社株式のうち、市場価格のない株式等については実質価額が著しく低下している場合、回復可能性の判断を行ったうえで減損要否の判定を行っております。

当事業年度(自　2025年１月１日　至　2025年12月31日)

会計上の見積りにあたり当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次の通りです。

(1)子会社株式の評価

貸借対照表に計上した金額　　関係会社株式　　180,370百万円

関係会社株式のうち、市場価格のない株式等については実質価額が著しく低下している場合、回復可能性の判断を行ったうえで減損要否の判定を行っております。

（貸借対照表関係）

※１担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産

（単位：百万円）

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
関係会社株式	180,370	180,370

②担保に係る債務

（単位：百万円）

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
借入金	29,034	31,706

（損益計算書関係）

※１　販売費及び一般管理費の内訳

販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりであります。

なお、販売費及び一般管理費に含まれる販売費のおおよその割合は0%、一般管理費のおおよその割合は100%であります。

（単位：百万円）

	前事業年度 （自2024年1月1日 至2024年12月31日）	当事業年度 （自2025年1月1日 至2025年12月31日）
租税公課	3	4
支払報酬	45	44
その他	0	0

（有価証券関係）

前事業年度(2024年12月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額180,370百万円)は、子会社株式であり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

当事業年度(2025年12月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額180,370百万円)は、子会社株式であり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（単位：百万円）

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	4,474	7,300
繰延税金資産小計	4,474	7,300
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△4,474	△7,300
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	－	－
評価性引当額小計	△4,474	△7,300
繰延税金資産合計	－	－
繰延税金負債	－	－
繰延税金負債合計	－	－
繰延税金資産（負債）の純額	－	－

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

（重要な後発事象）

当事業年度(2025年12月31日)

（１）長期借入金の借換（リファイナンス）

当社は、2026年6月30日に、当社が借入人であった借入金34,370百万円の返済を実行しました。併せて、当社は当該返済資金の調達等を目的として、旧WHI Holdings③から新たに34,433百万円の借入を実行しました。

なお、当該ファイナンスに伴う業績への影響はありません。

（２）共通支配下の取引等（完全子会社の吸収合併契約）

当社は、2026年8月21日付の取締役会決議に基づき、2026年10月19日を効力発生日として、当社の連結子会社である旧 WHI Holdings③を吸収合併しました。

１．取引の概要

①　結合当事企業の名称及び事業の内容

（吸収合併存続会社）

当事企業の名称　株式会社BCJ-71

事業内容　　グループの経営戦略策定及び経営管理

（吸収合併消滅会社）

当事企業の名称　株式会社WHI Holdings（旧 WHI Holdings③）

事業内容　　グループの経営戦略策定及び経営管理

② 企業結合日

2026年10月19日

③ 企業結合の法的形式

当社（株式会社BCJ-71）を吸収合併存続会社、当社の連結子会社である株式会社WHI Holdings（旧 WHI Holdings③）を吸収合併消滅会社とする吸収合併

④ 結合後企業の名称

株式会社WHI Holdings（株式会社BCJ-71は、合併同日付で株式会社WHI Holdingsへ商号変更）

⑤ その他取引の概要に関する事項

本合併の目的は、事業活動の統合による経営資源の集中と有効活用を図ることで、成長の加速と収益性の向上を目指すものであります。

２．実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であります。

３．当社に与える影響

本合併に伴い、当社が有する税務上の繰越欠損金について、2026年12月期事業年度末において繰延税金資産2,586百万円の認識が見込まれます。

（３）単元株制度の採用及び発行可能株式総数の変更

当社は、2026年10月15日付の株主総会決議及び同日付の普通株主による種類株主総会決議に基づき定款変更を行い、単元株制度の採用及び発行可能株式総数の変更を行っております。

１．単元株制度の採用

① 単元株制度の概要

Ⅰ．新設する単元株式の数

2026年10月19日付で定款の一部を変更し、１単元を100株とする単元株制度を採用いたしました。

Ⅱ．単元株制度の効力発生日

2026年10月19日

２．発行可能株式総数の変更の概要

① 発行可能株式総数の変更の概要

Ⅰ．発行可能株式総数の変更の方法

2026年10月15日付の株主総会決議及び同日付の普通株主による種類株主総会決議に基づき、当社の発行可能株式総数は10,000,000株から2,000,000株増加し、12,000,000株としております。

Ⅱ．発行可能株式総数の変更の効力発生日

2026年10月16日

② 発行可能株式総数の変更に伴う定款変更

2026年10月15日付の株主総会決議及び同日付の普通株主による種類株主総会決議により、2026年10月16日をもって当社定款第６条の発行可能株式総数を10,000,000株から12,000,000株へ変更しております。

（４）株式分割及び定款の一部変更

当社は、2026年10月19日付の取締役会決議に基づき、株式分割並びに株式分割に伴う定款の一部変更を行いました。

１．株式分割の概要

①　分割の方法

2026年10月19日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の有する株式を、１株につき50株の割合で分割いたしました。

②　分割により増加した株式数

分割前の発行済株式総数	3,093,660株
分割により増加した株式数	151,589,340株
分割後の発行済株式総数	154,683,000株
分割後の発行可能株式総数	600,000,000株

③　株式分割の効力発生日

2026年10月19日

④　１株当たり情報に及ぼす影響

１株当たり情報に及ぼす影響は、当該箇所に記載しております。

２　株式分割に伴う定款の一部変更

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第２項の規定に基づき、2026年10月19日をもって当社の定款第６条の発行可能株式総数を12,000,000株から600,000,000株へ変更しております。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第６ 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年１月１日から同年12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後３か月以内
基準日	毎年12月31日
株券の種類	―
剰余金の配当の基準日	毎年６月30日、毎年12月31日
１単元の株式数	100株
株式の名義書換え(注１) 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	 東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱UFJ信託銀行株式会社 三菱UFJ信託銀行株式会社　全国各支店 無料 ―
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	 東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱UFJ信託銀行株式会社 三菱UFJ信託銀行株式会社　全国各支店（注１） 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 当社の公告掲載URL：https://www.whi-holdings.co.jp/ja/public-notice/
株主に対する特典	なし

（注）１．当社株式は、東京証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第１項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定であります。

２．当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めております。

(1) 会社法第189条第２項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第１項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

(4) 会社法第192条第１項の規定による請求をする権利

第７ 【提出会社の参考情報】

１ 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、上場会社でないため金融商品取引法第24条の７第１項の適用がありません。

２ 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第三部 【特別情報】

第１ 【連動子会社の最近の財務諸表】

該当事項はありません。

第四部 【株式公開情報】

第１ 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数（株）	価格（単価）（円）	移動理由
2026年10月16日	－	－	－	BCPE Wolf Cayman2, L.P. its General Partner BCPE Wolf GP2, LLC	PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104 Cayman Islands	特別利害関係者等（大株主上位10位）	A種種類株式 △26,899,000株 普通株式 26,899,000株（注）５	－	（注）４

（注）１．当社は、東京証券取引所プライム市場への上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所（以下、「同取引所」という。）が定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第266条の規定に基づき、特別利害関係者等が、基準事業年度（「新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）」に経理の状況として財務諸表等が記載される最近事業年度をいう。以下同じ。）の末日から起算して２年前の日（2024年１月１日）から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡（上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。）を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第218条第１項（同条同項に定める同施行規則第204条第１項第４号）に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）」に記載することとされております。

２．当社は、同施行規則第267条の規定に基づき、上場日から５年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。

３．特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。

(1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下「役員等」という。）、役員等により総株主等の議決権の過半数が所有されている会社、当該会社の関係会社並びにその役員

(2) 当社の大株主上位10名

(3) 当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員

(4) 金融商品取引業者（金融商品取引法第28条第８項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。）及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社又は資本的関係会社

４．2026年10月15日付の普通株主による種類株主総会決議及び2026年10月16日付のA種種類株主との合意により、2026年10月16日付で当該A種種類株主の保有するA種種類株式を普通株式へ変更しております。なお、A種種類株主の保有するA種種類株式を当社が取得することなく普通株式に変更しているため、「価格（単価）」に記載すべきものはありません。

５．2026年10月19日付の取締役会決議により、2026年10月19日付で普通株式１株につき50株の割合をもって株式分割を行っております。上記「移動株数」は、当該株式分割後の数値に換算して記載しております。

第２ 【第三者割当等の概況】

１ 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	新株予約権①	新株予約権②	新株予約権③	新株予約権④
発行年月日	2025年７月22日	2025年７月22日	2025年11月11日	2025年11月11日
種類	第１回新株予約権の付与（ストック・オプション）	第２回新株予約権の付与（ストック・オプション）	第３回新株予約権の付与（ストック・オプション）	第４回新株予約権の付与（ストック・オプション）
発行数	普通株式 1,538,150株	普通株式 2,511,050株	普通株式 114,000株	普通株式 194,350株
発行価格	１株につき571.2円 （注）３	１株につき560円 （注）３	１株につき571.2円 （注）３	１株につき560円 （注）３
資本組入額	285.6円	280円	285.6円	280円
発行価額の総額	878,591,280円	1,406,188,000円	65,116,800円	108,836,000円
資本組入額の総額	439,295,640円	703,094,000円	32,558,400円	54,418,000円
発行方法	2025年７月18日付の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条の規定に基づく新株予約権（ストック・オプション）の付与に関する決議を行っております。	2025年７月18日付の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条の規定に基づく新株予約権（ストック・オプション）の付与に関する決議を行っております。	2025年11月10日付の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条の規定に基づく新株予約権（ストック・オプション）の付与に関する決議を行っております。	2025年11月10日付の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条の規定に基づく新株予約権（ストック・オプション）の付与に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	（注）２	（注）２	（注）２	（注）２

項目	新株予約権⑤	新株予約権⑥
発行年月日	2026年３月31日	2026年３月31日
種類	第５回新株予約権の付与（ストック・オプション）	第６回新株予約権の付与（ストック・オプション）
発行数	普通株式 151,450株	普通株式 131,900株
発行価格	１株につき571.6円 （注）３	１株につき560円 （注）３
資本組入額	285.8円	280円
発行価額の総額	86,568,820円	73,864,000円
資本組入額の総額	43,284,410円	36,932,000円
発行方法	2026年３月30日付の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条の規定に基づく新株予約権（ストック・オプション）の付与に関する決議を行っております。	2026年３月30日付の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条の規定に基づく新株予約権（ストック・オプション）の付与に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	（注）２	（注）２

（注）１．第三者割当等による募集株式の割当て等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所の定める規則は、以下のとおりであります。

（１）同取引所の定める同施行規則第272条の規定において、新規上場申請者が、基準事業年度の末日から起算して１年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当てを行っている場合には、新規上場申請者は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で書面により報酬として割当てを受けた新株予約権の所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。

（２）当社が、前項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理又は受理

の取消しの措置をとるものとしております。

（3）当社の場合、基準事業年度の末日は、2025年12月31日であります。

2．同施行規則第272条第１項第１号の規定に基づき、当社は割当てを受けた役員又は従業員等との間で、報酬として割当を受けた新株予約権を、原則として、割当を受けた日から上場日の前日又は新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。

3．株式の発行価額及び行使に際して払込をなすべき金額は、第三者評価機関が、当社の株価情報等を考慮して、一般的なオプション価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションによって算出した結果を参考に決定しております。

4．新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については以下のとおりであります。

	新株予約権①	新株予約権②
行使時の払込金額	１株につき560円	１株につき560円
行使期間	2025年７月22日 ～ 2035年７月21日	2027年７月19日 ～ 2035年７月21日
行使の条件	（１）１個の本新株予約権の分割行使はできないものとする。 （２）本新株予約権者が本新株予約権を放棄した場合には、かかる本新株予約権を行使することができないものとする。	（１）１個の本新株予約権の分割行使はできないものとする。 （２）本新株予約権者が本新株予約権を放棄した場合には、かかる本新株予約権を行使することができないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、株主総会の承認を要するものとする。	新株予約権の譲渡については、株主総会の承認を要するものとする。

	新株予約権③	新株予約権④
行使時の払込金額	１株につき560円	１株につき560円
行使期間	2025年11月11日 ～ 2035年11月10日	2027年11月11日 ～ 2035年11月10日まで
行使の条件	（１）１個の本新株予約権の分割行使はできないものとする。 （２）本新株予約権者が本新株予約権を放棄した場合には、かかる本新株予約権を行使することができないものとする。	（１）１個の本新株予約権の分割行使はできないものとする。 （２）本新株予約権者が本新株予約権を放棄した場合には、かかる本新株予約権を行使することができないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、株主総会の承認を要するものとする。	新株予約権の譲渡については、株主総会の承認を要するものとする。

	新株予約権⑤	新株予約権⑥
行使時の払込金額	１株につき560円	１株につき560円
行使期間	2026年３月31日 ～ 2036年３月30日	2028年３月31日 ～ 2036年３月30日まで
行使の条件	（１）１個の本新株予約権の分割行使はできないものとする。 （２）本新株予約権者が本新株予約権を放棄した場合には、かかる本新株予約権を行使することができないものとする。	（１）１個の本新株予約権の分割行使はできないものとする。 （２）本新株予約権者が本新株予約権を放棄した場合には、かかる本新株予約権を行使することができないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、株主総会の承認を要するものとする。	新株予約権の譲渡については、株主総会の承認を要するものとする。

5．新株予約権②は、新株予約権割当契約締結後の退職等による権利の喪失（22名）により、発行数は2,395,500株、発行価額の総額は1,341,480,000円、資本組入額の総額は670,740,000円となっております。

6．2026年10月19日付の取締役会決議により、同日付で普通株式１株につき50株の割合をもって株式分割を行っております。上記「発行数」、「発行価格」、「資本組入額」及び「行使時の払込金額」は、当該株式分割後の「発行数」、「発行価格」、「資本組入額」及び「行使時の払込金額」を記載しております。

2 【取得者の概況】

新株予約権の付与（ストック・オプション）①

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数（株）	価格（単価）（円）	取得者と提出会社との関係
安斎 富太郎（注）1	東京都港区	会社役員	553,000	315,873,600（571.2）	特別利害関係者等（大株主上位10名、当社の代表取締役）
森本 昌治	―	会社役員	71,450	40,812,240（571.2）	特別利害関係者等（当社グループ会社の役員）
髙橋 総一郎	―	会社役員	69,750	39,841,200（571.2）	特別利害関係者等（当社グループ会社の役員）
伊東 壮彦	―	会社役員	69,750	39,841,200（571.2）	特別利害関係者等（当社グループ会社の役員）
八幡 誠	―	会社役員	69,750	39,841,200（571.2）	特別利害関係者等（当社グループ会社の役員）
森田 旭	―	会社役員	62,950	35,957,040（571.2）	特別利害関係者等（当社グループ会社の役員）
松田 晋	―	会社役員	61,250	34,986,000（571.2）	特別利害関係者等（当社グループ会社の役員）
大軒 直子	―	会社役員	52,750	30,130,800（571.2）	特別利害関係者等（当社グループ会社の役員）
石川 芳郎	東京都港区	会社員	28,950	16,536,240（571.2）	特別利害関係者等（大株主上位10名、当社の元取締役）

（注）1．安斎富太郎は2026年10月に当社代表取締役に就任し、特別利害関係者等に該当しております。

2．上記のほか新株予約権証券の取得者である当社グループ従業員９名、割当株式総数498,550株に関する記載は省略しております。

新株予約権の付与（ストック・オプション）②

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数（株）	価格（単価）（円）	取得者と提出会社との関係
伊藤 英明	―	会社役員	11,550	6,468,000（560）	特別利害関係者等（当社グループ会社の役員）
藤原 和美	―	会社役員	11,550	6,468,000（560）	特別利害関係者等（当社グループ会社の役員）
岩田 麻弥	―	会社役員	11,550	6,468,000（560）	特別利害関係者等（当社グループ会社の役員）
村松 慶彦	―	会社役員	11,550	6,468,000（560）	特別利害関係者等（当社グループ会社の役員）
小杉 太伸	―	会社役員	11,550	6,468,000（560）	特別利害関係者等（当社グループ会社の役員）

（注）1．上記のほか新株予約権証券の取得者である当社グループ従業員503名、割当株式総数2,337,750株に関する記載は省略しております。

2．退職等により権利を喪失したものについては、記載しておりません。

新株予約権の付与（ストック・オプション）③

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数（株）	価格（単価）（円）	取得者と提出会社との関係
五十嵐 真人	―	会社役員	61,250	34,986,000（571.2）	特別利害関係者等（当社グループ会社の役員）

（注）上記のほか新株予約権証券の取得者である当社グループ従業員１名、割当株式総数52,750株に関する記載は省略しております。

新株予約権の付与（ストック・オプション）④

新株予約権証券の取得者である当社グループ従業員は26名であり、その株式の総数は194,350株であります。

新株予約権の付与（ストック・オプション）⑤

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数（株）	価格（単価）（円）	取得者と提出会社との関係

伊藤 英明	―	会社役員	41,200	23,549,920 (571.6)	特別利害関係者等（当社グループ会社の役員）

（注）上記のほか新株予約権証券の取得者である当社グループ従業員３名、割当株式総数110,250株に関する記載は省略しております。

新株予約権の付与（ストック・オプション）⑥

新株予約権証券の取得者である当社グループ従業員は36名であり、その株式の総数は131,900株であります。

（注）2026年10月19日付の取締役会決議により、同日付で普通株式１株につき50株の割合をもって株式分割を行っております。上記「割当株数」及び「価格（単価）」は、当該株式分割後の「割当株数」及び「価格（単価）」を記載しております。

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第３ 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式を除く。)総数に対する所有株式数の割合(%)
BCPE Wolf Cayman, L.P. （注１）	PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104 Cayman Islands	63,492,000	39.88
Apfarge Investment Pte Ltd （注１）	168 Robinson Road, #37-01 Capital Tower, Singapore 068912	63,492,000	39.88
BCPE Wolf Cayman2, L.P. （注１）	PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104 Cayman Islands	26,899,000	16.90
安斎 富太郎 （注１、２）	東京都港区	953,000 (553,000)	0.60 (0.35)
石川 芳郎 （注１、３）	東京都港区	428,950 (28,950)	0.27 (0.02)
森本 昌治（注５）	―	71,450 (71,450)	0.04 (0.04)
髙橋 総一郎（注５）	―	69,750 (69,750)	0.04 (0.04)
伊東 壮彦（注５）	―	69,750 (69,750)	0.04 (0.04)
八幡 誠（注５）	―	69,750 (69,750)	0.04 (0.04)
森田 旭（注５）	―	62,950 (62,950)	0.04 (0.04)
―（注４）	―	62,950 (62,950)	0.04 (0.04)
松田 晋（注５）	―	61,250 (61,250)	0.04 (0.04)
五十嵐 真人（注５）	―	61,250 (61,250)	0.04 (0.04)
―（注４）	―	61,250 (61,250)	0.04 (0.04)
―（注４）	―	54,450 (54,450)	0.03 (0.03)
―（注４）	―	54,450 (54,450)	0.03 (0.03)
―（注４）	―	54,450 (54,450)	0.03 (0.03)
大軒 直子（注５）	―	52,750 (52,750)	0.03 (0.03)
伊藤 英明（注５）	―	52,750 (52,750)	0.03 (0.03)
―（注４）	―	52,750 (52,750)	0.03 (0.03)
―（注４）	―	52,750 (52,750)	0.03 (0.03)
―（注４）	―	52,750 (52,750)	0.03 (0.03)
―（注４）	―	52,750 (52,750)	0.03 (0.03)
―（注４）	―	52,750 (52,750)	0.03 (0.03)
―（注４）	―	52,750 (52,750)	0.03 (0.03)
―（注４）	―	52,750 (52,750)	0.03 (0.03)
―（注４）	―	27,850 (27,850)	0.02 (0.02)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式を除く。)総数に対する所有株式数の割合(%)
藤原 和美（注５）	―	11,550 (11,550)	0.01 (0.01)
岩田 麻弥（注５）	―	11,550 (11,550)	0.01 (0.01)
村松 慶彦（注５）	―	11,550 (11,550)	0.01 (0.01)
小杉 太伸（注５）	―	11,550 (11,550)	0.01 (0.01)
所有株式数11,550株の当社グループ従業員90名（注４、８）	―	1,039,500 (1,039,500)	0.65 (0.65)
その他471名（注４）	―	1,601,400 (1,601,400)	1.01 (1.01)
計	―	159,208,350 (4,525,350)	100.00 (2.84)

（注）１．特別利害関係者等（大株主上位10位）

２．特別利害関係者等（当社代表取締役）

３．当社子会社の元取締役

４．当社グループの執行役員、従業員

５．特別利害関係者等（当社グループ会社の役員）

６．株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第３位を四捨五入しております。

７．（ ）内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

８．所有株式数11,550株の株主90名は全て個人株主であり、取得者が多いことから、取得者別の記載を省略しております。

独立監査人の監査報告書

2026 年 11 月 6 日

株 式 会 社 ＷＨＩ　Ｈｏｌｄｉｎｇｓ
（旧会社名　株式会社ＢＣＪ－７１）
取　締　役　会　　御　中

有限責任監査法人ト　ー　マ　ツ
東　京　事　務　所

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　鈴　木　泰　司

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　南　貴　士

＜連結財務諸表監査＞
監査意見
当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第 210 条第 6 項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 WHI Holdings（旧会社名　株式会社ＢＣＪ－７１）の連結財務諸表、すなわち、2025 年 12 月 31 日現在及び 2024 年 12 月 31 日現在の連結財政状態計算書、2025 年 12 月 31 日及び 2024 年 12 月 31 日に終了する 2 連結会計年度の連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書並びに連結財務諸表注記について、監査を行った。
当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第 312 条により規定された国際会計基準に準拠して、株式会社 WHI Holdings（旧会社名　株式会社ＢＣＪ－７１）及び連結子会社の 2025 年 12 月 31 日現在及び 2024 年 12 月 31 日現在の財政状態並びに 2025 年 12 月 31 日及び 2024 年 12 月 31 日をもって終了するそれぞれの連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項
監査上の主要な検討事項とは、2025 年 12 月 31 日及び 2024 年 12 月 31 日に終了する 2 連結会計年度の連結財務諸表のそれぞれの監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

・　2025 年 12 月 31 日に終了する連結会計年度の連結財務諸表の監査における監査上の主要な検討事項

のれん及び無形資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応

当連結会計年度末の連結財政状態計算書には、のれん 225,289 百万円、無形資産 160,736 百万円が計上されており、連結総資産の 90.9%を占めており金額的重要性が極めて高い。連結財務諸表注記「9．のれん及び無形資産」及び「11．非金融資産の減損」に記載のとおり、当該のれん及び無形資産には、2023 年 7 月に旧 WHI Holdings②の全株式を取得した際に発生したのれん、顧客関連資産、商標権がそれぞれ 202,968 百万円、93,262 百万円、38,465 百万円含まれている。また 2024 年 6 月に取得したサイダスに関するのれん及び 2025 年 9 月に取得した BCJ-41 に関するのれん、顧客関連資産及び商標権も含まれている。 連結財務諸表注記「3．重要性のある会計方針（9）非金融資産の減損」に記載のとおり、のれん、耐用年数を確定できない無形資産を含む資金生成単位については、毎期同時期及び減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施している。 また、当連結会計年度の減損テストの回収可能価額は使用価値に基づき測定しており、使用価値は、過去のデータを反映し経営者によって承認された５年以内の事業計画を基礎とし、事業計画が対象としている期間を超える期間については、将来の不確実性を考慮した成長率を使用して継続価値を算定している。割引計算においては加重平均資本コストに基づく税引前の割引率を使用している。 使用価値の算定における重要な仮定は、事業計画における売上収益の成長率、計画期間後の成長率及び割引率である。事業計画における売上収益の成長率、計画期間後の成長率は、市場の将来予測や将来の経営環境による影響を受けるため、見積に不確実性が伴い、経営者の主観的な判断を含んでいる。また、使用価値の算定に用いる割引率は、計算手法及びインプットデータの選択にあたり評価に関する高度な専門知識及び判断を必要とする。 以上より、当監査法人はのれん及び無形資産の評価を監査上の主要な検討事項と判断した。	当監査法人はのれん及び無形資産の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 （1）内部統制の評価 減損の兆候の把握及び減損損失の認識・測定に関する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。特に使用価値算定の基礎となる事業計画、将来キャッシュ・フロー及び割引率の適切性を担保する内部統制に焦点を当てて評価を実施した。 （2）使用価値の算定の合理性の評価 使用価値の算定の前提となる将来キャッシュ・フロー及び割引率に関して、以下の手続を実施した。 ・経営者によって承認された事業計画との整合性を検討するとともに、過年度に策定された事業計画とその実績を比較し、その乖離要因の分析を実施することにより、将来計画の見積りの精度を評価した。 ・事業計画に含まれる売上収益の成長率を含めた予測について、過去からの趨勢分析及び経営者への質問に加え、会社の市場予測と利用可能な外部データとの比較を実施し、経営者の見積りの妥当性を評価した。 ・減損テストの結果、減損不要と判断した会社判断の合理性評価のために、当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家と連携したうえで、上記手続により合理性を評価した事業計画を基に割引率等については監査人が独自に算定した結果を利用し、監査人の見積額を設定し評価を実施した。

・　2024 年 12 月 31 日に終了する連結会計年度の連結財務諸表の監査における監査上の主要な検討事項

のれん及び無形資産の評価	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応

当連結会計年度末の連結財政状態計算書には、のれん 208,965 百万円、無形資産 146,700 百万円が計上されており、連結総資産の 90.5%を占めており金額的重要性が極めて高い。連結財務諸表注記「9．のれん及び無形資産」及び「11．非金融資産の減損」に記載のとおり、当該のれん及び無形資産には、2023 年７月に旧 WHI Holdings②の全株式を取得した際に発生したのれん、顧客関連資産、商標権がそれぞれ 202,968 百万円、96,131 百万円、38,465 百万円含まれている。また 2024 年６月に取得したサイダスに関するのれんも含まれている。 連結財務諸表注記「3．重要性のある会計方針（9）非金融資産の減損」に記載のとおり、のれん、耐用年数を確定できない無形資産を含む資金生成単位については、毎期同時期及び減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施している。 また、連結財務諸表注記「11．非金融資産の減損」に記載のとおり当連結会計年度の減損テストの回収可能価額は使用価値に基づき測定しており、使用価値は、過去のデータを反映し経営者によって承認された５年以内の事業計画を基礎とし、事業計画が対象としている期間を超える期間については、将来の不確実性を考慮した成長率を使用して継続価値を算定している。割引計算においては加重平均資本コストに基づく税引前の割引率を使用している。 使用価値の算定における重要な仮定は、事業計画における売上収益の成長率、計画期間後の成長率及び割引率である。事業計画における売上収益の成長率、計画期間後の成長率は、市場の将来予測や将来の経営環境による影響を受けるため、見積に不確実性が伴い、経営者の主観的な判断を含んでいる。また、使用価値の算定に用いる割引率は、計算手法及びインプットデータの選択にあたり評価に関する高度な専門知識及び判断を必要とする。 以上より、当監査法人はのれん及び無形資産の評価を監査上の主要な検討事項と判断した。	当監査法人はのれん及び無形資産の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 （1）内部統制の評価 減損の兆候の把握及び減損損失の認識・測定に関する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。特に使用価値算定の基礎となる事業計画、将来キャッシュ・フロー及び割引率の適切性を担保する内部統制に焦点を当てて評価を実施した。 （2）使用価値の算定の合理性の評価 使用価値の算定の前提となる将来キャッシュ・フロー及び割引率に関して、以下の手続を実施した。 ・経営者によって承認された事業計画との整合性を検討するとともに、過年度に策定された事業計画とその実績を比較し、その乖離要因の分析を実施することにより、将来計画の見積りの精度を評価した。 ・事業計画に含まれる売上収益の成長率を含めた予測について、過去からの趨勢分析及び経営者への質問に加え、会社の市場予測と利用可能な外部データとの比較を実施し、経営者の見積りの妥当性を評価した。 ・事業計画期間後の成長率について、当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家と連携したうえで、採用されている値が、市場の状況や観察可能なデータに基づいて合理的と判断する範囲内であるかを検討した。 ・割引率について、当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家と連携したうえで、算出方法、使用されている指標及び算出上の仮定が、市場の状況や観察可能なデータに基づいて合理的と判断する範囲内であるかを検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、新規上場申請のための有価証券報告書（Ｉの部）　第一部【企業情報】及び第二部【提出会社の保証会社等の情報】に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任
　経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
　監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
　監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。
　監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、2025 年 12 月 31 日及び 2024 年 12 月 31 日に終了する 2 連結会計年度の連結財務諸表のそれぞれの監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜報酬関連情報＞
　当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月6日

株式会社 WHI Holdings
（旧会社名 株式会社 BCJ-71）
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 鈴木 泰司

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 南 貴士

監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第210条第6項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 WHI Holdings（旧会社名 株式会社ＢＣＪ－７１）の2026年1月1日から2026年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年1月1日から2026年6月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表、すなわち、要約中間連結財政状態計算書、要約中間連結損益計算書、要約中間連結包括利益計算書、要約中間連結持分変動計算書、要約中間連結キャッシュ・フロー計算書及び要約中間連結財務諸表注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の要約中間連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社 WHI Holdings（旧会社名 株式会社ＢＣＪ－７１）及び連結子会社の2026年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項

に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から要約中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。
監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約中間連結財務諸表において、国際会計基準第 1 号「財務諸表の表示」第 4 項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において要約中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 要約中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第 34 号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- 要約中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係
会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026 年 11 月 6 日

株 式 会 社 ＷＨＩ　Ｈｏｌｄｉｎｇｓ
（旧会社名　株式会社ＢＣＪ－７１）
取　締　役　会　　御　中

有限責任監査法人ト　ー　マ　ツ
東　京　事　務　所

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　鈴　木　泰　司

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　南　貴　士

監査人の結論

当監査法人は、「経理の状況」に掲げられている株式会社 WHI　Holdings（旧会社名　株式会社ＢＣＪ－７１）の 2026 年 1 月 1 日から 2026 年 12 月 31 日までの連結会計年度の第 3 四半期連結会計期間（2026 年 7 月 1 日から 2026 年 9 月 30 日まで）及び第 3 四半期連結累計期間（2026 年 1 月 1 日から 2026 年 9 月 30 日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第 5 条第 2 項により規定された国際会計基準第 34 号「期中財務報告」に準拠して、株式会社 WHI　Holdings（旧会社名　株式会社ＢＣＪ－７１）及び連結子会社の 2026 年 9 月 30 日現在の財政状態、同日をもって終了する第 3 四半期連結会計期間及び第 3 四半期連結累計期間の経営成績並びに第 3 四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第 34 号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第 1 号「財務諸表の表示」第 4 項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視する

ことにある。

要約四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第 1 号「財務諸表の表示」第 4 項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- 要約四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

独立監査人の監査報告書

2026年11月6日

株式会社 WHI Holdings
（旧会社名　株式会社ＢＣＪ－７１）
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　鈴木泰司

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　南貴士

＜財務諸表監査＞
監査意見
当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第210条第6項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 WHI Holdings（旧会社名　株式会社ＢＣＪ－７１）の2024年1月1日から2024年12月31日までの第2期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。
当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社WHI Holdings（旧会社名　株式会社ＢＣＪ－７１）の2024年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項
監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
当事業年度の貸借対照表に計上されている関係会社株式は180,370百万円であり、総資産の99.9%を占めている。また当該関係会社株式は、当社が発行済株式の100%を保有する中間持株会社である WHI Holdings③の株式であり、市場価格のない株式である。 「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおり、市場価格のない関係会社株式の減	当監査法人は、市場価格のない関係会社株式の評価を検討するにあたり、主として以下の手続を実施した。 ・ 実質価額を算定するにあたり、1株当たり純資産額の算定基礎となる財務情報等について、当監査法人が実施した監査の過程で得られた監査証拠と整合していることを確認し

損処理の要否は、取得原価と実質価額とを比較することにより判定されており、実質価額が取得原価に比べ 50%以上低下し、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き実質価額まで減損処理する方針としている。 市場価格のない関係会社株式の減損処理の要否の判断を誤った場合には、財務諸表に重要な影響を与える可能性があることから、当監査法人は、市場価格のない関係会社株式にかかる評価の妥当性の検討を監査上の主要な検討事項と判断した。	た。 ・中間持株会社である WHI Holdings③の純資産額の評価にあたり重要な資産である Works Human Intelligence 株式の評価に関し、Works Human Intelligence 株式の減損要否の検討結果が WHI Holdings③の財務諸表に適切に反映されているかを検討した。具体的には、Works Human Intelligence 取得時の事業計画と実績の比較等により、超過収益力の棄損を示唆する事象の有無を評価した。 ・ 会社による関係会社株式の減損要否の判断の妥当性を検討するため、関係会社株式の貸借対照表価額と関係会社の実質価額との比較検討を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）第一部【企業情報】及び第二部【提出会社の保証会社等の情報】に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認め

られる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜報酬関連情報＞

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

独立監査人の監査報告書

2026年11月6日

株式会社 WHI Holdings
（旧会社名 株式会社ＢＣＪ－７１）
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 鈴木 泰司

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 南 貴士

＜財務諸表監査＞
監査意見
当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第210条第6項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 WHI Holdings（旧会社名 株式会社ＢＣＪ－７１）の2025年1月1日から2025年12月31日までの第3期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。
当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 WHI Holdings（旧会社名 株式会社ＢＣＪ－７１）の2025年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項
監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
当事業年度の貸借対照表に計上されている関係会社株式は180,370百万円であり、総資産の99.9%を占めている。また当該関係会社株式は、当社が発行済株式の100%を保有する中間持株会社である WHI Holdings③の株式であり、市場価格のない株式である。 「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載	当監査法人は、市場価格のない関係会社株式の評価を検討するにあたり、主として以下の手続を実施した。 ・ 実質価額を算定するにあたり、1株当たり純資産額の算定基礎となる財務情報等について、当監査法人が実施した監査の過程で得ら

のとおり、市場価格のない関係会社株式の減損処理の要否は、取得原価と実質価額とを比較することにより判定されており、実質価額が取得原価に比べ 50%以上低下し、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き実質価額まで減損処理する方針としている。 市場価格のない関係会社株式の減損処理の要否の判断を誤った場合には、財務諸表に重要な影響を与える可能性があることから、当監査法人は、市場価格のない関係会社株式にかかる評価の妥当性の検討を監査上の主要な検討事項と判断した。	れた監査証拠と整合していることを確認した。 ・中間持株会社である WHI Holdings③の純資産額の評価にあたり重要な資産である Works Human Intelligence 株式の評価に関し、Works Human Intelligence 株式の減損要否の検討結果が WHI Holdings③の財務諸表に適切に反映されているかを検討した。具体的には、Works Human Intelligence 取得時の事業計画と実績の比較等により、超過収益力の棄損を示唆する事象の有無を評価した。 ・ 会社による関係会社株式の減損要否の判断の妥当性を検討するため、関係会社株式の貸借対照表価額と関係会社の実質価額との比較検討を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、新規上場申請のための有価証券報告書（Ｉの部）第一部【企業情報】及び第二部【提出会社の保証会社等の情報】に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重

要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜報酬関連情報＞

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上